

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の32件を議題といたします。

これより、6月25日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用について、中村君、堀居君、大和君、南川君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

後藤君。

後藤議員／自民党福井県議会の後藤でございます。

人生初めての一般質問をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、一乗谷朝倉氏遺跡の世界遺産の登録と観光施策についてお伺いします。

一乗谷朝倉氏遺跡は、国から特別史跡・特別名勝・重要文化財の三重指定を受けていますが、全国でこの三重指定を受けているのは、金閣寺、銀閣寺、醍醐寺、平城宮、巖島神社、そして我が一乗谷朝倉氏遺跡の6件のみです。

そして、このうち一乗谷朝倉氏遺跡以外は、いずれもユネスコの世界遺産に登録されています。

単純に同一視できるものではありませんが、文化的・歴史的な価値の高さなどを考えると、一乗谷朝倉氏遺跡もこの価値、存在感、世界遺産に登録されるだけの価値があるものと考えられます。

この一乗谷朝倉氏遺跡には明るいニュースが続いています。

まず、つい先日、6月19日、国の文化審議会は遺跡の特別史跡指定エリアを拡大し、下城戸地区の一部を追加するよう文部科学大臣に答申をいたしました。

今後は公有地化と発掘調査の進展が期待されるとされています。

また、一乗谷朝倉氏遺跡の本年のゴールデンウィークの観光客入込数は、昨年比25.6%増の11万9290人となり、県内主要観光地10か所のうち、伸び率が最も高くなりました。

特に、一乗谷朝倉氏遺跡博物館の来館者数は昨年に比べ52.3%増加したとのことです。

これらは本年放送されている大河ドラマの影響を受けたものと分析されています。

さて、先日、知事は世界が憧れる福井を目指すとのことでした。

そうであるならば、これだけの価値と存在感を持った一乗谷朝倉氏遺跡の世界遺産登録に取り組むことこそ、まさに知事が力を入れるとおっしゃっている世界への発信であり、世界が憧れる福井の実現そのものであると考えます。

この県議会でも、過去何度か世界遺産登録へ向けた取組についての議論がされてきましたが、現実に具体的な課題もあるため、前知事においては、世界遺産を目指すとは明言されていませんでした。

しかし、福井を世界に発信することを至上命題とお考えの石田知事の下でこそ、これを前進させるべきだと考えます。

そこでまず知事にお伺いします。

今こそ世界遺産登録を目指すことを知事自ら明確に宣言し、それに向けた具体的な取組を進めるべきだと思われませんが、この点について知事のお考えをお伺いいたします。

それから、世界遺産を目指すに当たっては土地の買収やその前提となる土地測量、地元住民や地権者との折衝、発掘調査や研究の進展など、着実に前に進めるべき事項があるものと理解しております。

そこでお伺いします。

土地の測量・買収や地権者との折衝、発掘調査や研究の進捗などの課題について、これらの現状と今後の方針をお伺いいたします。

次に、一乗谷朝倉氏遺跡に関する観光政策に焦点を当てます。

近年、一乗谷への観光入込客数が好調です。

特に本年は、大河ドラマの影響もあって、観光客入込数が伸びることは予想されたことであり、本年2月議会の産業常任委員会においても、これを好機とした魅力発信と誘客のための積極的な事業を検討いただきたいと発言をさせていただきました。

しかし、補正予算案を見る限りでは、特に新しい取組が見られないように思われます。

大河ドラマの中では、既に残念ながら越前朝倉氏は滅亡してしまいましたが、これから北ノ庄の柴田氏も含め、戦国人気から福井への注目が続くことが考えられます。

そこでお伺いいたします。

今後、特にこの夏休みや秋の行楽シーズンなどに向けて積極的に福井を発信し、一層、一乗谷朝倉氏遺跡の知名度を上げ、観光誘客につなげるべき好機と考えますが、この点について今後の方針をお伺いいたします。

それから観光客が増加しているからこそ生じている問題について御紹介します。

マイカーでの観光客の増加に伴い、週末・連休ともなると、一乗谷と福井市上文殊地区・東大味町を山越えて結ぶ福井市の県道一乗谷朝倉氏遺跡東大味線（県道238号線）に県内外のマイカーが集まる現象が起きています。

私ども地元の間人としては、関西・中京方面からマイカーで一乗谷に来るならば、福井インターチェンジを降りて、国道158号などを經由して北側から現地入りするという感覚があります。

しかし、最近のナビゲーションでは、鯖江インターチェンジで高速を降り、県道福井今立線（県道25号線）などから県道東大味線へ誘導する場合があります。

しかし、この一乗谷朝倉氏遺跡東大味線は、擦れ違い困難な区間がある山越えの隘路であり、私ども地元の間人でもなるべく避ける道路です。

案内標識には、大型車通行不可との記載はあるのですが、逆に言えば、普通車の通行については、支障を感じさせていないということも考えられます。

こうして、擦れ違い困難な山道の中で、県外車などが立ち往生になる状態が生じているほか、途中で朝倉氏遺跡への道が分からなくなり、迷子になるという状態が生じているとのことです。

そこでお伺いいたします。

県内外から一乗谷朝倉氏遺跡を訪れる観光客が増えることにより生じている県道一乗谷朝

倉氏遺跡東大味線の交通問題について、県として、現状調査、グーグルマップなども含めたナビゲーションシステムの設定変更への働きかけ、朝倉氏遺跡までのより一般的なルートを示す案内等の設置が必要と考えますが所見をお伺いします。

また、県道一乗谷朝倉史跡東大味線が擦れ違い困難な隘路である旨の標識やそもそも県道一乗谷朝倉史跡東大味線を拡幅するなどの方策を検討する必要があると考えますが、どのような方針を御検討いただけるかお伺いします。

以上です。

議長／知事石田君。

石田知事／後藤議員の一般質問についてお答え申し上げます。

一乗谷朝倉氏遺跡の世界遺産登録に向けた宣言と具体的な取組についてお答え申し上げます。

一乗谷朝倉氏遺跡は中世後期から戦国期への歴史の重要な転換期を象徴する都市の形成を今に残しておりまして、日本中世の歴史を語る上で、唯一無二の城下町遺跡であると認識しておりまして、県の重点提案、要望にも位置づけております。

国に、これまでも働きかけてきたという経緯がございます。

しかし、国からは世界遺産に推薦する条件として、世界の中で一乗谷朝倉氏遺跡がどのような文化的意義を有するか証明する必要があると聞いておりまして、遺跡全体のうち、1割程度しか調査・研究が進んでいない現状において、世界遺産を目指すとは明確に宣言することは難しいと考えております。

まずは山城跡など、調査範囲を拡大するために、公有地化に向けた地元の方々との協議を福井市と協力して進めるとともに、国内外の学会等において、遺跡の価値、魅力を強力に発信することによって、世界的な認知度向上を図っていく所存でございます。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／私から、3点お答えさせていただきます。

まず、一乗谷朝倉氏遺跡に係る課題の現状と今後の方針についてお答えを申し上げます。

遺跡の学術的な価値を高めるためには、城戸や山城跡などの重要な防御施設の発掘調査を行い、中世城下町遺跡の全容を解明することが必要と考えております。

先月、特別史跡への追加指定の答申を受けた下城戸周辺につきましては、測量などの手続で、約30名の地権者と協議が必要であり、今後、福井市とともに調整作業を進めてまいります。

また、山城跡につきましては、約200名の地権者がおり、まずは、地元代表者と登記事項の整理や土地協会確定などの課題について、どのように解消していくか協議を進めてまいります。

山城跡まで調査を拡大するには、相当な時間を要しますが、国内外の研究機関と連携しまして、例えば、当時の海外との交流状況を解明するなど、世界における一乗谷の位置づけを明らかにしていきたいと考えております。

次に、一乗谷朝倉氏遺跡の知名度向上と誘客促進についてお答えを申し上げます。

大河ドラマが放送開始されました1月以降、一乗谷朝倉氏遺跡博物館の来館者数は、昨年に比べ2割以上増加しておりまして、まさに一乗谷を積極的に発信していく好機と考えております。

県では、令和6年度から首都圏の駅や商業施設などにおきまして、遺跡の歴史的価値や博物館の魅力を全国に広く周知するための広報活動を拡充しております。

加えて、今年度からは観光誘客に知見のある人材を誘客推進マネージャーとして博物館に配置し、県内外の旅行会社へ営業を行うことなどにより、遺跡ツアーの造成や、教育旅行誘致を強化いたします。

今後も、今月から始まる博物館の特別展や10月に唐門前広場で行う一乗谷文化祭など、様々な企画を通じて遺跡や博物館の知名度を高め、さらなる観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、県道一乗谷朝倉氏遺跡東大味線の交通問題についてお答えを申し上げます。

遺跡や博物館へ車で来訪される方が安全に迷わずお越しいただけるよう、まずは、博物館のホームページにおきまして、福井インターから国道158号を経由するルートについて推奨するとともに、県道一乗谷朝倉氏遺跡東大味線については、道幅が狭く、車の擦れ違いが困難であることを案内してまいります。

また、道路地図情報を提供する一般財団法人日本デジタル道路地図協会などに対しまして、国道158号経由のルートを第一に表示する設定にできないか働きかけてまいります。

さらに、案内看板に関しては、道路管理者とともに、内容や設置場所について検討してまいりたいと考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは、遺跡周辺道路の標識設置や拡幅などの方策についてお答え申し上げます。

県道一乗谷朝倉氏遺跡東大味線につきましては、議員御指摘のとおり、幅員が狭く、擦れ違いが困難な区間があることから、これまで待避所の設置や幅員減少に関する注意喚起の標識設置などの安全対策を行ってきたところでございます。

一方で、当該区間は土地の境界が不明な箇所が多く、また、埋蔵文化財の遺跡調査対象箇所であるなど、多くの課題があるため、直ちに大規模な改修を行うことは難しい状況でございます。

このため、県では国道158号から一乗谷朝倉氏遺跡に向かう篠尾線(?)の道路改良や鯖江市方面から向かう福井今立線の戸ロトンネルなど、周辺の道路整備を進めてまいりました。

今後は、先ほど交流文化部長がお答えいたしましたナビゲーションの対策と合わせまして、さらなる待避所の設置や、当該県道より手前の交差点における注意喚起の標識や看板の設置について、関係者と協議するなど、必要な対策を検討してまいります。

後藤議員／ありがとうございました。

観光地界隈の環境が悪いと、観光客の印象や満足度を大きく損ねることになりかねず、これは結局、福井にとって大きな損害となります。来訪者が今後も増えること、あるいは少なくとも高止まりすることを想定して対応を進めていただきたいと思います。

続きまして、自転車に関する道路などの整備について2点伺います。

本年度、自転車にも交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が施行されました。

ながらスマホ運転や信号無視などの危険運転への対策は首肯できるとしても、福井県のような地方においては、自転車が車道を通行するとするルールについては、その実情に即して運用と対策を行っていくべきだと思われまます。

例えば、歩道上を通行する歩行者があまりいないという道路やそういった場面を多いため、こうしたところでは、自転車が歩道を通行することを広く認めてもよいのではないかという考え方は十分あり得るところです。

一方、自動車通行の多い車道を自転車が通行することがかえって危険なのではないかという場面も見られます。

自転車の車道通行に関しては、車道の幅員が狭い、車道や路側帯などの路面の状態が悪いなどの原因から、自転車が走行することは、かえって危険である、あるいはかえって事故の原因になるおそれがあるなどの問題があるとも考えられます。

特に、通学方法が自転車中心になる中高生やその保護者さんからは、車道を走っていたがために危うく転倒しそうになったり、自動車と接触しそうになったりして恐怖や不安を覚えた、このような状況を何とかしてほしいという悲鳴のような意見をお聞きします。

また、高齢者の方が運転する自転車が車道をふらふらと不安定な状態で走ることで、やはり事故の危険が高まっているのではないかという場面も頻繁に見ますし、自動車が自転車を抜くに抜けずに交通渋滞を引き起こすという場面も珍しくはありません。

こうなると、青切符制度の運用状況は気になりますが、適切な制度運用のためには、そもそも道路そのものと交通規制がいかにあるべきかということを重視すべきではないかと考えます。

すなわち、歩行者への危険が相対的に低い歩道については自転車通行可へと指定し直していくことや既にそのように自転車通行可とされている歩道については、自転車通行可の標識を増設し、通行者に視認しやすくして自転車を歩道に誘導するといった方策により、より安全な自転車通行を確保するという運用も併せて進めるべきと思われまます。

さらに、自転車通行帯や歩道、路側帯などを一体として見て、歩行者も自転車も安全に通行できる道路が整備されること、そして自転車などが安全に通行できるような路面が維持されていることが基本的なハード面として求められているものと考えまます。

そこでお伺いいたします。

まず、法改正後において、各地の道路、特に中高生の通学路について、市町と連携して安全かどうかの現地調査を行い、自転車歩道通行可に関する交通規制の見直しを進めるべきと考えまますが、警察本部の所見を伺います。

次に、過去に施行された道路が、自転車も車道を通行するのだということを前提として、あまり重視していない設計であったり、あるいはそういった管理状況であったということも考えられるところまます。

この点について、今後、既設道路においても自転車専用通行帯などの再整備を行ったり、自転車が通行する路側帯などの路面の整備を行ったりする方針はございますでしょうか。また、現在、または将来計画する道路について、設計上、自転車通行に関する配慮などはなされるのか、所見をお伺いいたします。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは、既設道路への自転車通行帯などの整備と今後の道路設計についてお答えを申し上げます。

自転車通行空間の整備を計画的に進めるためには、関係者と連携し、市町が管理する道路なども含め、連続性が確保され、安全性に走行できる環境を構築していく必要がございます。

県では、鯖江市の国道417号において、市や学校関係者などを行う通学路合同点検の結果を踏まえまして、今年度より、車道幅員を狭めて自動車専用通行帯を確保する整備を行うこととしたところでございます。

引き続き、その他の道路につきましても、市町などからの要望を踏まえまして、通学経路など、自転車利用の多い路線において、地元の合意が得られた箇所から順に安全対策を進めてまいります。

また、新たに道路整備を行う場合におきましても、自転車通行に配慮した検討を行い、必要に応じ、通行空間の整備を進めることで利用者が安全に走行できる環境を確保してまいります。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／私からは自転車歩道通行可規制の見直しについてお答えいたします。

道路交通法では、自転車は車道通行を原則としており、自転車の安全対策を推進する上では、自転車通行空間の整備等を柱として効果的に対策を講ずる必要があります。

自転車の歩道通行につきましては、道路標識等により、これを許可できる場所でありまして、歩道の幅員や自動車、歩行者の交通量、沿道や道路状況等の調査結果、そして歩行者への影響などを踏まえて、実施の可否を判断しております。

最近では、小浜市の遠敷地区におきまして、中高生の自転車事故防止を目的として、自転車の歩道通行を可能とする見直しを行ったところあります。

また、自転車が通行するための歩道幅員が満たないところにつきましては、本年4月以降、各市町に対しまして、自転車の通行空間を確保するため、車道部分にピクトグラムや矢羽根などの設置を警察から要望したところでありまして、順次整備が進んでいるものと承知しております。

各市町や学校関係者等を行う通学路合同点検には、例年、警察も参画しているところあります。

警察といたしましては、引き続き、道路管理者、学校関係者と連携し、道路状況、交通実

態、交通事故の発生状況等を踏まえ、安全な自転車通行空間の確保に努めてまいります。

議長／後藤君。

後藤議員／ありがとうございます。

ぜひ、市町に積極的に働きかけていただいて、全県的に、より適切な道路環境を作っていただきたいと思います。

青切符制度のためにも、その趣旨に沿って、歩行者も自転車も自動車もお互いが安全に通ることができるような制度に沿った道路行政をお願いいたします。

最後に、福井大学連合教職大学院(?)と連携した教員研修について、2点お伺いをいたします。

近年、学校教育・学校環境は大きく変革されてきています。

学習内容については、かつてのような教師からの一方的な伝達による知識詰め込み型ではなく、主体的・対話的な深い学び、あるいは探求活動が追求されるようになりました。

教員の働き方改革も加速的に進められてきています。

要するに、学校の現場の教員はもちろん、それだけではなく、その教員の管理やマネジメントを行うべき教員に求められる資質や思考方法、行動様式も急速に変わってきているものと認識をしております。

ところで、福井大学連合教職大学院は、教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、さらに令和7年度には、一般財団法人教員養成評価機構による認証評価において、教職大学院評価基準に適合していると認定されるなど、その設立以来、まさに現場の最前線に立っている教師の協働実践力を磨き上げるために実践と実績を積み続けています。

私自身、昨年度までの約4年間にわたり、福井大学教職大学院の教員スタッフの一員として、現場の教師でもある院生の方々の実践と省察に寄り添う活動を行ってまいりました。

その経験から、私は福井大学教職大学院における教師の学び直しやマネジメントスキルの磨き上げの取組は、今後の初等中等教育の担い手作りのために極めて重要であると考えております。

そこでお伺いをいたします。

福井県教育委員会は、これまで長年にわたり、福井大学連合教職大学院との連携を行ってきており、多数の現場の教員が院生となって福井大学教職大学院で学んできたものと認識しております。

これまでの実績をお伺いします。

また、県教育委員会として、これまでの福井大学教職大学院との連携についてはどのような現状認識と評価を行っているのかをお伺いをいたします。

次に、県教育委員会としてのその評価にのっとり、教員研修などの分野における同大学院との連携については、今後どのような方針や具体的な計画をお考えかをお伺いいたします。以上です。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から2点お答えをいたします。

まず、福井大学教職大学院への教員の派遣実績と連携に対する現状評価についてお答えをいたします。

県では、教職大学院が設置された平成20年度以降、教員の派遣を継続してきておりまして、これまで、延べ285名が教職大学院で学び、現在、各学校において、学校運営や授業改善、校内研修などで中心的な役割を担っていただいております。

平成29年度からは、大学院と県教育委員会で連携協定を結びまして、教員の経験などに応じて、必要な資質・能力を体系的に整理した教員育成指標を協働で作成いたしました。

また、管理職を目指す中堅教員対象の学校改革マネジメント研修や新任管理職研修などで、教職大学院の教授等が学校現場の課題を踏まえた研修を実施していただいております。

教職大学院では、理論的な知見と学校現場での実践を往還する学びが展開されておりまして、教員の専門性向上に資するものとなっております。

今後も現職教員の学び直しや研修の中核的な拠点の一つとして、教員の資質・能力の向上につなげてまいります。

次に、教員研修など、今後の教職員大学院との連携の方針についてお答えをいたします。

本県では、中堅層の教員が少ないという年齢構成上の課題がありまして、指導的立場にある教員の専門的力量的向上が必要であると認識をしております。

このため、指導主事として勤務する教員などに対して、専門性を一層高めるために教職大学院における理論知見や実践的研究の蓄積を共有することが重要であると考えております。

また、福井大学教職員大学では、講義型ではなく、対話型の研修で成果を上げておりまして、この手法は教職員支援機構を通じて全国にも広がっております。

今後は、この手法をより活用し、中堅教員や管理職が主体的に教育課題に向き合い、学校マネジメントに活用できるよう連携した取組を進めていくことが必要であると考えております。

今後、こうした観点から教職員研修のさらなる充実を図り、学校経営や先進的な授業づくりなど、教職員の専門性向上に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

議長／後藤君。

後藤議員／ありがとうございました。

すみません、お時間いただきましたので、最後に1問目の一乗谷朝倉氏遺跡のことについて、知事に再質問させていただきたいと思っております。

再質問の前に、ちょうどサッカーワールドカップで日本が敗退をしたところでございますけれども、森保監督は、結果的には、決勝トーナメントで最初に敗退をしたわけですがけれども、目標として、世界一になると、ワールドカップ優勝するという目標を高々と明確に掲げられました。

そして、結果として確かに敗退はしましたけれども、私ども、あるいはサッカーが好きな日本国民の方々には、森保監督が世界一という目標を、優勝という目標を明確に言葉にした

ところから、日本は本当にワールドカップの優勝を目指す道程についたんだということを認識してこの大会を見ていたというふうに思います。

その結果として敗退したという結論に対して、結果に対しては、それは誰も咎めるものではないと思います。

私がここで言いたいのは、世界遺産登録というのは、確かに現状いろいろな課題がある、問題があるということは、それは承知しております。

ですから、軽々に世界遺産登録ができるという結果をコミットメントするわけにはいかないということは承知しております。

しかし、だからこそです。

だからこそ、世界遺産の登録を目指すのだということをトップが明確に御自分の言葉で発信をするからこそ、福井の皆さんは、あるいは地元の皆さんは、あるいは連携する福井市関係者の皆さんは世界遺産登録に向けて本当に走り出すんだというふうにスイッチが入って、ギアが入って、スピードが上がるんだというふうに思います。

知事、その上でお伺いします。

どうかもう一度、御再考いただいて、世界遺産登録を目指すということを言っていただけませんか。

よろしく申し上げます、お伺いします。

議長／知事石田君。

石田知事／どうもありがとうございます。

後藤先生のおっしゃるとおり、夢や目標、そういったものを明確に掲げることというのは、非常に重要であって、意義のあることであると私自身も認識しております。

大切にしていきたいと考えております。

他方で、私としては、県としては、やはり現実的なやり方として、このプロセスというものも非常に大事にしたいというふうに考えております。

そうした意味において、先ほど答弁したとおり、先ほど答弁させていただいた以外にもやはり様々な課題があると認識しております。

こうした課題解決のためには、例えば民有地の地権者の理解等々、長い時間をかけてゆっくり、しっかりと丁寧に行うこと、これも非常に重要であるというふうに考えております。

そのためには、やはりこれら、こうした課題解決を積み重ねた上で判断すべきものと我々は考えております。

後藤議員／終わります。

ありがとうございます。

議長／以上で、後藤君の質問は終了いたしました。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／議場の皆様おはようございます。

また、この放送を御覧の73万の福井県民の皆様、おはようございます。

自民党県議会の渡辺竜彦です。

今日も県民の皆様方からいただきました様々な諸課題につきまして、思いを込めて一般質問を行っていきたいというふうに思っておりますので、どうかまた知事はじめ、理事者の皆様方には、しっかりとした百点満点の回答いただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは質問をいたします。

福井県児童科学館エンゼルランドふくい、福井県北部に位置する坂井市に設置された県立の大型児童館で、正式名称は福井県児童科学館といい、本県唯一の大型児童科学館として、1999年の開館以来、遊びと科学体験を通じて、子どもの健やかな成長を支え、令和3年4月には入館者1000万人、令和6年には1100万人を突破するなど、多くの県民に親しまれてきています。

一方で、開館から27年が経過し、建物や設備の老朽化、新しい学びや遊びのニーズへの対応など、次の世代を見据えた再構築が避けられない段階に来ています。

一方、県もエンゼルランドふくいが開館30周年を迎える2030年に向け、施設の改善や運営の在り方の検討を進めているとし、本6月議会において、福井県児童科学館魅力向上検討事業を挙げています。

そこで、エンゼルランドを学びと科学だけではなく、デジタル、キャリア教育、防災、国際交流など、現代的なテーマを横断して体験できる子ども・若者の学びと交流のハブとして再定義していくことを提案いたしますが、今後、どのような役割を担う中核拠点として位置づけるのか、知事の描く将来像を伺います。

次に、施設更新と機能強化の進め方について質問いたします。

建物自体を遊びの装置として設計した先進的な公共施設である一方、構造や設備の更新には相応の投資が必要となります。

そこで、限られた財源の中で、単なる老朽更新にとどまらず、展示やプログラムの刷新、屋外公園も含めた一体的な再整備をしていくべきと思いますが、どのような方向性やプロセスで進めるのか、スケジュール感も含めて伺います。

また、県民参加による将来像づくりについてお尋ねをいたします。

これまで利用者アンケートなどは実施されていますが、子ども・保護者・教員・専門家が一緒になって次期構想を議論する場はまだ十分とは言えません。

そこで、エンゼルランドの30周年に向けて、県民参加型で将来の姿を描くプロセスをどのように進めていくのか伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／渡辺竜彦議員の一般質問について、お答え申し上げます。

エンゼルランドふくいについて、今後どのような役割を担う拠点として位置づけるのか、知事の描く将来像についてお答えを申し上げます。

エンゼルランドは、平成11年の開館以降、遊びや科学を通じて、児童の健全な育成を図る体験型の施設として多くの県民に親しまれておりまして、私自身も子どもの頃はエンゼルランドをよく利用させていただきまして、とても貴重な経験を得ることができた施設でございます。

今後、開館30周年を節目とした施設の魅力向上に向けて、親子が楽しく安全に遊べる機能の強化に加えて、ふく育県のシンボルとして、子ども達が夢や希望を育むことができる子育て、遊びの拠点となるよう広く県民の皆様の声を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、議員御提案のとおり、現代的なテーマを体感できるハブ機能を充実させるとともに、各市町で整備が進む全天候型の遊び場や大学、民間企業等との連携を強化しまして、各世代が交流できる場所として、県民に、皆様に愛されて、次の世代に受け継がれる施設へと進化させていきたいというふうに考えています。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、限られた財源の中で一体的に再整備を進めるための方向性とプロセスについてお答えいたします。

エンゼルランドについては、引き続き、より多くの子育て世帯に利用いただけるよう、効率的な施設運営とあわせて利用者の意見を最大限に取り入れ、親子が楽しく、安全に過ごせる施設を目指していきたいと考えております。

そのため、まずは開館30周年を迎える令和11年度を一つの節目と捉え、県内の子育て世帯や専門家の意見を丁寧に伺いながら、民間資金の活用や既存施設の有効活用も含め、改修内容の優先順位を明確にした基本計画を今年度中に策定し、設計、施工に移行してまいります。

なお、利用者からは屋内外の遊具や展示体験の内容の更新、飲食、休憩スペースの拡充に関する意見に加え、年齢別のゾーニングや様々な世代が利用できる企画の充実と言ったソフト面の取組を期待する声もございまして、よりよい施設になるよう、さらに多くの意見を基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

続きまして、県民参加型で将来の姿を描くプロセスの進め方についてにお答えいたします。エンゼルランドの魅力向上に向けて、県民ニーズを把握するため、昨年度、約1200名の方から回答をいただいた利用者アンケートに加え、ふだんから施設を利用する親子や中高生を交えたワークショップ等を開催し、遊具や展示内容、施設の改修が必要と感じる課題等について様々な御意見をいただいたところでございます。

今後、基本計画の策定に当たっては、遊びや学び、施設運営の有識者に加え、エンゼルランドの利用者も参画した検討会議の設置により意見を聞くとともに、日々、子育てに向き合う保護者やインクルーシブの観点も含め、幅広く検討を進めてまいります。

また、計画の検討過程を県民の皆様にはホームページ等で随時公開しながら、他世代を対象とした県民アンケート等を通じ、様々な意見を反映し、多くの方がわくわくして楽しんでいただける施設となるよう検討を進めてまいります。

今回の改修をきっかけとして、こどもまんなか社会の実現に向け、各種施策を引き続き、力強く推進してまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

後ほど時間があればまとめて提言、もしくは、また質問という形でしたいというふうに思っております。

それでは、次の2番目の質問に移ります。

福井県の肉用牛生産は、若狭牛という全国的にも評価の高いブランドを有し、本県農業の柱の一つとして重要な役割を担っています。

しかしながら、現場の畜産農家からは、経営継続に対する強い危機感が寄せられています。その理由としては、急速に進む繁殖農家の減少と高齢化の進行が深刻であることが大きな理由となっています。

肉用牛生産の基盤である繁殖農家が減ることで、県内の子牛供給が不安定となり、肥育農家の経営にも影響が及んでいます。

中小規模の家族経営が中心である本県では、後継者不在による離農が続けば、地域の畜産基礎そのものが崩れかねません。

繁殖農家の減少に歯止めをかけるために、県ではこれまで、経営承継に係る支援を行っておりますし、今回の補正予算案でも新規事業、福井畜産担い手確保事業を行っていく予定ですが、厳しい状況下の畜産業について、新規参入支援や担い手確保をどのように強化していくのか、鷲頭副知事の所見をお伺いいたします。

そのほかにも、畜産農家の現場から切実たる声で聞こえてくるのは、飼料価格の高騰による経営圧迫です。

輸入穀物に依存する構造の中で、国際情勢の変動や円安の影響を強く受け、飼料コストは依然として高止まりをしています。

肉用牛は肥育期間が長く、飼料費の占める割合が大きいため、経営への影響は極めて大きいものがあります。

そこで、飼料価格の高騰に対し、何らかの支援はできないのか、県の所見を伺います。

また、初めに述べました繁殖農家の減少と高齢化により、国内の素牛供給が細り、構造的に価格が高止まりしていることと、今ほど述べましたように、飼料のトウモロコシや大麦など、輸入資料の価格高騰と円安が重なり、繁殖側の生産コストが上昇して、素牛価格に転嫁されていることも畜産農家にとっては大きな問題になっていると考えています。

そこで、畜産農家の経営を圧迫する原因の一つである素牛価格の高騰に対して、県としてどのような原因分析を行っているのかを伺うとともに、素牛価格の高騰に対して支援を強化できないのかを県の所見を伺います。

最後に、畜産農家の大きな問題として、労働力不足と重労働の構造的課題があります。

繁殖・肥育ともに日々の管理作業が多く、特に高齢農家にとっては負担が大きい状況となっています。

スマート畜産機器の導入が進みつつあるものの、初期投資の負担やICTに不慣れなど農家も多く、導入が進まないケースも見られます。

また、温暖化による暑熱ストレスも増加や家畜伝染病のリスクも高まっており、経営の不確実性が増しています。

こうした課題に対し、県では畜舎整備支援、スマート畜産の推進、若狭牛ブランドの強化などの施策を進めていますが、現場からは、規模拡大だけでなく、中小農家が持続できる仕組みをとという声が多く聞かれます。

そこで、労働者負担軽減のため、スマート畜産機器導入支援や作業受託支援の拡充をしていただきたいと思いますが、県の所見をお伺いいたします。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、畜産業の担い手確保の強化につきましてお答えを申し上げます。畜産農家の減少や高齢化が進む中、若狭牛ブランドを支える生産基盤を将来にわたって維持していくためには、担い手の確保、そして育成というのは、最も重要な課題であるというふうに考えております。

特に、肉用牛経営は、高度な飼養技術が必要でございますし、またこれに加えて多額の初期投資が必要だということで、就農希望者が安心して技術を学び、そして地域に定着できる仕組みづくりというのが不可欠であると考えております。

こうした中で、県では昨年度、畜産業に興味がある人を呼び込む畜産ジョブツアーを開催いたしました。

県内外から4名参加をいただきまして、将来は牛舎を継承し新規就農したいなど、担い手確保につながる前向きな声が聞かれたところでございます。

今回の6月補正予算案では、来年9月、令和9年4月開校を目指す畜産カレッジの生徒を募集するための情報発信や、また、研修期間と就農後3年間、合わせて4年間の支援金の支給、そして、近隣県にはない資格取得の無償化などを盛り込んでいるところでございます。

今後とも即戦力となる人財の育成と、そして就農に向けた支援の充実を図りまして、畜産を志す若者や、また移住者の方にとって、安心して挑戦できると思っただけのような環境を整えまして、若狭牛を支える担い手の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは3点。

まず1点目、飼料価格高騰に対する支援についてお答えさせていただきます。

近年の国際情勢や為替変動の影響によりまして、飼料価格の高止まりが続き、畜産経営に大きな影響が生じております。

さらに、中東情勢の不安定化などを背景に、令和8年度においても価格は上昇しており、

現場の農家からも苦慮しているとの声を聞いております。

飼料価格の高騰に対しては、国や飼料メーカー、生産者が拠出する配合飼料価格安定制度によりまして、高騰分の一部が補填されております。

さらに県では、2月補正予算におきまして、令和7年度第四半期分に対し上乗せ支援を行っております。これらを合わせまして価格上昇分の約7割が補われております。

引き続き、飼料価格高騰の動向や国の対応を注視するとともに、畜産農家の経営実態の把握に努め、令和8年度の支援についても検討してまいりたいと考えております。

次に、素牛価格の高騰の原因とその支援についてお答えさせていただきます。

素牛価格の高騰については、令和4年から令和6年まで続いた価格の低迷や繁殖農家の高齢化、飼料価格高騰による生産コストの増大などによりまして、全国の繁殖農家の数が過去10年間で約3割も減少しております。

素牛の供給が大幅に不足したことが主な原因の一つと考えております。

令和8年度の素牛購入価格は、令和3年度以前に比べまして1割程度の上昇にとどまっております。経営全体への影響は限定的であることから、現在、素牛に対する直接的な支援は行っておりませんが、今後の素牛価格の動向を注意しながら、畜産農家が安心して経営できる方策を検討してまいります。

さらに、今年度策定する若狭牛の総合戦略において、繁殖雌牛の***や肉牛を活用した若狭牛受精卵移植の奨励など、県内での素牛供給能力の強化策についても議論を深めてまいりたいと考えております。

最後に、労働負担の低減に向けた支援についてお答えさせていただきます。

県ではこれまで、自動給餌機や分娩監視カメラなどのスマート畜産機器の導入を支援しております。作業時間の削減や労働負担の軽減を図ってきております。

また、作業受託支援としまして、奥越高原牧場において、乳牛子牛を農家から買い取り、保育、育成から種付けまでを一貫して補い、妊娠牛として農家へ譲渡するなど、長期間にわたる管理負担の低減に寄与しております。

畜産においては、高齢化や働き方改革、新規担い手の確保などの観点からも、省力化、軽量化(?)がますます重要になることから、議員御指摘ありました、中小農家の声も聞きながら、生産者の負担軽減につながるDX事業の拡充、また、肉牛農家への作業受託支援の拡大についても検討していきたいと考えております。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、最後、3点目について質問いたします。

梅雨時における線状降水帯と九頭竜川下流域の治水対策について伺います。

近年、線状降水帯の発生により、短時間で想定を超える大雨が降り、全国各地で河川の氾濫や土砂災害が頻発しています。

福井県においても、令和4年8月の大雨のように嶺北地方を中心に激しい雨が続き、九頭竜川水系では本線だけでなく、磯部川や兵庫川といった支川、さらには農業用水路や排水

路でも、水位上昇や内水氾濫の危険が高まる事例が現実起きています。

九頭竜川の下流には、福井坂井平野の市街地や農地、産業、交通インフラが集積しており、ひとたび線状降水帯がかかれば、外水氾濫、内水氾濫、土砂災害が複合的に発生し得る脆弱性を抱えています。

一方で、治水施設は過去の豪雨や計画降雨を前提として整備されてきましたが、近年の気候変動により、従来の想定を上回る大雨が繰り返し発生しつつあります。

九頭竜川水系では、これまでダムや堤防の整備、ポンプ場や排水機場の整備が進められ、現在は国と県、市町などが参画する流域治水プロジェクトの下、本川と支川を含めた対策が進められていると聞いています。

しかし、線状降水帯を前提とした新たなリスク評価と磯部川・兵庫川のような下流支川を含めた対策の底上げが今、求められているのではないのでしょうか。

そこで、九頭竜川本線に加え、磯部川・兵庫川などの支川、市町管理の中小河川や農業用水路を含めた治水安全度の現状評価について、いわゆる短時間で水位が急上昇する支川や、市街地や集落での内水氾濫のおそれが高い区域について、線状降水帯規模の降雨を想定した浸水想定や危険箇所の洗い出しがどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

また、その結果を今後の河川改修やポンプ場、調整池など、排水施設整備の優先順位にどのように反映していくのか、あわせて県の考えをお伺いいたします。

次に、住民の避難行動につなげる情報提供体制についてお伺いいたします。

線状降水帯発生情報や危険度分布と、九頭竜川及び磯部川・兵庫川の水位情報、多段階浸水想定図や水害リスクマップなどをどのように組み合わせて、流域ごとに、いつ、どこが、どの程度危ないのかを分かりやすく伝えていくかが極めて重要です。

県では、ふくい県域タイムラインを令和5年6月より試行運用を行い、今年度から本格運用をする予定とのことですが、そこで、中小河川の水位計や河川カメラの整備状況を伺うとともに、市町と連携したふくい県域タイムラインや、それに係る防災行動の基準づくりの現状と課題についてお伺いいたします。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点お答え申し上げます。

まず、九頭竜川流域のリスク評価の現状と河川改修などの優先順位についてお答え申し上げます。

区には、九頭竜川本川のほか、県や市町が管理する支川、下水道などを対象に、大雨による浸水シミュレーションを実施いたしまして、浸水範囲や深さ、頻度を地図上に可視化した水害リスクマップを本年3月に公表したところでございます。

このリスクマップは、線状降水帯による豪雨を含めました様々な規模の降雨を対象に、洪水等、内水の氾濫リスクが検証、可視化されているものでございます。

県では、浸水被害の発生を防ぐべき目標となる降雨に備えまして、下流から河川整備を進めており、市町も同様に目標を定め、雨水配水管などの内水対策を進めているところでございます。

線状降水帯による豪雨など、河川整備の目標を超える降雨に対しましては、施設整備では限界があることから、ソフト対策も含めた流域治水による取組が大変重要であると認識しているところでございます。

県といたしましては、引き続き、被害の軽減と地域防災力の向上を図るため、現在行っております施設整備とあわせまして、田んぼダムや避難態勢の強化などの取組を、関係市町や地元住民などと連携しながら、積極的に推進してまいります。

次に、水位計や河川監視カメラの整備状況と防災行動の基準づくりの現状と課題についてお答え申し上げます。

水位計や河川監視カメラにつきましては、県といたしましては、住宅などに浸水のおそれがある158の河川を優先して整備を進めてきたところでございます。

昨年度末時点におきまして、水位計は158河川216か所、河川監視カメラは70河川104か所に整備しているところでございます。

国、県、市町など、関係機関が水害や土砂災害の発生を前提として、事前に取り組むべき行動を時系列で整理した防災行動計画でありますふくい県域タイムラインにつきましては、訓練や検証を重ねながら継続的に見直しを行い、その実効性の向上に努めているところでございます。

一方で、この県域タイムラインを実際の住民の避難行動にいかにつなげていくかということが重要な課題であるというふうに認識しております。

県では、地域全体の避難行動を示すコミュニティタイムラインや、自らの避難行動を示すマイタイムラインの作成について、国や市町と連携し、講習会の開催などを通じて普及啓発に取り組んでいるところでございます。

あわせて、水位計や河川監視カメラの増設などによる情報提供の充実も図ってまいります。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／ありがとうございました。

それでは、御回答いただいたことにつきまして、いろいろと提言等を私のほうからお伝えしたいなというふうに思います。

まず、エンゼルランドふくいですが、知事御説明いただいたように、知事もお子さんの頃といたしますか、行かれていたということで、非常になじみの深い場所だというふうに思っております。

私も実際、子どもが小さい頃はよく行っていたんですが、子育ても離れている中でしばらく行っていなかったところ、実は3月ぐらいに地元のPTAの方とお話をする機会をいただいたときに、かなり建物整備、施設等を含めて老朽化しているので、ぜひ現場に足を運んで見に行ってほしいということで、先月、県のほうにも御同行いただいて、中のほうを丁寧に説明していただきながら拝見させていただきました。

確かに、昔見たときよりはかなり古くなっているなということと、現在もう使用できないものもたくさんあるなということで、これは非常に、せっかく楽しみに来られた方が残念な思いをして帰ってしまうのではいけないということもありまして今回質問させていた

できましたので、いろいろ御回答いただいた将来的なビジョンも含めて、ぜひまた全ての世代が、子育て世代を中心としながら全ての世代が楽しめるようなエンゼルランドにしていただきたいなというふうに思います。

それと、畜産農家への支援なんですが、飼料と、今回特にこれを強く言われまして、とにかく今、畜産農家が非常に困っているんだということで、餌代、それから素牛価格の高騰、この2つを重点的に言ってほしいということで、私、この場に今、立たせていただいております。

部長からの御説明の中では、飼料価格に関しましては、一応、令和7年度にということなんですが、令和7年度と言わずに、ぜひ今年度もというか、今の中東情勢の厳しい間はぜひしっかりと手厚くしていただきたいなというふうに思います。

といいますのは、せんだって鷺頭副知事と御一緒に、議長代理ということで農協の総代会のほうに出させていただきますましたが、やはり本当に皆さんピリピリとなさっているんですね。

やはり現場の中では、米農家さんも含め、全ての農家さんが非常に大変な思いをされているということで、ぜひ、かゆいところに手が届くとまでは言いませんが、ぜひそういう声を吸い上げてしていただきたいというふうに思いますし、素牛価格に関しましても、私がお聞きしているのでは、もっと高い価格で困っているということがありましたので、ぜひその点を踏まえて、安心・安全の福井の食のために御協力いただきたいというふうに思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

知事が今回掲げた3つのS、スケール、スピード、サステナビリティ。

中でも、サステナビリティをテーマにして私の質問に入りたいと思います。

地域未来基金と地場産業振興についてお聞きします。

今議会には、福井県地域未来基金条例が提案されております。

この基金は、国が都道府県に交付をして、複数年度にわたる継続的な産業振興を後押しするものであり、本県には約55億円が配分される見込みです。

国は、この基金を活用して、強い経済の実現に向けて

産業クラスターの形成や地場産業の高負荷価格化、新たな販路開拓、人材育成などを進めるよう求めています。

県はこの基金の使い方について、今年度中に策定委員会や外部有識者の意見を踏まえながら、具体的な活用方針を検討していくこととしています。

私は、この基金は、今後の福井県産業政策の方向性を決める重要な基金になると考えます。

この基金の活用については、ぜひ地域経済の実情や現場の課題を身近に把握している県議会の意見も十分に反映していただきたいと思います。

そこで、3点お聞きしていきたいと思います。

まず、基金活用の方向性です。

県は6月補正予算においても成長産業立地促進補助金の制度改正を上程し、本社機能や研究開発施設に加えて、AIデータセンターにも拡充する予算案を提案するなど、成長産業の誘致を積極的に進めております。

企業誘致は雇用創出や税収確保の観点から重要な政策でもあります。

しかし、その一方で、本県、特に嶺北地域の産業と雇用を長年支えているのは、繊維、眼鏡、機械、食品などの地場産業であります。

中でも、繊維や眼鏡産業は、令和4年に公表された福井県工業統計調査の統計によると、繊維産業では県内の就業者が約1万4000人に上っています。

眼鏡産業に至っては、鯖江市を中心に就業人口の約6人に一人が従事をしていると言われております。

地域経済の中核を担う産業として、これまで福井のものづくりの礎や築いてきました。

しかしながら、最近の原材料価格あるいはエネルギー価格の高騰、さらには中東情勢など国際情勢の影響を受けながらも、十分な価格転嫁が進まず、厳しい経営環境に置かれております。

だからこそ、この地域未来基金を活用し、地場産業の高付加価値化や販路開拓産業クラスター成形を進めるだけでなく、誘致企業と地場企業との連携を強化して、経済地域経済への波及効果を高めるべきではないでしょうか。

誘致した企業が立地しても地元企業との取引や共同研究、人材育成などの連携が進まなければ、その経済効果は地域全体には広がらないと思います。

ここに地域未来基金を活用することで、誘致企業と地場企業との取引拡大や共同研究などが進めば、地域経済への波及効果が高められると思いますが、知事は成長産業誘致と地場産業振興をどのように連携させるお考えなのかをお聞きいたします。

現在の成長産業立地促進補助金では、設置投資額や雇用人数などが、いわゆる主な補助要件となっております。

しかし、サステナビリティ、いわゆる福井の持続可能な産業構造を実現させるためには、誘致企業が地域経済にどれだけ根つき、県内企業との取引や技術連携、人材育成などを通じて地域発展に貢献していくかではないでしょうか。

例えば、県内企業との取引額や共同研究の実績を現在の制度に評価指標として加えることで、企業誘致の効果をより地域全体へ波及させることができると思います。

県は、誘致企業がどれだけ地域の発展に貢献できるかをどのような指標で評価をしていくのか、また、県内企業との取引額や共同研究件数など地域経済への波及効果を評価する指標を導入してはどうかと考えますが、所見を伺います。

そして、地場産業への人材確保支援策についてであります。

福井県は全国でも有数の人手不足が続いている県であり、有効求人倍率は全国トップクラスで推移しております。

企業誘致によって新たな雇用が創出されることは歓迎すべきことですが、一方で、地場企業や中小企業では人材流出への懸念もあります。

さらに、物価高騰やエネルギー価格の上昇により、多くの中小企業は賃上げや人材育成に十分な投資を行うことができない状況にあります。

県は地域未来基金を活用し、県内全体の雇用の質の向上につなげるため、地場企業の人材確保や人材育成を支援していくべきだと考えますが、所見をお尋ねいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／野田議員の一般質問について、お答え申し上げます。

地域未来基金の活用による成長産業誘致と、地場産業振興の連携強化についてお答え申し上げます。

国が進める地域未来戦略の枠組みの下、県が主導で策定する地域産業クラスター計画は、本県の地場産業の発展につながる計画にしたいと考えておりました、今後力を入れていく分野を選定していくとともに、参画する企業を広げていきたいと考えております。

また、地域産業クラスター計画は、選定した分野ごとに策定する方針でございます、その分野において、地域未来基金を活用する事業には基本的に地盤産業を担う企業や関係団体、研究機関等のプレイヤーが参画することを想定しているところでございます。

これらに加えまして、例えば、地場産業側が誘致企業との間で新たなビジネス機会の創出や、技術連携、また、AI活用等々、地場産業のさらなる発展に結びつく連携を求めるようであれば、そうした動きもしっかりと後押ししていきたいと考えております。

県内産業全体として誘致した企業の取引や研究が、地場産業の振興や地域経済への波及に結びつくことは望ましいと考えております。

成長産業誘致を進める中で、地場産業とのより効果的な方向や枠組みを検討していきたいと考えております。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず1点目、企業誘致の成果に関する評価方法についてでございます。

企業誘致の効果といたしましては、人口減少対策や税収の増加にとどまらず、地元企業との取引増加による地域内経済循環の創出や産業の集積なども重要と考えているところでございます。

一方で、県内企業との取引や技術連携の実績を補助金の交付要件とすることは、県内に拠点がない業種の誘致が進まず、結果的に誘致する業種等の限定につながるおそれがあることなどから、慎重に検討する必要があると考えております。

つきましては、まずは誘致企業に対する事業状況の確認の際、県内企業との取引状況、また、共同研究の実績を確認するなど、県内企業との連携の実態把握に努めるとともに、県内企業活用の働きかけへの強化、また、技術を紹介する機会の拡大を図るなど、企業誘致による地域経済への波及効果の拡大に努めてまいります。

2点目でございますが、地場企業の人材確保や人材育成への支援についてお答え申し上げます。

ます。

地域未来基金を活用する地域産業クラスターの形成及び地場産業の高付加価値化や販路開拓には産業人材の確保や育成が不可欠であることから、今後策定する地域産業クラスター計画の中で選定した産業分野における人材の育成、これを項目の一つとすることによりまして、必要な人材育成の取組等をあわせて検討していきたいと考えております。

また、従来から進めている技術系人材の育成に加えまして、県内全体の雇用の質の向上の観点におきましては、働きやすさと働きがいと両立するウェルビーイング経営の推進をはじめ、採用力向上に向けた伴走支援や賃上げに向けた支援、さらにはリスキリングなどに重点的に取り組むことによって地場産業等の県内企業のさらなる魅力向上と人材定着を図っていきたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／また後ほど提言させていただくかもしれませんので、次の質問に入らせていただきます。

次は、福井県の観光政策の方向性についてであります。

国は、インバウンド事業の中で、訪日1回100万円以上消費する高付加価値旅行者の誘致を推進しています。

福井県もネクストふくい観光ビジョンにおいて、世界に選ばれるためにインバウンド目線で攻めるという方向性を持って、新幹線開業前から高付加価値観光を推進しております。中でも、オーベルジュ誘致推進事業においては、オーベルジュ整備に対し、1施設当たり最大2億5000万円という多額の補助金を出しています。

さらに、上質で高級感のある宿泊施設には、整備費の半額という上限6000万円もの手厚い補助金があります。

しかし、先日、敦賀まちづくり協議会5月の会合で、敦賀市金ヶ崎エリアに計画されていたオーベルジュやマルシェのプロジェクトについて、計画の凍結が報じられました。

事業費は最大75億円、規模を最大限縮小しても30億円かかるとされていました。

果たして事業の実現性や需要の見通しについて十分な検証がなされていたのか疑問を抱く県民も少なくありません。

ネクストふくい観光ビジョンには、消費単価が高い欧米の富裕層を呼び込むため、富裕層誘客にチャレンジする県内事業者の商品造成や、海外の富裕層専門旅行会社への商品販売を伴走支援するという記載があります。

しかし、富裕層向けの施設整備に対し多額の補助金を出すことで民間整備誘致を進めている現状はビジョンに掲げる伴走支援との齟齬を感じてしまいます。

県は、これまでオーベルジュ誘致によって富裕層の宿泊客の増加や観光消費額の拡大を目指していると考えますが、どの程度の宿泊者数や観光消費額が増えて、どれぐらい地域経済へ波及効果が生まれたのか、多くの県民にはほとんど縁がなく十分示されているとは言えません。

そこで伺いますが、オーベルジュ誘致推進事業の補助実績件数と、どの程度、地域経済へ

の波及効果が生まれたのか、そして、公費支出の費用対効果の妥当性についてどのように評価しているのか伺います。

私は、インバウンドは必要だと思いますし、高付加価値観光そのものを否定はしませんが、限られた県の財源の中で観光振興を進める以上、県としてどのような層をターゲットにして観光消費や滞在を目指すのかという戦略を明確にする必要があると思います。

オーベルジュや上質な宿泊施設の整備への補助金の一方で、農業や漁業体験、伝統工芸体験、里山里海湖体験など、教育旅行を含めた福井らしい体験価値を磨き上げる事業者や県外の高校や大学サークルに対する支援は限定的であります。

また、福井ならではの暮らしや文化を体験できる宿泊や、県民自身が泊まってみたいと思える施設整備、そして何度も行きたくなる体験型観光を充実させて幅広いリピーターの獲得や持続的な観光進行につなげていくべきだと考えます。

去年12月議会でも会派で視察した千葉県のTHE FARMを紹介しましたが、農業体験や食体験を組み合わせた滞在型観光によって、年間40万人を集客しています。

福井にも豊かな農山漁村資源がありますが、本県ならではの体験価値を磨き上げることで、他県との差別化につながるのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、県は高付加価値宿泊施設の整備に対して手厚い支援を行っておりますが、一方で、農業体験、食体験、伝統工芸体験、里山里海体験など、福井ならではの観光コンテンツの造成や磨き上げに対して今後どのような支援策を講じていくのか伺います。

また、高付加価値宿泊施設への投資と体験型観光への投資のバランスをどのように考えているのか知事に所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

私からは観光コンテンツに対する支援策及び高付加価値宿泊施設等体験型観光への投資バランスについてお答え申し上げます。

観光における高付加価値宿泊施設などのハード整備と体験コンテンツなどのソフト整備は、ハードで地域の魅力を創出し、ソフトで実感・体験させるという相互を補完する両輪の関係であると認識しております。

県では、これまで、ハード整備に過度に偏ることなく農業や産業分野を含めた体験コンテンツの造成や磨き上げを行うソフト事業にも全庁、市町連携による投資を促進しまして、ハード・ソフト一体となった観光地づくりを進めてきたと認識しております。

今後、観光ビジョンに掲げる、稼ぐ観光のより一層の推進に向けて、高付加価値な宿泊施設の整備と共に、自然や伝統、文化など、福井の魅力を生かした特別感のある体験コンテンツの造成などを引き続きハード・ソフトの適正な投資バランスを意識しながら進めていく所存でございます。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／私からは、オーベルジュ誘致推進事業の成果についてお答え申し上げます。

県におきましては、令和6年度にオーベルジュほまち三國湊へ2.1億円、歓宿縁 ESHI KOTO 2.5億円の補助を行っており、両施設の開業で41人の雇用が生まれております。こうした事業の個別の波及効果の算出は困難でございますが、ほまちはミシュランガイドホテルセレクションに選ばれ、歓宿縁はラグジュアリージャパンアワードを受賞したほか、多くのメディアに掲載されるなど、本県の魅力発信に繋がっているものと考えております。また、施設内のレストランにおきましては、越前ガニなど県産食材を使った料理が提供されているほか、宿泊者向けに地域の祭りや伝統工芸など福井ならではの体験プランの造成も進んでおりまして、県としても旅行会社等への入り込みなど（?）、エリア全体での観光消費額の拡大を図ってまいります。

議長／野田君。

野田議員／再質問をさせていただきたいなと思います。

高付加価値宿泊施設というのは、やっぱり需要が見込まれれば民間投資も進んでいくのではないかと思います。

やはり行政が行うべき環境政策というのは直接補助ではなくて、やっぱり海外プロモーションあるいはガイド育成とか、二次交通の整備とか、多言語対応、そういった民間が担いにくい部分をやっていくのが行政の仕事であるかなというふうに思っております。

福井県の外国人宿泊者数ですね、過去最高11万人を突破したといううれしいニュースもありますけど、大体全国平均で富裕層というのは1%と言われております。

そう考えると、11万人の1%で1100人。

今後、もちろん伸びしろもあると思いますが、1100人を365で割ると1日三、四人プラス伸びしろ。

1日10人ぐらいがその富裕層だと考えても、やっぱりこのオーベルジュとかホテルに多額の補助金を入れるというのは疑問であります。

そこでお尋ねしたいんですが、今後、富裕層、年間宿泊数とか観光消費額とか、経済波及効果がしっかりとこれは県としての目標を持っているのかどうか、あればそれを教えていただきたいと思っております。

議長／交流文化部長中村君。

中村交流文化部長／海外富裕層の誘致につきましては、高い消費額だけを目的とするものではなく、発信力の高い方々が地域の価値を評価することでブランド力が向上すること、また、需要の拡大につながるシャワー効果が期待できます。

こうした効果は、一般旅行者の増加にも寄与するものでございます。

富裕層のみを対象に数値目標を設定して評価するということは適当ではないと考えております。

そういった意味で、県としましては観光ビジョンに掲げる目標の達成、これを目指す中で、海外富裕層の誘致も拡大しまして、全体として県内消費や宿泊者数の増加につなげてまいりたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／2つのオーベルジュできましたけど、私の周りで行ったという人は一人もいません。

1泊7万円以上。

これはシャワー効果と言いますが、やはり手が届かない宿泊施設だと。

もう一度、やっぱり観光施策こういったところをターゲットにしていくのか。

もちろん富裕層もターゲットにするのもいいですけども、民間がやるべきこと、行政がやるべきことは分けていただきたいと願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、シニアチャレンジ応援事業についてです。

今年春、私の地元でシニア世代によるグループ活動が立ち上がって、私もオブザーバーとして設立総会に出席をさせていただきました。

活動内容はごみステーションの清掃ボランティア、あるいは地元中学生との交流会。

自治会が実施する祭りへの協力など、高齢者同士の共助を目的とした自主的な活動であります。

この会の設立後に県のシニアチャレンジ応援事業を知り、現在、申請中と言っていましたけれども、この会の代表者は、助成金があることで活動の幅が広がって新たな会員増強にもつながると大きな期待を寄せていました。

福井県の高齢化率は令和7年10月時点で約32%となっています。

今後も高齢者が地域社会の担い手として活躍していただくことが重要であります。

シニアチャレンジ応援事業は、高齢者の社会参加や生きがいを御近所の方や同じ趣味を同じくする仲間ですらスタートできる取り組みやすい制度だと評価しております。

制度開始以来、このシニアチャレンジ応援事業によって県内でどのような活動が生まれ、どんな効果をもたらした事例があるのか伺います。

また、今後、より多くのシニア層が参加できるよう、制度の周知や社会参加へ結びつけた事例など、当事者間の文化再発表(?)ではだけではなくて、県民全体に公表していきべきと考えますが、所見を伺います。

また、高齢者の社会参加をさらに進めるためには、地域活動だけでなく、本人の希望に応じて働くことのできる環境づくりも重要です。

県では、介護分野の人材確保と高齢者の就労支援を目的にちよこっと就労を実施しています。

第9期福井県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画では、新規参加者数800人を目標としておりますけれども、昨年度末時点で711人になりますので、目標は達成する見込みであります。

しかしながら、現在の仕組みは介護就労が主体となっており、勤務時間が長い場合はちゅうちょしてしまうという話も聞きます。

高齢者の中には、短時間だけ働きたい方とか自身の経験や技能を生かしたいという方も多くおられます。

近年はタイミーなどスキマバイトサービスが急速に普及しております。

高齢者にとっても仕事内容や時間を自由に選択できる柔軟な就労機会が求められているのではないのでしょうか。

県はちょこっと就労の成果をどのように評価しているのか伺います。

また、介護分野に限らず、地域活動やシニア人材バンク、そして、民間のマッチングサービス等とも連携しながら、高齢者が希望に応じて多様な仕事を選択できる就労環境を整備していくべきと考えますが県の所見を伺います。

次に、高齢者生活支援について伺います。

今回の補正予算で、高齢者生活支援検討実証事業を創設して、買物代行や送迎、移動販売などに対して、1集落あたり月2万円を上限に支援を行うとしております。

この事業の目的は、単なる経費補助ではなくて、高齢者の生活支援ニーズを把握する、そして、持続可能な支援体制を構築することだと考えております。

さらに、実証事業の成果によっては、これは県から市町への支援を通じて県内全体へきめ細かな生活支援サービスを広げていくことも期待ができます。

また、既に先進自治体では、買物支援で高齢者の外出機会の確保、見守りや孤独防止、健康づくり、地域コミュニティの維持につなげる取組も進められております。

県はこの事業において、高齢者の外出機会の増加や地域コミュニティの参加状況、買物困窮者の解消など、どのような成果目標を設定しているのか所見を伺います。

また、高齢者の日常生活支援は、本来、住民に最も身近な基礎自治体である市町が中心として取り組む課題であります。

県が実証事業で得られた知見を基に、市町が買い物支援や移動支援、見守り活動などを実施しやすいよう市町への財政支援や事例の横展開など、後方支援を強化すべきと考えますが、実証事業のスケジュールも含め所見をお伺いいたします。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私から、まず1点目、シニアチャレンジ応援事業の活動内容及び効果や制度や社会参加事例の周知についてお答えいたします。

シニアチャレンジ応援事業につきましては、昨年度、県内87の高齢者グループに御活用いただきまして、スポーツや健康麻雀等の生きがいがづくりをはじめ、子ども食堂の運営、花壇整備など、地域貢献につながる多彩な活動が県内各地で生まれてまいりました。

制度開始以降、高齢者自らが企画、運営する活動が広がり、健康増進や仲間づくり、新たな役割や生きがいの創出につながっております。

また、他世代交流や地域コミュニティの活性化、地域の担い手確保など、地域づくりの面でも効果が上がっており県民に分かりやすく発信していくことが重要であると考えており

ます。

このため、6月補正予算において多様なメディアによる情報発信や優れた取組の表彰を盛り込んでおり、今後、社会参加につながった事例を広く紹介し、制度を知らない方にも行き届くよう周知を進め、高齢者社会参加と活躍の場の充実を図ってまいりたいと思います。続きまして、高齢者生活支援検討・実証事業にかかる成果指標と実証事業後の市町への後方支援について一括して答弁させていただきます。

今回の買い物を含む生活支援の実証事業では、利用者数や満足度にとどまらず、外出機会の増加、地域コミュニティへの参加、買物困難の解消などを評価の視点に加え、アンケートなどで実証効果を客観的に検証していきたいと考えております。

検証結果については、効果や課題を整理するとともに必要経費や関係者の役割分担など市町に分かりやすく示し、効果が確認された取組については市町が継続的に実施できるよう高齢者外出付き添いサポート事業など既存の制度の活用に加え、市町とともに支援の在り方を具体的に検討してまいります。

今後は、新たに立ち上げる部局横断の高齢者グッドライフプロジェクトチームを中心に、好事例の横展開や技術的支援を進めるとともに、市町の実情に応じた財政的・技術的支援を一体的に展開し、持続可能な生活支援体制の構築に主体的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、ちょこっと就労の成果と高齢者の就労環境整備についてお答え申し上げます。

ちょこっと就労につきましては、主に高齢者が介護施設において、シーツ交換や清掃等に従事し、柔軟に勤務調整をするなど人手不足の一助となっているところであります。

これによりまして、介護職員が専門的な業務に専念し、介護の質を高めることができ、介護現場を支える実効性のある取組と評価しております。

また、県では、高齢者の多様なニーズに対応するため、昨年度タイミーと連携し、初めて高齢者向けにスポットワークセミナーを開催し、介護以外の分野においても短時間就労の拡大を図っているところでございます。

このほか、シルバー人材センターにおける、指導、研修等への支援や、シニア人材活躍支援センターにおける個別相談、就職面接会を通じた企業とのマッチング等も進めております。

例えば、70歳までの定年延長など、高齢者の雇用環境が変化していっている中でございますが、県といたしましては、今後も引き続き福井労働局やシルバー人材センターなどの関係機関と連携しながら、短時間就労や軽作業なども含め高齢者が希望に応じて柔軟に働くことができ、社会で活躍できる環境づくりを進めてまいります。

議長／野田君。

野田議員／ありがとうございます。

定年延長も伸びてきて、やはり延長が終わった後にどういう生活をしていこうかと。社会参加、地域貢献もしたいなという方が本当に多くおられると思います。

そういった、事前に、延長の期限が終わる前ぐらいに、そういった方々への周知というのもぜひ進めていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

自転車走行空間の整備についてであります。

先ほど、後藤議員も同じ視点で非常にいい追及をされておりましたので、重ねて私も伺わせていただきたいと思います。

令和6年の道路交通法改正により、自転車の交通違反に対する青切符制度が導入され、また、福井県では高校生のヘルメット着用や一般利用者のヘルメット着用の着用努力義務も定着しつつあり、通勤通学時の風景も大きく様変わりをしたと思います。

一方で、県内の自転車走行空間に目を向けると、自転車が車道を通行することに対するドライバーの認識が十分とは言えず、自転車利用者が危険を感じる場面も少なくありません。法規制が厳しくなる中、道路管理者としても、一層、自転車走行空間を充実していく必要があります。

しかし、整備済みの県道に新たな自転車通行帯整備することは難しいですが、矢羽根型路面標示、青い矢印の、あの標示であれば、自転車利用者に走行位置を示して、逆にドライバーに対してはこの道路は自転車が車道を走行する空間であるという認識を促し、自転車と自動車の共存意識が高まる効果も期待されます。

県外へ行くと、やはり矢羽型標示が多く整備されていることを実感します。

本県においても、若狭湾サイクリングルートや北潟湖畔周遊サイクリングロードでは整備されていると思いますが、それ以外の県管理道路や市の幹線道路ではまだまだ十分に整備が行き届いていない状況であります。

まず、これまでの整備について、県管理道路における自転車走行空間の整備延長、あるいは施工箇所はどのような状況にあるのかを伺います。

先週、自民党県議会代表質問で自転車走行空間の整備の進み方に対して、市町などからの要望を踏まえて、通学経路など自転車利用の多い路線について、地元の合意が得られた箇所から安全対策を進めていくという答弁がございました。

しかし、本来、道路管理者として安全対策が遅れないよう必要性を判断して、主体的に進めていくものではないでしょうか。

市町の要望、あるいは地元の合意を前提にしては、地域によって対応に差が生じて、通学路など本来優先すべき路線の整備が後手に回る懸念があります。

県は自転車利用の多い通学経路をまず把握して、そして、その中で県管理道路を優先的に矢羽型路面標示などの自転車走行空間を早期に進めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは2点、お答え申し上げます。

まず、自転車通行空間の整備についてでございますが、県管理道路における整備状況につきましては、フェニックス通りやさくら通りなど自転車の通行可能な歩道が約340キロメートル、大野市の六件通りなど自転車通行帯が2.2キロメートル、北潟湖畔周遊サイクリングロードなど独立した自転車道が約42キロメートルとなっております。

また、若狭湾サイクリングルートなどにおきまして、車道上に自転車の通行位置を明示する矢羽根等の路面標示を行っておりますが、これにつきましては、約89キロメートルを設置してきたところでございます。

次に、県管理道路を優先した自転車走行空間の整備についてお答え申し上げます。

矢羽根などの路面標示は、自転車利用の多い路線を優先して整備することが重要だと考えておりまして、これまで若狭湾サイクリングロードなどに加えまして、永平寺町の中学校周辺や、あわら市の高校周辺などの通学経路において整備を行ってきたところでございます。

路面標示など自転車走行空間の整備を進めていくためには、県管理道路だけでなく、市町管理道路などを含め、連続性が確保され、安全に走行できる環境を構築することが必要であると認識しております。

繰り返しの答弁となり恐縮ですが、引き続き、市町などからの要望を踏まえまして、関係者と連携し、地元の合意を得られた箇所から順に路面標示などの整備を進めてまいります。あわせて県が新たな道路整備を行う場合におきましても、自転車通行に配慮し、必要に応じて通行空間の確保を図ることで自転車ネットワークの形成を進めてまいります。

議長／野田君。

野田議員／一点、再質問をさせていただきます。

私、先週ですかね、街頭演説をしていたときに、自転車の高校生が結構通るところなので、自転車の走行どうですかという質問を何人かにしました。

どこか悪いところはありますかという、やはり段差のことを言う、まず最初に。

あとは、歩道が自転車を通れるところなので安心して通学できますと。

やはり通学者に、まず経路と不具合、段差は土木事務所さんをお願いして***いただきますけれども、そういった声を、やっぱり高校生にまず聞くというのが第一ではないかなと思っております。

議長／野田君に申し上げます。

答弁時間を残して再質問をお願いします。

野田議員／やはり市町との連携は大事なんですけれども、地元の合意というのがちょっとよく分からなくて、

地元の、私がもし長であれば、それは道路管理者の責任においてやるべきではないかという話なので、今想定されている地元の合意というのはどういったものを想定しているのか

お伺いします。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／地元の合意ですけれども、先ほどの答弁でもございましたとおり、県管理の道路だけでなく、周辺のそれと連続します市町が管理している道路などと一体的、連続的に整備をされる必要があるということで、そういったところの地元の皆様ですとか、あるいは、それを整備する市町の担当の皆様。

そういったところの合意が必要だというふうに考えているところでございます。

議長／野田君。

野田議員／地元の合意というところが、またいろいろ議論をさせていただきたいと思います。

ちょっと時間が余りましたけれども、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

中村君。

中村議員／越前若狭の会の中村綾菜でございます。

まず初めに、子どもたちの成長を支える教育環境についてお伺いをいたします。

1点目は、国際人材の育成についてでございます。

石田知事は就任後、新たな政策方針として、こちらに資料1で用意させていただきました「世界があこがれる福井」を掲げて、その中核の一つに「世界を知り、活躍する人材の育成」と「国際教育の充実」を位置づけられました。

外務省で外交官として長年、世界各国を相手に御活躍をされてきた知事御自身の経験が、この方針に色濃く掲げられているなというふうに思っております、私は心からこの方向性を歓迎いたしているところでございます。

そして、このビジョンを実現するためには、子どもたちが実際に世界と触れ合い、そして、国際改革を育むような、そんな機会の提供というのも大変重要であるというふうに考えております。

一方で、現状を見ますと、福井県はかつて高校生の海外留学率において全国トップクラスを誇っておりました。

平成27年、ちょっと古い資料でございますが、全国1位となる2.07%、485人が留学し、平成23年度から継続して高校2年生を約100人、2週間、費用半額補助で海外に派遣をしてきた実績がございます。

しかし、コロナ禍を経て、全国的に高校生の海外留学者数は落ち込み、十分な回復には至っておりません。

北陸新幹線の開業で、福井と世界のつながりというものをこれまで以上に広がっている今、知事が掲げるビジョンを具体的な施策として加速をさせる、そんな転機ではないかというふうに思っております。

語学力はもちろん重要でございますが、本当に国際社会として通用する人材を育てるためには、それだけでは十分ではありません。

異文化を理解し尊重する姿勢、世界の中で自分の意見を発信する力、そして、実際に世界と関わる体験の機会、こうしたものを福井の子どもたちにどう育てていくかというのが問われているというふうに思っております。

質問です。

福井の子どもたちをどのような国際人材に育てていきたいと知事はお考えか。

知事が外交官を目指した動機や、外交官として働いていた経験などもぜひお聞かせいただければというふうに思っております。

また、語学にとどまらない異文化理解、国際感覚を育む具体的な取組と、子どもたちが世界とつながる機会づくりを提案しますが、教育長の所見も併せてお伺いをいたします。

2点目は、高校生が海外に出る機会の拡充についてです。

全国的に海外研修旅行の実施率は、私立学校と国公立学校で大きく差が開いております。令和5年度の国公立学校の実施率は僅か7.8%で、コロナ禍を経て、令和元年度の13.8%からいまだ回復できていない状況でございます。

円安、物価高騰、航空運賃の高騰により、公立学校が全校生徒を連れて海外に行く修学旅行は費用の上限を超えてしまうため、実施が極めて難しいという現状でございます。

福井県内の公立高校でも、修学旅行として全校生徒が海外に行く学校は現状ありません。一方で、希望者を募って海外に行く研修旅行という形で、一部の学校が国際体験の機会を提供しているという取組がございます。

研修旅行は希望性のため、海外に興味関心のある生徒は参加できますが、参加費用が高くなる傾向にあり、家庭の経済状況によって参加できるかどうか左右される面があります。また、もともと海外に関心のない生徒には届かない仕組みでもございます。

県が国際人材育成を掲げる中、より多くの高校生が世界と出会う機会をどう広げていくかというのが問われております。

県として、海外研修旅行への参加を後押しする補助制度の創立と、将来的には修学旅行として全校生徒が海外に行けるような環境整備に向けた検討を提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

3点目は、障害のある子どもたちの教育環境です。

県内の特別支援学校の在籍者数は、嶺北特別支援学校を除きまして、令和7年度をピークに横ばいでございますが、嶺北特別支援学校は県内で一番大きな学校でございますが、令和12年度まで増加すると予想されております。

発達障害をはじめ、特別な支援を必要とする子どもたちへの理解が進んだことの流れでもあります。その一方で、障がいのある子どもたちが地域の同年代の子どもたちと関わる機会が減り、分ける教育につながっている、広がっているのではないかと懸念する声も現場から届いているところでございます。

国連の障害者権利委員会でも、日本政府に対し、インクルーシブ教育の一層の推進を求める勧告を出しております。

障がいのある子どもを特別な場に剥離するのではなくて、できる限り地域の学校で、同世代の子どもたちとともに育つ、そういった環境を整えていくというのが今、求められておりまして、ぜひ福井独自の環境、教育政策として進めていただきたいと願うところでございます。

本県における特別な支援が、必要な子どもたちの増加傾向を県教育委員会としてどのように受け止めておられるか、また、交流及び共同学習の拡充や通常学級における支援体制の強化を通じて、地域の学校で学ぶ選択肢を広げる仕組みづくりを提案いたしますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

4点目は、特別支援学校の施設についてです。

福井県内には、盲学校、ろう学校をはじめとする特別支援学校が設置されておりますが、これらの学校の中には築年数が経過して、施設の老朽化が進んでいるものがあります。県内に1校しかない学校種については、個別の施設を単独で維持、更新していくというのは財政面でも非効率な面がございます。

老朽化した校舎のままでは、児童生徒の安全性や学習環境の質に影響が生じかねません。一方で、限られた財政の中で、各校種が単独で施設整備を続けることには構造的な限界もあると考えております。

老朽化が進む特別支援学校について、学校種を超えた施設の集約化を検討することを提案いたします。

集約化には財政的な効率化だけではなく、異なる障がいを持つ子どもたちが互いに交流をして、そして、相互理解を深める場というメリットが生じると考えておりますが、教育長の見解をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／中村議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

福井の子どもたちをどのように国際人材に育てていきたいかについてお答え申し上げます。私が外交官を目指したきっかけは、大学時代に訪れたニューヨークの国際連合本部で、多様な国籍の職員の方々が世界の課題を解決すべく議論する姿に憧れて、感銘を受けたことでございます。

その後、外交官となり働く中で、周囲の方々が自分のふるさとに誇りを持つ姿勢、これに影響を受けまして、私自身も海外生活をしている中で、自分のふるさとを大事にしたいと強く考えるようになりました。

これらの経験を、5月24日にはふくいグローバルサークルに参加する県立高校生など約80名の方々とお話をするとともに、小さなステップでも積み重ねていくことや、積極的にチャレンジしていくことの大切さというものを、私からメッセージとしてお伝えさせていただいたところでございます。

福井の子どもたちには、英語を学ぶとともに、ALTをはじめ、様々な国籍の方との交流

によって世界への関心を高めて、国際的な知見を身につけていただきたいと考えております。

さらに、積極的に海外留学にチャレンジするなど、若いうちに海外での生活を経験して、様々な異文化体験をすることによって、自分自身の生き方や福井に対する思いといったものを新たにするような政策、施策を充実させて、世界を知って福井で活躍する人材の育成、これを進めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育について4点お答えをいたします。

まず、異文化理解、国際感覚を育む取組や子どもたちが世界とつながる機会づくりについてお答えをいたします。

福井の子どもたちが世界と関わる機会づくりとして、本県では、小中学校においてALTを積極配置しておりまして、日常的に英語等によるコミュニケーション力の向上を図っております。

令和7年度の国の調査では、生徒の英語力が中学では全国1位、高校では全国2位と、全国トップクラスの高い英語力となっております。

また、高校生の海外留学につきましても、国の最新の統計は令和5年度でありますけれども、426名が留学をしておりまして、全国でも4位となる留学率であります。

このほか県立高校においては、海外からの生徒の受入れや姉妹校などの訪問などを通じて、令和7年度は16校で約3300名が、海外の高校生などとの対面やオンラインで異文化交流を行っております。

さらに、昨年度からは、英語や国際ビジネスに関心のある県立高校生が集まるふくいグローバルサークルを立ち上げまして、2年連続で100名を超える生徒が登録し、海外留学生との交流イベントなどを通じて世界への関心を高めております。

今後も、世界に目を向け、福井のよさや自分の考えを発信することができる国際感覚を持った生徒を育成していきたいと考えております。

次に、海外研修旅行の費用補助や環境整備についてお答えをいたします。

高校生の海外研修につきましても、令和7年度、県立高校11校におきまして、シンガポールや台湾などへの研修旅行を実施しております。

また、海外の姉妹校等への訪問や、文部科学省のトビタテ！留学JAPANプログラムへの参加など、合計で827名の県立高校生が短期海外研修に参加をしております。

また、1年または2年の長期海外留学につきましても、その学費と渡航費の全額を補助する、全国的に見ても例のない極めて手厚い支援制度として、福井県きぼう応援海外留学奨学金、これは平成28年度に創設をいたしております。

これまで36名の高校生が奨学金を得て、アメリカやヨーロッパなど、海外の高等学校等で学習をし、国際感覚を身につけ、県内外で活躍しているところであります。

さらに、今年度からは新たにふくいグローバルサークル参加者の中から20名を対象とした海外研修プログラムを実施する予定であります。

引き続き、短期研修、長期留学を含め、様々な形で高校生の海外体験が広がるよう機会の拡充に努めてまいります。

次に、特別支援が必要な児童生徒数の増加傾向への受け止めと、地域の小中学校で学ぶ仕組みづくりについてお答えをいたします。

県内の特別支援学校の自動生徒数は、今、御紹介ありましたが、近年は1000人前後で推移をしております。

一方で、特別支援学級の児童生徒数は、この10年で約1.9倍に、また通級指導の児童数は約3.9倍にと増加をしております。

これは、特性に応じた支援や配慮など、一人一人の子どものニーズにあったきめ細かい対応に努めていることや、丁寧に保護者の意見を受け止めていることの表れだと考えております。

県ではこうした状況の中、令和6年度より国のモデル事業を受託しまして、インクルーシブ教育に取り組んでおります。

清水特別支援学校と、そして、地元の越前町立朝日小学校、福井市清水中学校におきまして、共同学習のモデルを構築し、実践をしてきました。

今年度からは全ての特別支援学校が推進校として、居住地校との共同学習に取り組むこととしておりまして、子ども同士の日常的な交流機会を拡充し、また、専門の教員が地域校に入ることによりまして、通常学校における支援が必要な児童生徒への支援強化にもつなげていきたいと考えております。

今後も地域の小中学校との交流及び共同学習を通しまして、障がいの有無にかかわらず、地域でともに学び、互いを認め合う豊かな人間性を育む教育を進めてまいります。

次に、特別支援学校の学校種を超えた施設の集約化と、異なる障がいを持つ子どもたちの交流についてお答えをいたします。

県立11校の特別支援学校については、それぞれの地域特性や障がい種別に応じた専門性を生かし、地域における連続性のある学びの場としての役割を担っております。

その中でも、県内に各1校ずつであります盲学校、ろう学校につきましては、県内全域の視覚または聴覚障がい児教育のセンター校としての役割を担っております。

盲学校には、技能技術の習得のための実習室、ろう学校には聴覚管理室や光るチャイムなどの特別な設備を有するとともに、在籍する教員によって、視覚または聴覚障がい教育に特化した研究や実践が進められております。

なお、現在、施設の長寿命化対策として、令和6年度からろう学校において、大規模リノベーションを進めているところでありまして、施設の集約化による効率化という観点のみで再編を行うことは考えておりませんが、一方で、子どもたち同士の交流による相互理解を深める取組については重要と考えておりまして、今後も異なる障がい種の特別支援学校間での交流を支援して（？）まいります。

議長／中村君。

中村議員／続けます。

次に、障がい福祉についてお伺いをいたします

石田県政の新たな政策方針サステナビリティの中で、障がい者支援というのを新たに掲げていただきました。

その障がい者支援は、SWG s、人と社会の幸福を持続化させるためにこの障がい者支援というのが必要だというふうにも書かれておまして、どのように具体化していくのか、そんな話を今日していきたいなというふうに思っております。

私の提案でございます。

1点目は、福祉サービスの提供体制の将来像について質問させていただきます。

全国的に見ますと、障がい福祉サービスの予算額はこの10年で倍増いたしまして、利用者数、事業所数もおよそ2倍近くに増加をいたしております。

本年も同様の傾向で、福祉ニーズそのものが大きく拡大しているというわけでございます。

一方で、支え手となる人材の確保は年々厳しさを増しております。

令和7年、2025年の全国の有効求人倍率は全産業平均で1.22倍でございますが、介護職に限りますと4.10倍と、全体の3倍以上に達しております。

求職者1人に対して4件以上の求人がある、構造的な人手不足が続いているのがこの介護福祉現場でございます。

今後、人口構造の変化がさらに進む中で、福祉サービスをどのような仕組みで提案し、提供し、支え手をどう確保していくか、サービスの質をどう担保していくのか、これは特定のサービスの予算を減らすという話にはとどまりません。

福祉提供体制そのものをアップデートしていくという仕組みが必要ではないかと考えるところでございます。

資料2を御覧ください。

福祉は、障がいのある方やその御家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための土台でございます。

危機が深刻化してから対応するのではなくて、今のうちから次の体制を構想していく必要があるというふうに考えております。

行政サービスへの過度な依存を避けながら、障がいのある方自身の自立と回復を促し、地域の中で共に支え合う地域共生の考え方を福祉政策の中心に据えて、持続可能な福祉を実現するための体制アップデートを提案いたすところでございます。

例えば、精神障がいの場合ですと、入院から入所、さらにはグループホームや包括的生活支援、ACTへとつなげていくように、障がいのある方が段階的に地域へと移って、地域の中で生きていけるような連続したサポートの仕組みを整えていただくということが非常に大事だと思っております。

行政が全部を支えるというわけではなくて、本人の力を引き出しながら、地域・家族・事業者・行政が重層的に連携する体制を目指すという方向性でございます。

質問です。

行政サービスへの過度な移動を避けながら、障がいのある方自身の自立と回復この2つを促して、地域の中で共に支え合う地域共生の考え方を中心に据えた、持続可能な福祉サービス提供体制のアップデートを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

2点目は、福祉人材の確保についてでございます。

厚労省は、小規模な障がい福祉事業者が単独で抱える人材確保、育成の限界を打開するため、複数の事業者が共同で採用、育成、研修、業務管理を行う経営の共同化、大規模化を国として推進しております。

こちらが資料2でしたね、失礼いたしました。

福祉の現場では有資格者であっても、研修受講の負担や小規模事業者ゆえに必要な人材を確保し切れない状況が続いています。

特に、研修参加のために一日業務を止めざるを得ないなど、ただでさえ少ない人手がさらに圧迫される実情があります。

国が方向を示しても、実際に共同化を進めるためには、事業間をつなぐコーディネーターや取り組みを後押しする財政提起な支援が必要であり、一つの事業所、法人だけでは限界があります。

国が経営の共同化、大企業化を推進する中、福井県内においてもこの取組を実効性のある形で進めるため、県が主体的に関与し、複数の事業者が共同で人材の採用、研修、育成を行う共同化を後押しする仕組み構築を提案いたしますが、所見をお伺いいたします。

3点目は、重度障がい・強度行動障がいのある方への支援体制についてでございます。

重度障がい・強度行動障がいのある方への支援は、専門的な研修を受けた職員を複数配置し、個別の支援計画に基づいた手厚い関わりが不可欠です。

しかし、適切な人員を配置して受け入れると、現行の国の報酬水準では事業所の運営が赤字になってしまうという構造的な問題がございます。

私がヒアリングを行った業者からも、この問題については切実な声をいただいております。このため、受入れを敬遠する事業者が生まれており、必要な支援を受けられない方が出てしまうリスクが現実存在しています。

重度障がい・強度行動障がいのある方への支援体制をどう確保するかは、国の報酬制度の改善を待つだけでは解決しない問題です。

滋賀県では、国の加算制度より対象の広い範囲の強度行動障がいのある方を支援するために、職員を加配する生活介護事業者やグループホームに対して、県独自の加算をしております。

さらに、重症心身障がい者を受け入れる事業所への加配支援や、施設整備費用への県単独上乗せ補助も行っており、国の制度では補い切れない部分は県が積極的に補填する体制を整えております。

質問です。

重度障がい・強度行動障がいのある方を適切な人員配置で受け入れる事業者が、赤字になってしまうという現状を踏まえ、滋賀県の取組を参考に、専門的な人員を配置して支援を行う事業所を支援する県独自の重度障がい・強度行動障がい支援加算の創設を提案しますが、御所見をお伺いいたします。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私から3点、お答えをいたします。

まず1点目、地域共生の考え方を中心に沿えた持続可能な福祉サービス提供体制へのアップデートについてお答えいたします。

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域共生の理念を踏まえた福祉サービスの提供が必要であると認識しております。

そのため、まず県民が地域共生を考える機会として、障がい者、障がい当事者による出前講座を実施し、毎年2000名を超える参加者に理解を深めていただいているところでございます。

さらに、今年度からは、精神障がいのある方を地域で支える包括ケアシステムの構築に向け、専門家の助言を受けながら、住民や福祉事業所、医療機関など、現状と課題を共有し、段階的な回復と自立を促す支援体制を検討することとしております。

今後とも、障がいのある方の悩みに寄り添う心のサポーターや、地域住民、子ども、障がい当事者、それぞれが関わり合いを深め、支え合い、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、持続可能な福祉サービス提供体制へのアップデートを目指してまいります。

続きまして2点目、複数の事業所による共同化を後押しする仕組みづくりについてお答えいたします。

小規模事業所の採用活動においては、事業所単独での毎年募集はなく、募集人数も限られる、こうした現状で、複数の事業所で実施することでスケールメリットを生かして、アプローチが可能になり、採用の機会も増えることから、協同化の取組を進める必要があると認識しております。

そこで、県では昨年度、5事業所が協同して求人活動や研修などを進めるモデル事業を実施させていただきました。

この事業を通して、各事業者からは、課題を集約するコーディネーターの役割が重要であることや、給与体系や就業規則、支援システムの違いが事業所ごとにあり、事務部門の集約化にはハードルが高いといったことも分かりました。

また一方、研修については、オンラインサービスの共同利用により、コストの8割減などの効果があった、採用活動においては、共通の採用募集ホームページの作成により、より幅広い層に対するアプローチの強化につながったという効果もお聞かせいただいております。

今後、当事業で効果のあった取組を他事業所へ展開するとともに、コーディネーターの負担や費用対効果等を踏まえ、事業所の皆様の声を聞きながら、有効な仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、専門的な人員配置をしている事業所に対する県独自の加算の創設についてお答えいたします。

県では、平成27年度から看護師等の専門人材を配置し、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者等を受け入れる事業者を支援してまいりました。

さらに今年度からは、手厚い支援を行う事業所が安定的に質の高いサービスを継続して提供できるよう、県独自の加算制度を拡充し、支援を行っているところでございます。

強度行動障がい児・者については、県の専門部会において、専門的な支援方法を指導できる人材や、施設の設定環境が必要との見解が示されたことから、国の研修を活用し、高度な知識と実践力を持つ専門人材の育成を行っているほか、今年度からは障がい特性に合わせた事業所の居室環境の改良経費を支援し、負担軽減を図ったところでございます。引き続き専門人材の育成を進め、受入れ事業所を増やすとともに、議員御指摘の独自の加算制度については、事業所の運営実態を丁寧に把握し、国の報酬改定の動向も見据えながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

議長／中村君。

中村議員／続けます。

続きまして、最後に、福井県が10年にわたって積み上げてきた宇宙産業の取組を次のステージへと引き上げるための政策について、2点お伺いをいたします。

1点目は、福井県の宇宙産業の将来像についてでございます。

福井県は、2015年に県民衛星プロジェクトを立ち上げて以来、2022年にふくい衛星運用ネットワーク構築FUSIONプロジェクトを始動させるなどして、この10年で衛星の設計、製造、試験運用、データ活用までを一体的に手がける、全国でも先進的な体制を県内に築いてまいりました。

資料3を御覧ください。

その象徴とも言えるのがセーレンとアークエッジ・スペースによる小型衛星開発です。

この1年で9基の衛星を打ち上げまして、全てが順調に稼働していると聞いております。両者は、量産体制の構築に向けて連携を強化しており、3年後には年間70から80基規模の製造体制を目指すとおっしゃってございました。

福井発の衛星づくりは、いよいよ量産フェーズへと移行しつつあります。

世界の宇宙産業を見ますと、現在およそ50兆円規模とされる市場が、2050年には200兆円の規模にまで拡大されると見込まれております。

日本においても、この3年間で300から400億円規模の投資が宇宙分野に向けられ、アルテミス計画への参画も進むなど、国は10年間で総額1兆円規模となる宇宙戦略基金を通じた支援を本格化させております。

福井県内には、繊維、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）、精密加工、品質保証など、宇宙産業との親和性の高い技術を持つ企業が多く存在しており、本県にとって大きな強みになっていると感じております。

しかし、現状には4つの課題があります。

第1に、衛星メーカーなど個別企業の取組にとどまり、部品、材料、センサー、ソフトウェア、データ解析といった分野までの県内の裾野が十分に広がっていないこと。

第2に、姿勢制御、通信、熱制御といった分野で海外部品への依存が大きく、サプライチェーンが弱いこと。

第3に、システム設計、プロジェクトマネジメント、ソフトウェア、データ活用を担う専門人材が不足していること。

第4に、農業、防災、物流、インフラ点検、自治体DXなど、宇宙データを使う側の産業育成が十分に進んでいないことです。

例えば、衛星データを使った農地の生育状況の把握、大雨・地震時の被害状況の早期把握、除雪計画や橋梁・トンネルのインフラ点検など、福井県の暮らしに直結する分野でも宇宙の技術は既に実用段階に入りつつあります。

こうした宇宙を使う側の取組がまだ十分ではありません。

質問です。

宇宙分野を志す若者が福井で学び、そして福井で働くという選択肢を広げるために、また、知事が外交官として培われた国際的な視野も生かしながら、眼鏡、繊維に続く新たな基幹産業として、世界の宇宙市場とつながる福井をつくるために、県内企業、大学、研究機関、自治体を結ぶ福井宇宙産業クラスターの形成をぜひ進めていただきたい。

そして、地域経済を牽引する成長産業として育成することを提案いたしますが、知事の所見をお伺いいたします。

2点目は、宇宙産業の裾野拡大についてでございます。

先ほど申し上げたとおり、福井の衛星づくりは量産化、多機能化フェーズへと移行しつつあります。

さらに、農業、防災、インフラ点検、自治体DXなど、衛星データを活用する利活用フェーズも同時に立ち上がりつつあり、衛星に求められる機能の多様化、高等化をしております。

この局面では、衛星本体の製造だけではなく、部品、材料、センサー、ソフトウェア、データ解析といった周辺分野の需要が一気に拡大します。

福井県内には、繊維、CFRP、精密加工、品質保証など、宇宙産業との親和性の高い技術を持つ企業が多くありますが、現状ではそうした企業の多くが宇宙産業との接点を持っておりません。

宇宙産業への産業を検討したくてもどこに相談すればよいか分からない、自社技術、宇宙産業がどんな部分に生かせるか分からないという声が、県内の中小企業からは聞かれます。量産化、多機能フェーズという絶好のタイミングを逃すと、福井の強みを持つ企業が宇宙産業の波に乗り遅れてしまうというふうに考えております。

質問です。

福井の衛星づくりが量産化、多機能化するという新たなフェーズに入りつつあるこの局面こそ、福井県内企業が宇宙産業に参入する絶好の機会と考えます。

県内企業の裾野を広げるために、中核企業とのマッチングや技術シーズの掘り起こし、参入への伴走支援を県として積極的に進めることを提案いたしますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

私からは、福井宇宙産業クラスターの形成についてお答え申し上げます。

これまで県では、県民衛星すいせんをはじめとする人工衛星の緊急開発を産学官連携で進めてきておりまして、超小型人工衛星の製造や衛星データ利用システムの販売など、宇宙ビジネスへの参入を実現してきていると認識しております。

今後、宇宙ビジネスの拡充をさらに図るためには、衛星製造では新規受注の獲得、データの利活用では幅広い分野のユーザに対応したアプリケーション開発が求められてきておりまして、県外企業との協業も進めていく必要があると認識しています。

宇宙産業が国において重要戦略分野として推進される中、県としましても、工業技術センターの環境試験設備や、本県の強みであるものづくり企業の優れた技術力、県内大学の持つ先進的な研究実績、これらを利用しまして、国の研究機関とも連携しながら産学官が参画する宇宙産業クラスターの形成を進めて、宇宙産業の育成に取り組んでいく所存でございます。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、県内企業の宇宙産業参入、裾野拡大についてお答え申し上げます。

近年、衛星による通信や地球観測のニーズの高まりを背景に、衛星製造市場が拡大しており、部品供給など様々な分野において企業の参入機会が広がっていると認識しております。本県では、これまでふくい宇宙産業創出研究会を中心に、最先端の宇宙関連技術動向の提供や衛星製造に関する研修会を開催し、新規参入を促してきたところでございます。

一方で、昨年末頃から衛星製造が量産化フェーズに移行し、受注機会が拡大しつつあるという中におきまして、さらに県内企業に周知、声かけを図っていく必要があると考えているところでございます。

このため、県内におけるビジネス展開の成功例の紹介や、衛星製造以外の周辺技術のニーズを紹介するセミナーの開催、製造企業のサプライチェーン拡大のためのマッチング会の開催などによりまして、従来のイメージとしてもたれやすかった発注数が少なく、採算が合わないといったイメージを刷新するとともに、新規参入の促進、また受注拡大につながる仕組みづくりを強化し、宇宙ビジネスへの算入を積極的に後押ししてまいります。

議長／中村君。

中村議員／答弁ありがとうございます。

ぜひ、国のクラスターの一つ、形成の一つではなくて、県のクラスター形成に回して、今年1年で計画を立てていくというふうに聞いておりますが、そのクラスター計画の一つとして、ぜひ宇宙産業を載せていただきたいというふうに強く要望しますが、もしこの辺でも見解がありましたら質問をいたします。

官民一体となったこの福井の取組体制は、全国的に珍しい取組でございまして、強みでございます。

人工衛星は入り口に過ぎません。

福井の技術は、既に様々宇宙産業というところに、サバ缶もそうですが、関わっておりまして、福井の強みを宇宙産業へ、市場へ転換する、こういった明確な目標を知事から掲げていただきたいなというふうに思っております。

もし何か御答弁ありましたら、お願いしたいというふうに思っております。

この明確な目標を掲げるというのは、私はすごく大切なことだというふうに思っております。先ほど後藤議員おっしゃってございましたけれども、課題を解決する、フォアキャストではなくてバックキャストの視点というのが非常に私は大切だなというふうに考えております。

理想の未来の姿を描いて、そこから何をすべきかというのを逆算して考えるというのがすごく大事だと私は考えておりまして、知事は若いです。

なので、20年、30年先を見据えた政治というものができると思います。

その知事が掲げる目指す姿というのをしっかりと掲げる。

私、今日、教育の分野も言いました、福祉の分野も言いました、産業の分野も申し上げました。

しっかりとそれぞれの分野で掲げていただきまして、明確な目標というのを掲げていただきまして、リーダーシップを発揮していただいたならば、私たち県民は一生懸命ついていくなというふうに考えております。

ぜひ、もし明確な答弁ございましたら、まずはこの宇宙産業についてございましたら、お答えいただければと思います。

議長／知事石田君。

石田知事／どうもありがとうございます。

宇宙産業について、議員御指摘のとおり、やはり福井の強みをいかに生かしていくかという視点が非常に重要であるというふうに考えておりまして、県としても、この点しっかりと力を入れて検討を進めたいと考えております。

先ほど答弁でも申し上げましたけれども、やはり県外企業との協業というものをしっかりと進めていく所存でございますし、国においてもこの宇宙産業をしっかりと進めていくというふうに認識しておりますので、この国の動きにも合わせて、しっかりと国の研究機関等々と連携しながら、県としてこの産学官が参画する宇宙産業クラスター、これの形成に向けてしっかりと宇宙産業の育成、これに取り組んでまいる所存でございます。

議長／中村君。

中村議員／ぜひ、できることを一つ一つお願いしたいところでございますが、大きな目標、目指す姿も掲げていただきたいなというふうに思っておりますし、福祉の今日提案もさせていただきました、これも要望でございますが、現状の制度では、今、福祉部長おっしゃったような一人一人に寄り添った、一人一人が目指す姿、そして、一人一人が持つ可能性を引き出す支援というのが、現状の制度では、地域では、できないというのが現状でござ

います。

県独自の新しい制度というのをぜひ確立をお願いしたいなというふうに思っております。

こちらも要望でございます。

さらには、教育の分野でも、知事、すばらしいことをおっしゃっていただきました。

しっかりと若いうちでの海外経験を増やしていただきたい、この一言に私、非常に共感をいたしました。

ぜひ、それを具体的な政策として落とし込んでいただきまして、お金とかで諦めない、そういったより多くの子どもたちが海外に触れられる機会をつくっていただきたいなと要望いたします。

以上で終わります。

ありがとうございます。

議長／以上で、中村君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

畑君。

畑議員／自民党福井県議会の畑孝幸でございます。

質問の1番目は、人口減少社会についてであります。

我が会派の代表質問でも取り上げましたが、静かなる有事であり、非常に心配なことであり、最大の課題だと思っております。

知事も我が会派の代表質問に、人口減少への対応が最大の課題であると認識し、県民の暮らしを守るとともに県民の一人一人が将来に希望を持ち、幸福を実感できる持続可能な福井を実現することが重要であると感じておりますと答えられたように、県が行うべき施策の一丁目一番地は人口減少対策だと思っております。

県ではこれまで、U I ターンといった移住定住などの社会増や子育て応援などの自然増に力を入れてきました。

しかし、本県の人口は平成12年に82万9000人をピークに減少へ転じ、今年1月1日現在で73万468人とピーク時から約10万人減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、減少傾向は今後も続き、2060年には50万3000人まで縮小、高齢化率は2060年には41%に達し、超高齢社会の到来が見込まれております。

この人口減少と高齢化の同時進行という人口構造の急激な変化は、地域社会の維持、行政サービスの持続、産業基盤コミュニティの存続に深刻な影響を及ぼします。

知事は今議会において、石田憲政の新たな政策方針を提示しております。

3つのSの中にもサステナビリティというものがあり、安全・安心な暮らしを支える基盤

の強化を進めていくとしています。

私は、人口減少対策というのは、そこで生まれた人が住み続けられる地域をいかにすることかということだと思います。

誰もが自分が生まれるところを選ぶことはできないのですから。

そこで伺いますが、3つのSに基づき、知事は人口減少対策をどのように進めていくのか所見を伺います。

私の地元の話になりますが、私の地域は大安寺幼少中一貫教育校です。

それも昭和32年から続いています。

昭和32年、当時の坂井郡大安寺村は、南部地区が福井市に編入され、北部地区がミヤノシタとして(?)川西村に分村合併しました。

人口が半分になったのですから、この大安寺地区の発展は団地を誘致して人口を増加する以外にその道はないと考えました。

昭和40年代半ばになって市街化調整区域となるなど、土地利用制度が変わりましたので、福井県住宅供給公社に電波塔を(?)売り渡し大安寺住宅団地の用地造成及び誘致に全面協力し、当団地の建設を実現しました。

ところが、当時の建設省は九頭竜川、日野川の河川の流れのカーブを緩やかにする日野川5大引堤事業を推進し、団地として造成された土地がやむなく九頭竜川、日野川の川底及び堤防の敷地と化しました。

住宅宅地供給のために提供した貴重な田畑が福井市街地を洪水から守るためという大義名分の犠牲になりました。

宅地がないことで若者が県外や地域外へ家を建てるなどして、一向に人口が増えません。

そして、この土地は市街化調整区域になったために、新たに若者を呼び込むための宅地造成ができない状況にあります。

人口減少が急激に進む中で、こうした土地利用制度が移住や定住を阻む大きな要因になっていると考えます。

要は縦割りの弊害でもあると思いますが、行政の不作为があった現代版国盗り物語といっても過言ではないと思います。

また、教育や子育ての面においても、郊外、中山間地域では学校再編が進み、複式学級の増加や生活利便の低下がさらに住民流出を招き、地域コミュニティは弱体化しています。三世代同居率は減少傾向にあり、子育てと仕事を両立するためには0歳児から預けられる保育所の体制が欠かせませんが、市街地以外の地域では子ども園を整備しようとしても採算が合わず、事業として成り立たないケースもあります。

地区外の子供園に送迎をしたり、奥さんの実家に住所を移して、その子供園に預けるといったこともあり、若い人は地域から出て行こうとする現状もあります。

今年度から後期高齢者医療制度の保険料でこども・子育て支援金分も徴収されることになりましたが、

自分の孫を地域の子ども園に通わせることができないというのもおかしな話です。

今まであった八百屋さんや萬屋さんが廃業し、買物難民も発生しています。

地域コミュニティの継続や学校の存続など、将来危機に瀕することが日に日に現実味を帯

びている状況です。

また、日野川掘削による岩の撤去により渇水期には塩水遡上による稲作塩害の発生や水が足りないという状況で農業が継続しにくい状況もあり、そこを埋め立てして住宅地や子ども園をつくってほしいと要望をしていますが、大安寺地区は市街化調整区域にある中で制約があり、話が進んでいません。

これまでも県や福井市に要望をしてまいりましたが、なかなか通常のやり方をしていたらできないというものもあります。

先ほども述べましたが、大安寺地区は日野川5大引堤の協力をしながら、県の供給公社が計画していた100戸ほどが九頭竜川の底に沈んだという経緯もあり、さらにその際に住宅供給公社には補償金が入ったようにも思われますが、ぜひとも住宅地をつくるなり、子ども園をつくるような方向性を決めていただくということをお願いしたい。

そうでないと、その地域で育まれてきた教育文化が失われますし、ひいては地域コミュニティが失われることになっていきます。

繰り返す部分もありますが、国家級の治水事業のために公的に差し押さえ接收されたようなものです。

それにもかかわらず代替地の造成や住宅建設を福井市が拒否しているのは、まさに行政による救済なき立ち退き、土地の強制的な奪い合いに近いものであり、重大な瑕疵があると言えます。

そこで伺いますが、制度上の制約はあるようですが、市街化調整区域となっている大安寺地区の土地に、過去の経緯も鑑み特例的に新たに住宅地や子ども園を設置してほしいと考えますが、所見を伺います。

また、2月議会において都市計画区域の在り方、人口減少社会に適用した土地利用の在り方を研究すべきということについて質問をしましたところ、都市計画区域及び区域区分については、おおむね5年ごとに必要に応じ見直し、検討していくとしており、関係市町の意向を伺いながら市街地や中山間地域の状況、他県事例なども判断材料として検証してまいりたいとのことでしたが、大安寺地区を含む市街化調整区域について、県は現状をどのように理解しているのか、また、今後の見直しの方向性をどう考えているのか所見を伺います。

高市早苗首相率いる新政権は、地域未来戦略本部を創設し、日本の地方創生に新たな風を吹き込もうとしています。

地場産業の付加価値向上や販路開拓、さらには地域ごとの産業クラスター形成を支援し、地方経済を活性化させることを目的としています。

もちろん、こういったことも県全体の発展を考えると必要だとは思いますが、やはり県の経済を支えるのは人ですし、先ほどの3つのSのサステナビリティにもありましたが、地域を守るということが重要です。

地域を守るには、部局が連携した対策が必要です。

若者の県内定着や移住定住もそうですが、県は様々な施策を打っていますが、先日公表された2025年国勢調査の速報では、減少数、減少率がともに過去最大の落ち込みとなりましたし、実際、人口減少や地域の衰えは進んでおります。

未来創造部ができましたが、効果は限定的だと言わざるを得ません。

長期ビジョンにも次世代ファースト戦略や適用戦略がありますが、長期ビジョンにうたわれたような結果にはなっていません。

そこで、2025年国勢調査の結果についてどのように分析をしているのか、また、これまでの人口減少対策や適応戦略は効果が出ているのか、未来創造部長であった武部副知事の所見を伺います。

質問の2番目は、インフラ整備についてです。

本県では、東側や中心部に北陸道、国道8号、フェニックス通りと南北の幹線道路が3本ありますが、慢性的に混雑しています。

一方、西側には同じ規模の道路がなく、利便性の差が生まれています。

県の道路整備プログラムに位置づけられている福井外環状道路は、坂井市の福井港丸岡インター連絡道路から福井市南部の北陸道を結ぶ約20キロメートルの道路であり、物流効率や通勤環境を抜本的に改善することが期待される重要路線です。

しかし、その必要性が広く、古くから認識されているにもかかわらず、いまだに事業化のめどすら立っていません。

令和5年には期生同盟会がようやく設立され、県議会高規格道路建設促進議員連盟と合同で国への要望活動を実施してまいりましたが、概略ルートすら決まらず、予算措置も講じられないまま、具体的な進展は見られません。

国が優先順位を引き上げない限り、整備は一向に進まないという非常に厳しい状況が続いています。

先の2月議会において、福井市と環境道路の早期事業化に向けた取組について質問をさせていただいたところ、知事は、調査・検討がより一層推進されるよう今後も私が会長を務める期成同盟会が中心となって国に対して強く訴えてまいりますと答弁されました。

2040年に理工系技術者が100万人不足するとの経産省の推計もあり、急速に人手不足も進むことが想定されます。

テクノポート福井と機械・化学工業等の工場群をつなぎ、経済を活性化させるために、早急に外環状道路の整備が必要です。

道路ができれば周辺にかかる地域の発展にもつながりますし、人口増加対策にもなりますから早く着手することが大事です。

そこで質問ですが、このような逼迫する状況の中で福井外環状道路の事業化にかかる要望については、もう一段ギアを上げる形で緊急的に強く要望をしていくべきと考えますが、所見を伺います。

関連ですが、これから先はA Iとロボットと宇宙の時代なので、理系学生を育て、産総研・福井大学・工業技術センターと連携し、関連企業を誘致することが大事です(?)。

そのためにも、日本海が最大の工学部を持つ福井大学を活用することをおすすめいたします。

A Iやロボットや宇宙にかかる企業の誘致についてどのように考えているのか所見を伺います。

質問の3番目は、鳥獣害対策・森林整備についてです。

住みやすいふるさと環境を維持していく上では、中山間地における鳥獣害対策も重要ですが、鳥獣害被害は増え増え続けています。

私の地元もそうですが、シカによる森林被害が深刻であるという声が聞こえてきます。シカによる樹木の皮はぎ行為により、せっかく育ったヒノキが高値で売れなくなってしまう。

再造林した春先の新味を食べ、木を枯らしてしまう。

また、原木シイタケやスイセンを食べ、下草をついばみ、禿山にして崖崩れを誘発させるため、この被害への対策をしっかりと行っていかなければなりません。鳥獣害対策の補助制度は、一例ですが、一度イノシシ柵を設置するとシカ柵を設置しようとしても14年待たなければ設置できないという変な基準があります。

地方が日本経済のエンジンにと言われていますが、そのエンジンの一端を担う福井の農林業を若い世代に継承できる環境を整える必要があります。

2月議会でも少しお聞きしましたが、侵入防止柵設置の外注費や管理・見回りの人件費への中山間地域等直接支払交付金の活用の呼びかけなど様々な支援を行っているとのことでしたが、シカの捕獲対策について県の支援は効果が出ていると思っているのか、より支援を強化すべきではないのかを伺うとともに、捕獲従事者の育成は進んでいるのか、従事者数は増えているのかもあわせて伺います。

最後の質問は、SNSについてです。

海外において、子どもや若者を有害なコンテンツから保護することを目的として、SNS利用の年齢制限導入の動きが広がっています。

オーストラリアでは、2025年12月、世界で初めて16歳未満のSNS利用を禁止する法律が施行されました。

また、フランスでは、1月26日に15歳未満のSNS利用を禁止する法案が賛成多数で可決されており、規制の対象となるのはInstagramやTikTok、Facebookなどとのことです。

さらに、スペインや、最近ではイギリスでも同様の動きが広がっております。

イギリスにおいては、政府が3月から5月の間に実施したオンライン上における意見公募を行い、保護者の10人中9人が16歳未満のSNS利用禁止を支持しているとのことです。

子どものSNS利用については有害コンテンツを通じて犯罪に巻き込まれることや、学力低下も懸念され問題意識を持っております。

また、海外においても年齢を偽ってアカウントを作成することによってすり抜けている事例もあるようです。

そこでまず伺いますが、子どものSNS利用について教育長の見解を伺うとともに、生徒におけるSNS利用について学校現場ではどのような指導がなされているのかお伺いいたします。

また、近年は学校教育でもタブレットが活用されています。

海外の研究においても、紙のほうが画面より理解度が高い傾向が示されておりますが、もちろん紙とタブレットの併用ということではあると思いますが、このタブレット教育という点でも学力低下が懸念されます。

そこで伺いますが、学校現場におけるタブレット教育について教育長の見解を伺うとともに、デメリットがある可能性について学校現場ではどのような指導がなされているのか伺います。

最後に、県においても職員用パソコンで作業をしていますし、在宅ワークもやりながらメール送受信やウェブ会議もしています。

県においては重要なやり取りや個人情報などを所有しているため、情報管理については非常に慎重な対応が求められると思います。

最近、ランサムウェアといったパソコンウイルスの被害もよく聞きます。

当然、対応ができているものとの認識ではありますが、とても大切なことでもありますので、伺いたいと思います。

県におけるパソコンウイルスへの対策の現状や方針について伺います。

以上、4項目10点について質問いたしました。

理事者の皆様には、明快な、前向きな答弁を期待いたしまして質問といたします。

御清聴ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／畑議員の一般質問についてお答え申し上げます。

私からは3つのSに基づいた人口減少対策についてお答え申し上げます。

人口減少への対応は、本県最大の課題でございまして、県民の暮らしと産業を守り、県民一人一人が将来に希望を持ち、幸福を実感できる持続可能な社会を実現することが最も重要であると認識しております。

今回、新たな方針、3つのSにより政策を強化し、世界が憧れる福井を目指すことといたしました。

人口減少対策としては、特にサステナビリティの観点から行政サービスの効率化をはじめ、防災対策やインフラの長寿命化、医療、福祉の充実など、暮らしの基盤を強化するとともに、魅力あるまちづくりを進めるなど、人口減少に適応しながら戦略的に投資し、社会の在り方を再設定していく所存でございます。

また、子ども・子育て支援をはじめ、障がい者、高齢者など、全世代を応援することによって誰一人取り残さない地域社会の実現を目指し、10年、20年先を見据えた持続可能な社会を次世代につないでいく、そうした考えでございます。

その他については、担当よりお答え申し上げます。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、国勢調査の結果の分析、それから、これまでの人口減少対策や適応戦略の効果についてお答えをいたします。

令和7年国政調査におけます福井県人口の速報値でございますけれども、72万9386人となりまして、ちょうど前回5年前の調査の確定値と比較いたしますと人数にして3万7477人、

率にして4.89%の減少となりました。

本県公表の推計人口等を用いた分析を行ったところ、死亡数の増加と出生数の減少による自然減の拡大が主な要因でございまして、大変厳しい結果として危機感を持って受け止めております。

これまでの人口減少対策につきましては、合計特殊出生率が全国上位を維持していること、また、新福井人は増加傾向で推移するなど一定の成果が出ていると認識しております。

また、客観的、主観的な幸福度に関する調査におきましても、全国トップとなるなど、人口減少下にあっても県民の暮らしの質の向上につながっていると考えております。

人口減少につきましては、抜本的な対策がなく、これまで以上に一つ一つの政策を積み重ねていくことが重要であると考えております。

ただ、その際に大事なことは、各部局がしっかりと横断で連携してやること。

それから、県と市町がしっかりと協働してやることだと私は考えておきまして、そういった総合力を結集してやっていく必要があると考えております。

引き続き3つのSに沿って施策を強化いたしまして、持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えております。

議長／未来創造部長田中君。

田中産業労働部長／私からは県におけるパソコンウイルスへの対策の現状や方針についてお答えをいたします。

近年、議員御指摘のとおり企業や自治体へのランサムウェアを始めとするサイバー攻撃が急増しておりまして、個人情報や行政情報を保護する観点から本県におきましても最重要課題の一つとして認識し、技術的にも人的にも、両面から対策を講じております。

現状では、県と市町が協働で運用しておりますセキュリティクラウドにおきまして毎月約1000万件の不信な通信を未然に防いでおります。

また、パソコンにつきましては、不審な動きを検知し自動切断するセキュリティソフトを導入しておりますし、主要(?)システムにつきましては、定期的なバックアップを実施しております。

さらに、職員を対象としました標的型攻撃メールの訓練も市町を含めて継続的に実施をしているところでございます。

今後でございますが、新たなより厳しいセキュリティの考え方でございますゼロトラストネットワークの移行など、さらなる強化を進めるとともに、国や警察などとも連携しながら情報セキュリティ対策を進めてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、AIやロボット、宇宙の各分野の企業誘致についてお答え申し上げます。

AI、ロボット、宇宙分野については国の戦略17分野に指定されておりまして、今後、重

点的な投資や研究開発、人材育成等が見込まれる分野であり、本県への付加価値、企業の集積を図る上で重要な分野と考えておりますとともに、企業誘致につきましても積極的に進めていくべきと考えております。

特に宇宙分野に関しましては、自治体初となる県民衛星スイセンを打ち上げるなど、企業、大学、県などが一体となって研究開発を進めてきたものです。

その結果、国内でも有数の研究開発基盤が確立されており、今後の成長が期待される産業と考えております。

また、A I分野の成長に伴い投資の拡大が見込まれるA Iデータセンターについては、補正予算案におきまして、進出企業への新設を予定しているというところでございます。

先ほどの宇宙分野における産業技術総合研究所、また、福井大学も含めた県内大学、工業技術センター等の研究機関との連携の強み、また、福井県の全国トップレベルの補助制度を生かしながら、A I、ロボット、宇宙分野の企業誘致に取り組んでまいります。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは、鳥獣害対策、森林整備について、御質問のシカ捕獲対策における***県の支援の効果と捕獲従事者の育成についてお答え申し上げます。

県内の有害鳥獣による農作物被害面積は、嶺南、令和7年度は155ヘクタールと4年ぶりに減少し、広域防疫柵の整備など、これまでの対策により一定の効果が出ていると考えております。

しかしながら、嶺北地域を中心に、シカの生息数の増加傾向は続いておりまして、さらなる対策強化が必要と考えております。

今年度、鳥獣害対策としまして7.4億円の予算額を確保するとともに、シカ捕獲目標を大幅に増加させました。

さらに、鳥獣害対策コーディネーターを1名増員の3名体制とし、電気柵の設置や、その管理、イノシシ柵をシカ柵へ改良する方策を周知するなど、県内全域においてきめ細かな指導により対策の強化を徹底してまいります。

今年度の有害鳥獣捕獲隊員数、捕獲従事者ですけれども、575人と、昨年度から10人の増となっております。

引き続き、狩猟免許試験の事前講習会や狩猟免許取得に対する支援等を行うとともに、シカ捕獲技術を学ぶ研修会などを開催しまして、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは3点、お答え申し上げます。

まず、人口減少社会についてのうち、大安寺地区における特例による住宅地やこども園の設置についてお答え申し上げます。

大安禅寺を有する大安寺地区は、日野川引堤事業に協力するなど、これまで地域の発展に

尽力してこられたこと、また、近年、人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力低下が課題になっていることについては県といたしましても十分認識しているところでございます。県では、これまでも現地確認や地元との意見交換、福井市との協議などを重ねながら対応の可能性を探ってまいりましたが、地域の将来像や土地利用上の課題など、整理すべき事項も多く、残念ながら直ちに実現できる状況にはないというのが現状でございます。なお、住宅地整備は、開発許可権者である福井市が、また、こども園設置についても福井市が主体となって判断する事項ではございますが、県としても地域コミュニティの維持が重要と考えておりまして、今後ともこれまでの経緯や地域の実情を踏まえながら引き続き福井市や地元と意見交換を重ね、地域の活性化に向けてどのような対応が可能か検討してまいります。

次に、大安寺地区を含む市街化調整区域の現状の理解と今後の見直しの方向性についてお答え申し上げます。

市街化調整区域におきましては、住宅地や工場などの造成建築が制限され、地域振興の制約になっていることは承知しております。

県では、令和6年に福井市を除く福井都市計画区域におきまして、外部からの移住者が既存集落内に住宅を新築できるよう、地区計画の指針を改正しており、福井市では、平成31年に空き家を賃貸住宅などとして活用できるよう制度改正を行っているところでございます。

区域区分などの見直しについては、来年度以降、人口動態や土地利用状況などの調査を検討しております。

調査結果を福井市と共有の上、見直しの検討材料とし、地域の活力維持につながるよう、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、インフラ整備について、福井外環状道路の事業化に向けた要望についてお答え申し上げます。

福井外環状道路は、テクノポート福井などの産業拠点群のある福井都市圏西側の新たな南北地区となり、交通集中の緩和とともに、安定的な物流の確保による産業振興の促進などの整備効果が期待されることから、これまでも早期の計画の具体化を国に訴えてまいりました。

5月15日に開催されました福井外環状道路整備促進規制同盟会の総会におきまして、本道路の事業化に向けた推進力とすべく、北陸自動車道との結束点にスマートインターチェンジ新設に向けた検討を開始することを新たに知事が打ち出し、早速その支援と本道路の計画の具体化を6月2日の重点提案要望で国に求めたところであり、夏にも国へ要望活動を行う予定としております。

本道路は、産業振興に不可欠な道路であるとともに、福井港からのエネルギー輸送路、災害時の代替ルートとなるなど、国家的にも重要な意義があることから、これをより明確に打ち出し、県選出国會議員、県議会、沿線市町と一体となって国に強く訴えてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、SNS等につきまして、2点お答えをいたします。

まず、子どものSNS利用についての見解と、学校現場での指導についてお答えをいたします。

国の調査によりますと、全国で小中高生の77.4%がSNSを利用するなど、若年層にもSNSが広く普及しております。

一方で、誹謗中傷等のトラブルや犯罪に巻き込まれる事案があるなど、様々なリスクがあると認識をしています。

県内の小中学校におきましては、個人のスマートフォン等の校内への持ち込みは禁止されておりますが、SNS利用時のリスクにつきましては、例えば小学校では、安易な書き込みが相手を傷つけてしまいネットいじめにつながるなど、また中学校では、SNSを通じて知り合った人物と実際に会うことで犯罪に巻き込まれてしまう可能性があることなどを学んでおります。

また、SNSは、大部分が家庭での利用でありますので、県では保護者向けの情報モラルリーフレットを作成・配付し、ネット上の様々なトラブルへの対応や、利用時間のルールづくりなどを呼びかけております。

引き続き、学校と家庭が連携しながら、SNS利用に伴うリスクへの指導に努めてまいります。

次に、タブレット教育についての見解と、学校現場での指導についてお答えをいたします。

タブレットなどのICT機器を利用した教育につきましては、視力低下など健康面への影響や集中力、読解力、思考力の低下などについて懸念をする声がございますけれども、文部科学省では、健康面に配慮する必要はあるものの、端末の使用と脳の発達の関係についての研究はまだ十分にそろっておらず、また、学習効果についても紙優位のものもあればデジタル優位のものもあり、明確な結論には至っていないとの見識を示しております。

本県においては、授業では基本的に紙の教科書を使用しております。音読や書き込みをしながら知識の習得をはかっております。

その上で、タブレットを補助的に活用し、例えば算数では画面上の図形を自由に動かして面積の求め方を考えたり、国語や道徳では、児童生徒の考えを画面上で一斉表示し、意見交換するなどしております。

引き続き、タブレット活用につきましては健康面における配慮を行いながら紙とタブレット、それぞれのよさを組み合わせた授業を展開してまいります。

議長／畑君。

畑議員／最後のSNSやタブレットの件ですけれども、結論は出てからでは遅いんです。やはり、今までの外国の例なんかも含めると、やはりよくなかったなという結果が、外国では出ているわけなんです。

ですから、そういったことについてやはり福井県独自の考え方を持てるかどうかという、そういうこと聞いたんですけど、国から指示があればされるんでしょうけれども。

やはり、いい子を育ててほしいな、いい教育をしてほしいなということからの質問でした。

また、いろいろと検討していただければと思います(?)。

要望にとどめておきます。

それで、知事にお伺いしたいんですが、この間、大安禅寺で若住職が、住職になるという晋山式がありました。

知事にも来ていただきまして、いろいろとそのときに大安禅寺の雰囲気もちよっと分かっていただけだと思うんですけども。

その若住職が、私の娘と同級生でありまして、ちょうど大安禅寺の学校では、1クラス39名という非常にたくさんのお子さんたちが学んでいました。

その人たちの7割が県外、市外へ、もう今住んでいるんですね。

地元には3割しか残らないという、そういうふうな、今、状況にあるんです。

今ほどありましたように、電波塔を(?)県の住宅供給公社に出して、そして、大福井市(?)を洪水から守るために土地を提供したわけです。

そして、その浚渫をしたときに潮どめを取ってしまったので、渇水期には塩水遡上という農業被害が起きるわけです。

ですから、農業はできないので、その空いている土地を100戸ほどが日野川の河川敷や堤防の下にあった、なってしまったので、その分を補填してほしいというお願いをしているわけです。

ところが、土木部は、今のところ福井市が駄目だと言っているから駄目だという、そういうような話しか出ない。

いや、それは国の事業なんだから、だから11治水という(?)考え方が一つあって、そういったところがやはり地域を救済していくわけですよ。

だから、そういった、救済するような方法を国からしておられるんでしょから、そういう交渉は、僕はできると思うんです。

だから、そういったことをちゃんと働きかけて、その地域コミュニティをなくさないようにしてほしいというのがお願いなんです。

一方的に、市がしない、だからできないという、そういうふうな回答は聞きたくもありません。

一番はじめに私が県会議員になったとき、これも国から来ていた西山さんという方が土木部長でした。

そのときも、一番初めにそういった話をさせてもらいましたが、けんもほろろでした。

いつまでたっても、国から来ていただいた皆さん方は地元の悩みを聞かない。

それでは何にもなりません。

ですから、そのことについてはもう一度善処してください、考え直してください。

要望で置いておきますけれども、やはり人口減少対策というのは、行政の政策方針で繰り返すこともできます。

ですから、それに真摯に向かってやっていただくことをお願い申し上げまして、ちょっと早いですが、私の質問を終わります。

議長／以上で、畑君の質問は終了いたしました。

酒井君。

酒井議員／自民党福井県議会の酒井秀和です。

冒頭になりますけれども、後藤議員の質問に対して思うところがありますので、後藤議員がおっしゃっていた朝倉氏、あと永平寺町の志比庄の地頭であった波多野氏というのは主従関係にありまして。

だから、後藤議員の、私有家臣というわけではないんですけれども、一言だけ申し上げたいと思うのは、やっぱり知事、夢を語らずしてどうして世界があこがれる福井を実現できるでしょうか。

また、県民がわくわくしながら、自信と誇り、そして希望を持って地元で暮らすことができるでしょうかということです。

私の分析ですけれども、石田知事の強みであり弱みは、一般行政職員ではなかったということだと思っています。

ぜひ行政という型にはまらず、県政運営を行っていただきたい、そう思っております。

それでは、1点目の人材育成、発掘の成果と今後についてお伺いします。

まず、ディレクター制度についてお伺いします。

ディレクター制度は、若手職員に重要な政策に関わらせることにより、職員の能力、意欲の向上を図ること、困難な特定分野の業務のリーダーに若手職員を抜擢する本県独自の制度として導入されたもので、ディレクターには、若手の感性や行動力を発揮できる特定の政策分野において、自ら現場に出て潜在的な行政ニーズを把握するとともに、組織にとらわれない自由かつ大胆な発想で部局横断的に政策を企画立案し、自ら行動して成果を出すことを期待されている制度だと認識をしております。

私自身、行政機関の横の連携強化は、ワンストップでの対応を可能にするなど、住民の満足度の向上につながるため、ぜひとも推進していただきたいと思っている一方で、その役割を部長や副部長級ではなく、ディレクターの皆さんが担うことで、これまでの縦割りから効果的なイノベーションを引き出せるのか。

人口73万人の福井県の規模の自治体において、ディレクター制度がふさわしいものなのかという疑問を感じている部分もあります。

そういった意味で、私はディレクター制度を端から見ていて、成果が見えにくく、ディレクターの皆さんの権限が曖昧で、個人能力に依存度が高く、庁内関係部署からの支援が乏しかったのではないかと感じているところです。

今年度、県はこのディレクター制度を見直し、成果重視型に進化させる取組を進めておられますが、その成果について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、今年度、ディレクター制度の見直しを行い、新たに取り組まれるとのことですが、これまでの分析からどういった課題を見だし、今後はどういった方向性で進めていこうとお考えかお伺いします。

県は今年度、ディレクター制度を、政策推進及び成果を明確に求める制度に転換していくとしております。

しかし、私は、目標を設定するには数字で測れる定量目標だけでなく、状態や質を目指す

定性目標などもあり、あるべき姿としては成果実績からディレクターの評価をすることが望ましいとは思いますが、一様に成果を可視化できるものではないとも考えております。先日、石田知事は、民主・みらいの代表質問の答弁で、本県独自のディレクター制度は、これまで多くの潜在的な行政ニーズを事業化してきた一方、その成果が県民の皆様に分かりづらいとの指摘がございましたとした上で、石田知事自らがテーマや成果指標をディレクターと共に設定し、県民の皆様に向け成果発表を新たに実施することといたしましたと言をされております。

そこで、私は、成果重視型で臨む反面、全てを数値目標で設定するのは困難ではないかと考えておりますが、この判断基準をどのように設定し、評価につなげていかれるのかお伺いします。

石田知事は、若手職員による若者のための政策づくりを強化するため、御自身をチームリーダーとして部局横断の若者躍動プロジェクトチームを編成され、4月に第1回のチーム会議を実施されたと承知をしております。

この件についても、石田知事は代表質問の答弁で、若者躍動プロジェクトチームは、県内定着支援、チャレンジ応援、地域外人材の活用の3人のディレクターを中心に、それぞれが企業訪問や意見聴取など独自の活動を展開するとともに、来月以降、私もワークショップに参加させていただき、若者の声を丁寧に聞いてまいりますとした上で、こうした声を生かし、奨学金支援をはじめとする若者定着支援策の充実、若者の挑戦を社会全体で応援する仕組みの構築、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の拡大を目指し、若者が夢や希望を持ち前向きに福井での暮らしを選択できる社会の実現につなげたいと言をされております。

そこで、若者躍動プロジェクトチームの今後の計画はどのように進められるのかお伺いするとともに、その方向性とゴールをどのようにお考えか、代表質問で答弁された内容からさらに踏み込んで、より具体的にこの事業への思いを石田知事にお伺いします。

石田県政の新たな政策方針や6月補正予算では、ディレクターが担うべき部局横断の役割に追加して、部局横断の掛け算プロジェクト、海外戦略ワーキンググループや高齢者グッドライフプロジェクトチームなどが新設される案が計上されています。

ディレクター制度を分析した結果から部局連携の重要性を生み出したのかどうかは理解しておりませんが、こういったプロジェクトチームは通常業務にプラスしてつくられると予測されることから、行政職員の働き方にも負担になってくるものと考えられます。

そこで、部局横断的に政策を企画する役割はディレクターにも担えるところですが、また部局横断という視点で複数のプロジェクトチームを立ち上げることにしたのは、どういう意図によるもののでしょうか。

プロジェクトの望ましい形を県としてどのように捉えておられるのでしょうか、お伺いします。

次に、SDGsコーディネーターについて伺います。

SDGsコーディネーターは、ディレクター制度とは異なり、ふくいSDGsパートナーに所属する県内企業、団体同士の連携、協働を促進し、組織を超えた地域課題の解決や新しいビジネス創出を支援する役割を担い、ネットワークを構築してマッチングを行うなど

の調整役として、主に福井県の地域おこし協力隊が委嘱を受け活動されております。

現在、福井県では3名のSDGsコーディネーターが移植され、繊維、食、地域振興の分野でそれぞれ活動されており、私はその一つ一つが目に見える活動で展開され、今後の県内産業の発展につながると期待をしているところです。

そこで、SDGsコーディネーターが進めてきたことの成果をどのように評価し、どのような経済効果を生み出したのか、さらに、それらを今後どのように発展させていこうと考えているのかお伺いします。

SDGsコーディネーターの活動の中から阿部さんが取り組まれている繊維産業は、福井県の基幹産業の一つであり、私も注目している事業であります。

阿部さんは、ものづくりは人づくりを信条に、繊維業界での長年の経験を生かし、人と人とのつながりを重視した上で企業の課題や強みを掘り起こしながら新たな連携を生み出す活動に尽力いただいております。

その中で2025年10月に設立された一般社団法人ぐるぐるふくいには、阿部さんを代表理事に県内外の企業と連携し、国内でも先進的なぐるぐるヤーンの循環モデルからマテリアルリサイクル系を生み出し、従来にはない新素材の開発を可能にされました。

私は、SDGsの観点から見ても、このぐるぐるヤーンプロジェクトは、これからの時代にふさわしい取組であり、今は国内企業との連携で確立している循環モデルを産総研との連携で県内循環モデルに再構築し、循環型の繊維産業集積拠点につながれば、福井県の繊維産業のさらなるブランディングとなるのではないかと期待をしております。

そこで、ぐるぐるふくいが進めているぐるぐるヤーンプロジェクトを今後どのように福井県の強みとして生かしていこうとお考えかお伺いします。

県は新たに民間で培われた広報の専門性を取り入れ、必要な人に必要な情報を適切なタイミングで届ける広報へと進化させるため、現在、広報力強化アドバイザーの募集を実施しております。

その業務内容は広報施策の設計、相談への対応、外部委託、制作物のクオリティ管理、県全体の広報活動の把握と整理とし、任用期間は2026年8月から2027年3月末の8か月。

予算が確保できれば延長も可能性があるとのこと。

勤務は月に二、三回程度、報奨費は1日当たり2万5000円としつつ、年収は応相談。

応募資格は必須項目で、民間企業等において広報マーケティングの実務経験及び施策の立案、運用経験がある方。

SNS、ウェブ広告、メディア活用など、デジタル広報を中心とした幅広い知見をお持ちの方。

求める人物像は、職員と共同しながら柔軟な発想やアイデアを生かし、課題の解決に向けて実現可能な政策や発信方法を提案できる方、専門用語を極力使わず広報に馴染みのない職員にも分かりやすく噛み砕いて説明、助言ができる方としております。

私は、今回募集した広報力強化アドバイザーについて、広報だけでなく人材育成的な役割もあるなど非常に広範囲な対応が求められており、その成果が評価しづらいのではないかと懸念しております。

チャレンジすることはよいと思いますが、最大限効果を発揮するためには、県が最も注力

する事業の広報に特化しつつ、今後そのスキルを職員が学び、広報のスペシャリスト育成につなげていくことが望ましいのではないかと考えております。

そこで改めて、この広報力強化アドバイザーが生み出す福井県の広報への効果と明確な成果目標をどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、県都グランドデザインについてお伺いします。

県都グランドデザインは、福井商工会議所、福井県、福井市で構成する県都にぎわい創生協議会が2040年を見据えた福井駅周辺のまちづくりの指針として令和4年10月に策定したものと認識しております。

その目的は、町なかに人をひきつける場をつくり、人々が多様な目的を持って活動、交流し、新たな文化や楽しみを生み出していくこと、町なかに持続的ににぎわいを生み出し、郊外にも波及させていくこととし、目標年次は福井県長期ビジョンと同じく2040年としております。

しかしながら、北陸新幹線開業後3年目を迎えた現在、目標達成のために努力されていることは可視化でき、数字上は引き続き好調としながらも、駅前周辺では空きテナントが散見されるなど、駅前周辺の持続的ににぎわいは創出できているとは言い切れず、さらに片町周辺のにぎわいもコロナ禍以降、伸び悩んでいるように感じられます。

私は、県都グランドデザインのみを読み込んだ上で、その原因を2040年という目標年次が示すように、長過ぎる計画期間と明文化されていない計画の修正時期、短期、中期、長期といった不明確なゴール、期限、実施者が誰か明確にしていないプロジェクト、さらには福井のブランディング力の弱さととんがり切れない福井県人特有の奥ゆかしさ、圧倒的な差別化に踏み切れない慎重さなどにあるのではないかと考えております。

そこで、県都グランドデザインにおける県の役割はどのようになっているのか、現時点でプロジェクトがどの程度達成できているのかをお伺いするとともに、なぜ誰が見ても明確な実施期限や責任の所在が分かるような資料にできなかったのかお伺いします。

福井県と福井市は、県都グランドデザイン策定前から福井駅周辺の整備を進め、都市基盤を整えてこられました。

この結果として、現在も中央公園でのイベントや歩行者空間におけるキッチンカーの出店など、公共空間を活用してにぎわいを創出する取組が進められております。

その上で、県都グランドデザインを通して県都の持つ価値を改めて見直し、その魅力をさらに磨き上げ、さらなる投資と人材を呼び込む施策に取り組まれております。

そこで、県都グランドデザインで実施してきた事業が福井駅周辺や福井県全体にもたらした具体的な成果について伺うとともに、まちなかキャンパスが令和9年度に実現することを受け、県都グランドデザインで実施してきた事業が若者定着にどのように寄与していくと考えているのかお伺いします。

私は、福井県発展のためにも県都である福井市にはもっととんがってほしい、盛り上がってほしいと思っております。

それはまさに県都グラウンドデザインの将来像で示したイメージ図のように、町なかでグランピングやキャンプができるといったこともその一つであり、これは私の私見ですが、日本国内ではここにしかない海外の人気チェーン店の誘致を推進するなど、訪れた人がほ

かでは体験できない、福井だから体験できる政策に取り組むことが福井県や県都福井市の価値をさらに高めるのではないかと考えております。

北陸新幹線を利用すれば、東京駅から福井駅まで3時間程度で移動できるということは、目的があれば首都圏から福井県に買物に来て半日で家に帰ることができるということです。

さらに、新大阪までつながれば関西圏からもどんどんお客様が流れ込んでくると容易に想像できます。

そして、そこには小売業でいうところの地方であるがための弱者の戦い方があり、それはターゲット客層の絞り込みと圧倒的な差別化にあると考えております。

そこで、福井県のさらなる飛躍に向けて、ターゲットを明確に他県との差別化を図る施策を県都である福井市の中心市街地で実施し、魅力あるまちづくりを推進するべきと提言をさせていただきますが、武部副知事の所見をお伺いします。

次に、福井の農業推進についてお伺いします。

令和8年度の当初予算でも福井県農林水産地方創生センター官民共創プロジェクト支援事業や福井オーガニック・グリーンアカデミー事業など、様々な新規及び拡充事業に取り組まれていることは承知しており、期待をしているところです。

一方で、オーガニックを推進する事業などは農業従事者の参画が困難なことなど、思いとは裏腹に、なかなか県内全域に浸透させることが難しいと認識しております。

そこで、まず、越前市で先進的に取り組まれているオーガニックの取組の県内波及状況をお伺いするとともに、今年度の事業でどのような効果を見込まれているのかお伺いします。今年度、当初予算で示された福井オーガニック・グリーンアカデミー事業が、いよいよ7月2日に開校式を実施されると伺っています。

この事業は、昨年12月のプレアカデミーを受けて、より多くの生産者に環境保全型農業の意義を学び、実践につなげるとともに、地域全体のサポート体制を整えながら有機農業への転換、拡大に挑戦する生産者を徹底支援し有機農業の面的拡大を図るものであり、県内外の有機農業に関心を持つ仲間との交流の場をつくり、情報交換や連携のきっかけをつくることを目指しており、3つのコースで1年間かけて現地研修を効果的に活用して、実践的な技術の習得を図るとしております。

そこで、オーガニック・グリーンアカデミーに期待することを伺うとともに、有機農業の未来像をどのように描いておられるのかお伺いします。

私は第二ふくい園芸カレッジ（仮称）・園芸LABOの丘整備事業は、嶺南地域における園芸の生産振興や新規就農者の育成、観光、体験できる施設として、今後の福井県にとって大変良い事業であると考えております。

私は、人が集まり、共に学び、広がる園芸拠点、SDGsの観点も考慮した無駄のないサイクルを施設内で完結できる循環型園芸農業集積拠点を創出すること、この事業の先には食料自給率が低い日本において、路地連携では太平洋側の山地に勝てない日本海側の道府県が気候に強い施設園芸を展開することで日本の農業の未来がさらに明るくなるのではないかと想像をしております。

そこで、美浜町に整備を進めている施設の未来像及び福井県の園芸農業をどのように進行

していこうとお考えかお伺いします。
以上、前向きな御答弁をよろしくお願ひします。

議長／知事石田君。

石田知事／酒井議員の一般質問について、お答え申し上げます。
若者躍動プロジェクトチームの今後の計画及び方向性とゴールについてご説明申し上げます。
若者躍動プロジェクトチームは、若者の未来に投資し、人生選択や夢を応援することによって、若者から選ばれる福井になることを目指して、私をチームリーダーとして設置したところでございます。
このプロジェクトチームでは、県内の若者の県内定着に向けた施策の充実、若者の挑戦を応援する仕組みづくり、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の創出、拡大などに取り組むこととしております。
現在、3人のディレクターを中心に、若者の声を施策に取り入れるため、企業訪問や交流イベントなどを重ねて行っているところでございます。
今後は、私自身もワークショップなどに参加しまして、若者の熱い思いや率直な声に耳を傾けるとともに、同じ目線に立って課題の解消や挑戦につながるような施策を講じることによって、若者が躍動できる社会、これの実現を目指していく所存でございます。
そのほかについては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、福井市中心市街地におけるターゲットを明確にした他県との差別化を図る施策の実施についてお答えをいたします。
福井駅周辺におきましては、恐竜をテーマにした様々な仕掛けによりまして他県との差別化を図り、家族連れを中心に恐竜王国福井を強く印象づけ、福井に来たというワクワク感を醸成する取組を進めてまいりました。
また、県内はもとよりインバウンドも含めた県外からのお客様にも福井の美食を楽しんでいただけるよう、県都のまちなか再生ファンドを活用し、福井市とともに洗練された店舗の誘致を進めております。
これまでに、浜町や足羽山、愛宕坂、それから柴田神社付近に6店舗がオープンしております。
福井駅周辺におきましては、現在、駅前南通再開発をはじめ、民間資本によるホテル建設が進められております。
福井駅周辺が、例えば禅文化が世界に評価させる永平寺など、県内各地を訪れる観光客の周遊の拠点となるよう、引き続き福井市とともに、上級以上のホテルの誘致など新たな民間投資を呼び込み、中心市街地の魅力を高めるまちづくりを推進していきたいと考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、人材育成発掘の成果と今後について、3点お答えを申し上げます。

最初1点目でございますが、ディレクター制度の課題及び今後の方向性について申し上げます。

本県独自のディレクター制度は、子育て支援やドローン活用、県庁や教育現場の魅力発信など、自らが挑戦したい分野においてディレクター自身の発想や行動により多くの潜在的な行政ニーズを事業化してまいりました。

一方で、その成果が県民に分かりづらいという課題もあったため、今回、県民向けの成果発表の機会を設けることや、活動のテーマや成果指標を知事とともに設定するなど、より成果にコミットし、活動の成果が分かりやすく伝わるよう改善したところでございます。また、ディレクターを課づけに変更することとあわせまして、部局をまたがる課題については知事公室長が調整に当たることとしており、ディレクターの活動を組織としても適切にサポートしてまいります。

今後もこれまで以上に組織の中で成果をあげられる仕組みを目指すとともに、若手職員のチャレンジ意欲を高める制度として継続してまいりたいと考えております。

続いて、ディレクターの成果と評価について申し上げます。

議員御指摘のとおり、ディレクターの活動は、関係者とのネットワークの形成や、県民の声を踏まえた政策立案など多岐にわたり、事業化の件数やイベントへの参加数など定量的に計れるものだけではないと認識しております。

ディレクターの成果指標については、今年度からは知事との間でKGIを設定しております。

これは、最終的に目指すべき姿を定めるものでございまして、例えば若者定着支援ディレクターについては、KGIを若者が福井で生きる未来をポジティブに描ける環境、土台の構築としております。

その上で、KGIの実現に向けた施策の柱として、対話による課題把握、解決、若者への投資の体系化、具体化などの柱を立てまして、個々の数値目標等をKPIとして設定し、一連のものとして意識しながら事業に取り組んでおります。

また、今年度からディレクターを課づけにし、組織としてもKGIを達成できるようにサポートしてまいります。

ディレクターの成果につきましては、設定したKGIを踏まえ、定性、定量、両面から見てまいりたいと考えております。

3点目でございます。

広報力強化アドバイザーが生み出す福井県の広報への効果と明確な成果目標についてお答えを申し上げます。

県では、福祉、観光、防災など、幅広い行政分野にわたって情報発信しておりますが、それぞれの部局で行う広報が必ずしも十分に県民に届いていないという課題がございます。

これらの情報を的確に県民に届ける広報力を各担当職員が身につけるため、今回、広報力強化アドバイザーを全国公募することといたしました。

このアドバイザーは複数名委嘱する予定ではございますけれども、民間で培った専門的知見を活用し、各部局の広報施策に、企画段階から伴奏支援を行ってもらうこととしております。

アドバイザーの助言を広報スキルの向上につなげるとともに、その具体例やノウハウを横展開することにより、県庁全体の広報力の底上げと、職員一人一人の広報パーソンとしての成長を促したいと考えております。

また、成果目標については、SNS、ウェブ媒体の閲覧数やキャンペーン参加者数の確認、各部局からの相談件数や活用状況の把握などによりまして、総合的に評価していきたいと考えます。

議長／未来創造部長田中君。

田中産業労働部長／私からは5点、お答えしたいと思います。

まず、ディレクター制度との対比におきまして、部局横断のプロジェクトチーム立ち上げの意図等についてお答えを申し上げます。

ディレクター制度につきましては、今ほど答弁もございましたけれども、職員の得意分野やアイデアを生かし、挑戦したい特定分野において新たな視点を施策に反映する仕組みだと考えております。

実際、特色ある際だった施策の開拓につながっていると考えております。

一方で、部局横断プロジェクトにつきましては、現状複数の部局にまたがっております課題に対しまして、各部局の連携により、例えば施策の相乗効果を高めるですとか、施策の隙間に陥りがちな県民ニーズに対応するといった形で、より効果的、効率的な成果につなげていくことが望ましい形だと考えております。

今回、立ち上げました4つのプロジェクトチーム等につきましては、それぞれの現状や課題を共有いたしまして、連携することにより改善策ですとか強化策を検討します。

また、今後の体制強化も含めまして、中長期的な視点での方向性や施策を打ちだしていきたいと考えております。

続きまして、SDGsコーディネーターの成果についてお答えを申し上げます。

県では、SDGsの理念に基づきまして、官民が連携して持続可能な地域づくりを進めるため、令和5年度にSDGsコーディネーターを配置したところでございます。

パートナー企業等のマッチングですとか、伴走支援に努めてまいりまして、その結果、パートナー登録数は1400以上に増加したところでございます。

3名、コーディネーターがいらっしゃるわけですがけれども、具体的な成果としては、例えば繊維廃材のアップサイクルや再資源化に取り組むぐるぐるふくいプロジェクト、御指摘のあったとおりでございます。

また、甘エビや酒粕等の食品残渣の活用プロジェクト等が生まれているところでございまして、今後の商品化が期待されております。

あわせて、SDGs 関連イベントの開催などを通して、パートナー登録が少ない嶺南地域でのSDGsの醸成にも貢献をいただいたところでございます。

現在の3名のコーディネーターは今年の夏に任期満了を迎えますけれども、引き続き本年のSDGsに御尽力いただける予定でございます。

新たに採用いたしますコーディネーターに、ノウハウですとか人脈を継承していただきながら、新たな分野での取組の創出を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、ぐるぐるヤーンプロジェクトの今後の展開についてのお尋ねでございます。

ぐるぐるヤーンプロジェクトは、生産工程で発生いたします繊維廃材を資源として再活用し、繊維から繊維への水平サイクルを実現するものです。

先進的な取組としまして、県外を含めた産地横断で実施を進めているところです。

昨年度は環境省のモデル事業を採択しまして、ポリエステルの廃材をペレット化してウールを混ぜましたリサイクル糸を開発することですとか、産業技術総合研究所の研究員を講師といたしますサーキュラーエコノミー勉強会を開催したところでございます。

今年度は、県内企業の参画をより増やしながら、リサイクル糸を活用した商品開発ですとか、ぐるぐるヤーンのブランド化を進める予定でおります。

今後は本プロジェクトで構築をいたしました資源循環の仕組みを県内産地に広く定着、普及させることを目指します。

また、工業技術センターや産業技術総合研究所の研究開発力も生かしながら、高品質な製品作りやブランド化を通じまして付加価値を高め、県内繊維産業の競争力向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、県都グランドデザインに関しまして、県の役割及びプロジェクトの達成状況などについてお答えを申し上げます。

県都グランドデザインの推進につきましては、地元の福井市のまちづくりの主体となることを基本としつつ、県としては民間事業者や住民の方々がアクションを起こしやすいように福井市と一緒に恐竜のコンテンツの拡大や民間活用の支援を進めております。

また、県自体が事業主体となりまして、福井城坤櫓の復元整備ですとか、足羽川のライトアップなどを行っているところでございます。

これまでグランドデザインに掲げます113のプロジェクトのうち、98のプロジェクトを実施、あるいは実施中でございまして、着手率で申し上げますと87%となっているところでございます。

新幹線開業後の福井駅周辺の賑わいにつながっていくと考えております。

グランドデザインは、2040年を目標年次とするまちづくりのビジョンとして策定しております。具体的な実施時期や事業主体を明示していないものもございすけれども、県、福井市、商工会議所によります県都デザイン推進会議において、プロジェクトの進捗を共有し、課題なども議論しながら、着実な実現に努めてまいりたいと考えております。

最後に、県都グランドデザインの具体的な成果と若者定着への寄与についてお答え申し上げます。

福井駅周辺におきましては、新幹線開業後、観光客をはじめ多くの方が行き交い、来訪者数もデータで申し上げますと、特に若い方、20代の方の人数が増えております。

新栄商店街などでは、まちなか再生ファンドを活用した新しい店舗が増加しておりますし、福井駅周辺の工事の地価は、開業後2年連続で上昇するなど、賑わい創出の効果が表れております。

また、福井駅周辺の県外来訪者数についても開業前から増加をしております、特に信越、関東圏からは約2割の伸びを示しています。

福井駅が県内観光地への周遊の拠点として、新幹線効果の広がりにも寄与していると考えております。

来年4月には県立大学のまちなかキャンパスが開設されまして、福井駅周辺に若者、学生が増えます。

これまでも若い世代が様々な体験プログラムを経験できます、ふくまち大学の取組を進めているところでして、県立大学の学生がまちなかをフィールドにチャレンジできる場をつくることにより、福井で働き、暮らすことを選択する動きにつなげていきたいというふうを考えております。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは、福井の農業推進について3点。

まず、オーガニックの取り組みの波及状況と今年度の事業に見込まれる効果についてお答えいたします。

県内の有機農業の取組面接は、越前市が令和6年にオーガニックヴィレッジ宣言をしてからの2年間で約120ヘクタールが増加し、確実に取組の輪は広がっておりますけれども、増加のスピードが緩やかで地域的な広がりも限定的といった課題もあります。

本年度からは小浜市において地域を挙げて有機米の生産拡大に取り組んでおりまして、県も福井農林水産地方創生センターのスキームを活用して伴走支援を行っているところです。加えて、今月20日に開校するふくいオーガニック・グリーンアカデミーの有機コースでは、県内各地域から受講生が集まっております。

これらの事業を通じまして、生産者のみならず消費者も含めて、広く県民の有機農業への関心がさらに高まり、取組が拡大することを期待しております。

次に、2点目、オーガニック・グリーンアカデミーへの期待、有機農業の未来像についてお答え申し上げます。

ふくいオーガニック・グリーンアカデミーで実施する基礎コースでは、環境保全型農業の基礎を学び、裾野を広げ、また、有機コースでは、有機水稻の栽培技術や経営手法を実践的、かつ体系的に学び、有機農業への転換、または規模拡大へとつながることを目的としております。

本アカデミーの開校を契機として、有機農業への関心が高まり、一人でも多くの方がアカデミーの門をたたき、本県の有機農業を牽引する人材へと成長し、取組の輪が全県的に広がることを期待しています。

また、有機農業は、環境負荷の低減や、生物多様性の保全の観点に加えて、消費者の安全、安心志向の高まりを背景に、今後一層重要性が高まるものと考えております。

そのため、福井県農林水産地方創生センターの枠組みを活用しまして、有機農産物の需要拡大を図りながら、将来的には有機園芸にも視野を置いて、有機農業全体の拡大を図ってまいります。

最後、3点目、美浜町に整備を進めている施設の未来像と福井県の園芸振興についてお答え申し上げます。

県では、美浜町にある園芸研究センター施設内に、人材育成、誘客、研究の機能を有する拠点を令和10年度のオープンに向け、整備しているところです。

第2福井園芸カレッジでは、園芸リーチ地域(?)である嶺南の優位性を生かしまして、スマート技術を活用したトマトやキュウリ、また、日本海側最大の産地である梅などの栽培技術に関する研修、実習を行い、園芸の担い手を育成してまいります。

園芸LABOの丘では、嶺南特産のみかんやレモンの収穫、梅やへしこ、おぼろ昆布などを活用した県産米のおむすびづくりといった体験を通じまして、福井の食と農を次世代につないでいくとともに、県内外に広く発信してまいります。

農業は国の基であり、2つの施設を拠点に、農業を起点として観光や体験、食といった分野と連携しながら、新規就農者の確保や、施設園芸産地を育成し、県民の食や暮らしを支えるよう、園芸振興を図ってまいります。

議長／酒井君。

酒井議員／再質問する時間はないので、感想というか。

知事に答弁いただいた若者躍動プロジェクト、今年度行っている事業ですので、できれば今の答弁では計画が分かりづらかったのですね。

展望というか、将来像は見たんですけれども、やっぱり現在進行形の事業ですので、いつ、何回ワークショップするかとか、今年何回ワークショップするんだ、それがいつなんだというところが決まっているものかなというふうな思いで質問させていただいたんですが、いささか残念でした。

あと、県都グランドデザインについては、アリーナ計画が今ありますけれども、アリーナができたとき、そのときに福井駅周辺がどうなっているのかということが重要なこととおもっております。

長崎ヴェルカは優勝しましたけれども、やはり長崎周辺はそんなに盛り上がってないというふうな話を聞いております。

そんな二の足を踏まないように、ぜひ県都グランドデザインをしっかりと進めていただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀居君。

堀居議員／福井の党の堀居哲郎です。

この福井県議会に議席を賜ってから早3年が過ぎましたが、改めて選挙のときに掲げました若い世代や子どもたちに光が当たる愛情のある政策を推進する議論がしたい、そのような初心を強く持ちまして、質問に入らせていただきます。

本日は、最初に嶺南地域における児童相談・一時保護体制の強化について質問をしていきます。

私は今回、この質問をつくるに当たり、子どもの権利擁護や福祉活動に長年取り組む団体の関係者、また、児童福祉施設の園長先生や職員の皆様など、多くの現場で子どもたちを守られている方々から直にお話を伺いました。

その中で強く感じたことがございます。

それは、本県の児童福祉行政は全国的に見ても前進をしている一方で、制度はあるのにその制度が現場で十分に生かされていないという課題が存在するということです。

今回の質問は制度の不足を指摘するものではありません。

既に存在している制度や現場の力を、いかに支援を必要とする子どもたち確実につなげていくかという視点から質問をするものです。

今回、お話を聞かせていただいた敦賀市で子どもの福祉活動に取り組んでいる団体の関係者の方からは保護が必要だった子どもが、本県の一時保護所がある福井市へ行くことについて、そんなに遠くへ行くくらいなら家に帰る、知らない場所に行くのが怖いと移動を拒み、保護が断念されたという深刻な事例を伺いました。

私はこの話を聞き、驚きました。

なぜなら、調査を進める中で、嶺南のある施設が県の委託を受け、嶺南地域における一時保護のサテライト的な機能を担っていることが分かったからです。

つまり、嶺南地域で一時保護を受ける仕組みそのものは存在しているにもかかわらず、その情報が十分に共有されておらず、結果として支援につながらない子どもが生まれている可能性があるということです。

そこでまず伺いますが、嶺南地域において、このような支援につながらない事例が生じる可能性について、県はどのように認識をしているのか。

また、嶺南地域の一時保護機能を担う施設等について、市町や関係機関への周知を今後どのように強化していくのか伺います。

次に、連携体制についてお尋ねします。

その嶺南のある施設の職員の方からは、自分たちが嶺南地域における一時保護のサテライト的な役割を担っているとの周知が関係者間で足りておらず、本来支援につながるべき子どもが支援されていないのではないかとの声がありました。

また、一時保護には児童相談所の決定が必要であるが、児童相談所につながることすら難しい児童がいるように感じるという切実な声も伺いました。

行政、児童相談所、学校、市町、警察、医療機関、民間団体、児童養護施設、それぞれが懸命に活動していても、横の連携が不十分であれば子どもを守ることにはできません。

子どもを中心に据えたネットワークづくりこそが必要ではないでしょうか。

そこで伺いますが、嶺南地域において、市町、児童相談所、民間支援団体などが一体となった連携体制をより強化し、支援を必要とする子どもを確実に一時保護や必要な支援につなげる仕組みづくりをさらに進めるべきと考えますが、県の見解を伺います。

次に、一時保護の在り方についてお尋ねします。

私は今回、嶺南地域において一時保護のサテライト的な機能を担っている施設の現場で実際にお話を伺いました。

令和5年10月の福井児童相談所の新設に伴い、敦賀児童相談所の一時保護所が廃止され、県立の一時保護所が福井市へ集約されて以降、その施設では嶺南地域からの一時保護対応が増加しているとのことでした。

また、並行して、滋賀県や大阪府など、近隣の県からの措置入所の要請も多く受託している現実がございました。

その中で現場が課題として挙げているのが、混合処遇の問題です。

一時保護された子どもと長期間生活している入所児童が同じ空間で生活することで、お互いに心理的な影響を受けるケースがあります。

虐待直後で不安定な状態の子ども、一方で長期的な養育の中で安定した生活を築こうとしている子ども、本来必要とされる支援は異なりますが、運営上いつ利用があるか分からない状況で、人員確保も難しいとのことでした。

しかし、その施設は子どもの最善の利益を考えて、基本的に一時保護を断らないという方針で受け入れられており、限られた人員の中では負担も大きくなっているとお話を聞く中で強く感じました。

現場からは専用の体制や人員が確保できれば、入所児童や支援者の負担を減らし、より困難なケースやニーズに応じる支援ができるとの声がありました。

ここで伺いますが、県は今紹介したような嶺南地域の一時保護機能を担っている施設などを現在どのように評価しているのでしょうか。

また、混合処遇の課題改善や人員体制の強化も進め、将来的には正式な一時保護所として位置づける可能性も視野に入れながら嶺南地域の一時保護機能の強化を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、一時保護後の支援についてお尋ねします。

私は今回、その施設の代表の方から大変印象的なお話を伺いました。

その方は、箱を用意するなど、ハード面の強化が第一ではなくて、大切なのは一時保護所で長期間生活させることではなく、家庭復帰に向けた支援や必要に応じて社会的養護につなぐ判断を早く行い、子どもに必要な支援を一日でも早く届けることだと話されておられました。

私はそのとおりだと思います。

一時保護はゴールではありません。

子どもたちが安心して暮らせる現場へつなぐためのスタートであります。

そこで、県は一時保護後の家庭復帰支援や社会的養護の意向をさらに迅速に進めるため、現場とどのように協働し、子どもに必要な支援を早期に届ける体制を強化していくのかお伺いします。

今回の調査を通じて私が感じたのは、嶺南に一時保護機能がないということではありませんでした。

むしろ、現場の皆様が子どもたちを守るために懸命な努力を続けておられることでした。しかし、同時にその役割が関係者に十分に知られていないこと、そして、混合処遇や人員確保など、現場だけでは解決できない課題があることも見えてきました。

今必要なのは、施設を増やすか減らすかという議論だけではありません。

行政、児童相談所、市町、学校、民間団体等が一つのチームとなり、嶺南地域の子どもたちのSOSを確実に受け止められる体制を築くことです。

助けを求めた子どもが遠いからとか、知らなかったからという理由で支援につながらない、そんなことは二度とあってはなりません。

最後に、現場の声を大切にしている知事に伺います。

子どもたちの命と権利を守るため、知事自らが強いリーダーシップを発揮し、県、市町、児童相談所、福祉施設、民間団体が連携する実効性のある体制、連携強化を推進して、嶺南地域の児童福祉体制のさらなる充実を図っていくことについての御見解を伺うとともに、子どもたちを誰一人取り残さないという決意の下、本県の児童福祉体制を今後どのように強化していくのか知事の御所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／堀居議員の一般質問についてお答え申し上げます。

知事のリーダーシップによる児童福祉体制の強化についてお答え申し上げます。

子どもは、生まれ育った環境にかかわらず、安心して健やかに成長できるよう、社会全体で支えていくべき大切な存在でございまして、そのための児童福祉体制の充実、県の重要な責務であると考えております。

本県では、令和6年度の福井県社会的養育推進計画策定を機に、望まない妊娠など、困難を抱える妊産婦への支援、ヤングケアラーの居場所づくり、児童相談所を補完する民間相談機関の増設、18歳を超えた施設退所児童への継続的な支援等々、切れ目のない包括的な支援の充実を図っているところでございます。

また、嶺南地域を含め、身近な地域で相談や支援が受けられるよう、サテライト施設の整備も進めておりまして、全国に誇れる支援体制というものを構築しているところでございます。

今後も子どもや家庭、現場の声を丁寧に受け止めながら、私が先頭に立って、行政と民間の垣根を越えた協働、これを推進しまして、支援を必要とする子どもを誰一人取り残さない児童福祉体制の構築に取り組んでいく所存でございます。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは4点お答えいたします。

まず1点目、嶺南地域の一時保護につながらない事例の評価と市町等への周知強化についてお答えいたします。

一時保護は、児童福祉法に基づき、虐待や養育困難などにより、家庭などの生活が困難となった児童を児童相談所が専門的な観点から状況を評価した上で決定し、緊急的に保護する制度であります。

保護の要否については、児童の最善の利益の観点から適切に判断し、必要と認めたケースについては、確実に一時保護につなげており、令和7年度嶺南地域の保護児童の数は65人で、児童人口に占める割合は0.34%、嶺北と比べても同水準となっており、嶺北では0.35%です。

一時保護の仕組みなどについては、市町や民間の関係機関には、合同会議等において、日頃から必要な情報共有を行っているところであり、今後も円滑な一時保護等につながるよう関係機関との連携強化をし、子どもの安心・安全を第一に、保護が必要な事案については確実に一時保護を行ってまいります。

続きまして、支援機関が一体となった体制の強化についてお答えいたします。

一時保護や必要な支援につながるためには、関係機関によるネットワークづくりが重要であると認識しております。

本県における児童相談対応は、住民に身近な機関として市町が相談窓口を設置し、リスクの高いケースについては、市町から児童相談所につないでおります。

さらに、県内各地に6か所ある民間の専門支援機関である児童家庭支援センターとも連携し、重層的な支援体制を確保しているところでございます。

また、支援を必要とする児童や家庭については、市町や児童相談所、学校、警察のほか、民間施設等の地域、関係機関が参画する要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協と言われるものにおいて、情報の共有や協議を行い、各機関が役割分担の下、連携して支援を行う仕組みが構築されております。

今後も、困難な問題を抱えた児童や家庭を早期に発見し、適切な支援につなげ、安心して地域で暮らし続けることができるよう、民間支援団体を含め、関係機関の情報共有、連携を一層充実してまいります。

個々のケースに応じて、切れ目のない支援を行ってまいります。

続きまして、3点目、嶺南地域の一時保護機能の評価と機能強化についてお答えいたします。

一時保護については、児童の状況に応じ、最善の保護策を選定しており、通学や家庭的な環境での養育が必要な場合には、児童養護施設をはじめとする地域の施設に重要な役割を担っていただいております。

一方で、一時保護児童と入所児童が同一空間で生活することにより、行動制限や心理的負担、支援者に高い専門性が求められるなど、同一環境で処遇することに伴う課題があるという認識をしております。

こうした課題を踏まえ、県社会的養育推進計画においては、児童養育施設等に付置される

一時保護に特化した専門施設の設置について検討することとしており、特に嶺南地域の設置については、前向きに関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目、一時保護後の迅速な移行についてお答えいたします。

一時保護は、子どもを安心できる環境へつなぐためのスタートであるという最前線の支援者の声は、県が推進する方向性とも一致するところでございます。

県は、保護は躊躇なく行いつつも、期間は最小限にする運用が図られており、本県の一時保護平均期間は18.6日と、全国平均34.2日をかなり大幅に下回っているのが現状でございます。

また、児童相談所では、一時保護の段階から家庭復帰や施設入所、里親委託を見据え、市町のこども家庭センター、児童養護施設、児童家庭支援センター等と協議を進め、円滑な移行に向けた調整を行っております。

一方で、家庭復帰後、親子が安心して暮らすためには、訪問支援やショートステイなど、市町におけるサービスの受皿や担い手の確保が課題であると認識しております。

そこで県では、市町や施設による家庭支援事業の取組や支援員の育成を進めるとともに、定期的な情報提供の場の充実を図っております。

子ども一人一人の状況に応じ、一時保護支援を早期に届ける体制を強化してまいりたいと考えております。

議長／堀居君。

堀居議員／知事からは、現場の声を丁寧に聞いていただけるというところで、今回この一般質問は現場の御要望だとか、声を基につくらせていただきました。

一度、この議論の中で紹介させていただきまして、保護断念をされたお子さんというのは実際にいたというところございまして、しかしながら、部長からは今後、嶺南地域に専門の施設というところをしっかりと検討していただけるというところで、前向きな御答弁いただいたと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

次に、不妊治療及びプレ妊活健診における地域格差の是正について伺います。

我が国の少子化は深刻な局面を迎えており、本県においても子どもを望む夫婦や将来に向けて自らの体と向き合う若者への支援は、最優先で取り組むべき課題だと思います。

しかしながら、本県が抱える大きな地理的・医療環境の課題として医療施設が福井市をはじめとする嶺北地域に集中しているという現実があります。

不妊治療、特に体外受精等の生殖補助医療に対応できる専門的な拠点病院が福井市に偏在しているため、嶺南地域の住民は精神的、肉体的な負担に加え、遠方まで通院するための多大な交通費という経済的な負担を強いられております。

住む地域によって子どもを授かるための支援や機会に格差が生じることは決してあってはなりません。

今議会に上程されている予算及び既存の事業運用について、嶺南に住む方々の視点に立った公平な政策展開を求め、質問させていただきます。

今議会に提出されている6月補正予算において、子ども家庭庁の妊産婦等に対する遠方分娩取扱施設等への交通費支援事業を財源とした国から県、そして市町へとつながる約80万円の規模の事業が追加されました。

この事業の中にはおおむね60分以上の移動を要する夫婦に対し、生殖補助医療の通院にかかる交通費等の8割を助成するものが含まれており、福井市まで遠距離通院を余儀なくされていた嶺南の住民にとって、まさに待ち望んでいた大変ありがたい政策です。

しかし、この限られた予算規模で嶺南の対象者全てに本当に支援が行き渡るのか懸念が残ります。

また、制度自体が当事者に認知されなければ意味がありません。

そこで伺いますが、今回の補正予算の規模で嶺南地域の需要を十分カバーできているのか、その積算根拠と市町と連携した確実な周知、広報への取組について伺います。本事業は国庫補助をベースとして構築されていますが、少子化対策や不妊治療支援は一過性のものであってはなりません。

もし今後、国の補助が見直されたり、想定以上の需要があつて国の予算枠を超えたりした場合、支援が途切れてしまつては治療を継続している方々に大きな混乱が生じます。

そこで伺いますが、本事業の次年度以降の継続性についてどのように見通しているのか、また、嶺北と嶺南の住民負担の格差をなくすため、仮に国の予算を上回る需要が生じた場合には、県が独自に財源を確保してでも事業を拡大、継続する可能性はあるのか知事に御見解を伺います。

次に、県のプレ妊活検診事業について伺います。

当事業はプレコンセプションケアという将来の妊娠を見据えて、若い世代が自らの健康管理や生活習慣に向き合う取組を推進するため、令和7年10月から開始されたものであり、自身の健康状態を無料でチェックできる検診への支援は、本県の未来を支えるために非常に重要です。

しかし、参考資料を御確認いただけますと分かるように、令和7年度の申込み実績は、福井市が46件、坂井市が16件など嶺北での利用が進んでいる一方で、嶺南地域では敦賀市が2件、小浜市が3件、その他のまちに至っては申込数がゼロという極めて深刻な地域格差が生じています。

その結果、令和7年度予算は嶺北からの申込みによって早期に限度額に達してしまい、嶺南の住民が制度を利用したくても利用しづらい不平等な状況を生み出していると思われま

す。また、当事業は県ホームページや市町からのお知らせ、検診を実施する医療機関等により周知していると伺っていますが、そもそも嶺南地域では、その情報を得る機会も少ないものと考えられます。

ここで伺いますが、このプレ妊活健診の申込数において、嶺北と嶺南でこれほどまでの大きな格差が生じてしまった原因を県としてどのように分析しているのかを伺うとともに、嶺南地域で周知を広げる意味においても、健診医療機関を増やす努力をすべきと考えますが、見解を伺います。

また、令和8年度I期の申込み状況を見ても、福井市が112件と激増しているのに対し、嶺

南地域は依然として1桁台にとどまっており、このままでは令和8年度も嶺北の需要だけで予算を埋め尽くされてしまう可能性が非常に高いと考えます。

情報格差や医療アクセスの差によって嶺南の住民が機会を奪われる事態は絶対に避けなければなりません。

よって、嶺北と嶺南の格差を少なくするための具体的な対策として、例えば嶺南地域の住民を対象とした専用の予算枠を別立てで確保するなど、不公平感を解消するための踏み込んだ措置を講じるべきと考えますが、県の見解を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／私からは、交通費支援の次年度以降の継続見通しと、県独自に事業を拡大、継続する可能性についてお答え申し上げます。

生殖補助医療のために遠距離通院が必要となる方への交通費支援は、安全かつ安心して妊娠、出産できる環境づくりのために非常に重要な事業であると考えております。

地方の周産期医療体制を補完して子どもを希望する方の経済的負担を軽減する観点からも、継続していく必要があると考えています。

なお、今回の事業は、実施主体が市町の国庫事業でありまして、嶺南地域においては、現時点で実施予定のない市町があることから、まずはこの事業を嶺南全域で展開できるよう、市町と共に事業化を進めていく所存でございます。

また、今後、事業エリアが拡大した場合においても、対象となる全ての方が支援を受けることができるように、国に対して事業の継続と確実な予算確保を求めていく所存でございます。

県におきましても、市町や医療機関と連携して、丁寧な周知、広報を行いまして、安心した出産、子育てができるふく育県の実現につなげていく所存でございます。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私から、3点お答えいたします。

1点目、生殖費医療の通院に係る交通費支援の積算根拠と周知広報への取組についてお答えいたします。

6月補正において支援を拡充する妊産婦等交通費等支援事業は、市町が実施主体の国庫事業であり、国制度見直しに伴い、県内全ての市町の意向調査を行った結果、実施を予定している嶺南の2町分の予算を計上しております。

また、所要額については、生殖補助医療のため60分以上の通院を余儀なくされている方を両町において把握して、実際に支援対象となる交通費を積算して計上させていただいています。

県としては、嶺南全域で事業を実施できるよう、現時点での予算計上を見送った嶺南の4市町に対し、補正予算のタイミングで支援対象者の有無や市町の意向を確認しながら、事業化に向けて働きかけを続けてまいりたいと考えております。

その上で、事業の情報が対象者に確実に届くよう嶺南市町と連携し、ホームページやSNS、情報発信に加え、生殖補助医療の助成を行う県市町の窓口や生殖補助医療を行う医療機関において、直接対象者に周知を行うなど、効果的な周知広報に取り組んでまいります。続きまして、プレ妊活健診申込みで、嶺南と嶺北で格差が生じた原因と嶺南地域の健診医療機関確保についてお答えします。

プレ妊活健診においては、昨年10月、事業開始後約2週間で募集定員に達しており、申込みがあった102名のうち約6割、62名が20代でありました。

また、102名の方にアンケートを実施したところ、約6割が医療機関、知人からの紹介により事業を知ったと回答しており、健診医療機関が通院患者等に事業を紹介し、パートナー、友人等へ、口コミやSNS等により情報が伝わったものと考えております。

嶺南と嶺北の格差の理由については、嶺南は健診医療機関確保が嶺北より少なく、事業の情報が速やかに行き届かなかったことが要因の一つと分析しており、より多くの医療機関に当該事業に参画いただくとともに、市町や医療機関と連携して、申込みの少ない地域での広報、情報発信を強化していくことが重要であると考えております。

続きまして、プレ妊活健診において、嶺南と嶺北の格差を是正するための対策についてお答えいたします。

プレ妊活健診については、将来妊娠、出産を希望する若い世代の健康管理やライフプランの実現を応援するための重要な取組であり、希望する全ての方が検診を受診できるよう事業を進めていく必要があると考えております。

今年度は定員を昨年の4倍となる400名に拡大し、募集の時期を3つに分けるなど工夫をしながら運営しているところであり、まず今年度の申込み状況や健診の受診実績などを分析しながら、県全体のニーズ動向を把握させていただきたいと考えております。

その上で、プレ妊活健診の情報を確実に届けられるよう、嶺南地域の健診機関の拡大に向け働きかけを最優先で強化し、アクセス環境の向上を図るほか、SNSによる広報や大学、専門学校、企業でのプレコンセプションケアに関するセミナーの開催、地元企業と連携した従業員への事業周知など、申込みの少ない地域に向けたピンポイントな対策を実施してまいります。

議長／堀居君。

堀居議員／今ほど部長から、嶺南地域で周知を広げる意味におきましても、プレ妊活健診の医療機関を増やす努力をやっていただけると明言していただきましたので、前向きな御答弁ありがとうございます。

医療やこの生殖医療、健診支援における嶺北と嶺南の格差是正は、福井県全体の命の公平性に関わる重大な課題であると思っております。

生まれた場所や住む地域にかかわらず、誰もが安心して子どもを望み、健やかに産み育てられる福井県を実現するため、知事が強いリーダーシップを発揮して、今日も言及いただきましたが、強いリーダーシップを発揮して、予算枠の拡充と嶺南地域の重点的な支援、アプローチを行っていただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、堀居君の質問は終了いたしました。
大和君。

大和議員／自民党福井県議会の大和でございます。

私は、テクノポート福井、それから県北文化観光、さらには高規格道路、その3点について伺いたいと思います。

まず初めに、テクノポート福井及び福井港について伺います。

テクノポート福井は、今から50年以上前の昭和47年から造成が始まり、県内への産業誘導の受皿として、本県産業の高度化と雇用機会の拡大を図ることを目的に造成された大規模な工業団地です。

現在は75社の企業が立地し、用地の大部分は企業に売却済みであることを承知しています。一方で、必ずしも売却された全ての用地において企業が操業しているわけではないようにも見受けられます。

1番、そこで、テクノポート福井全体に占める売却済みの用地の割合、売却先企業の業種の割合、さらに、今後どのような企業を誘致しようと考えているのか、方針を伺います。現在、テクノポート福井においては、科学や機械・金属など多様な業種の企業が数多く立地し、24時間体制で操業している事業者も多く存在します。

その一方で、近年はカーボンニュートラルの実現に向けた動きが全国的に加速しており、産業部門における温室効果ガス排出削減が重要な課題となっております。

また、これには企業単独での取組には技術的、コスト的な課題も多く、行政による的確な支援や後押しが不可欠です。

2番、テクノポート福井に立地する企業にも脱炭素化が求められますが、県として現在どのような支援を行っているのか、現状を伺います。

次に、テクノポート福井に位置する福井港についてです。

福井港は、日本海側における物流拠点として、また、テクノポート福井の産業基盤を支える港湾として重要な役割を担っています。

そうした福井港ですが、昭和46年に港湾法に基づく重要港湾に指定されたものの、29年後の平成12年には、これは26年前ですけれども、その指定が解除され、特定地域振興重要港湾に選定されたものと認識しています。

一方で、敦賀港は地域の盛り上がりとともに、以前から重要港湾として指定され続けています。

近年、コンテナ輸送の拡大や港湾間競争の激化などにより、港湾に求められる機能も大きく変化しつつあります。

こうした中、福井港を今後どのような港湾として発展させていくのか、産業や観光振興、新たな企業誘致にどのように結びつけていくのかなど、将来像を明確にすることが必要ではないでしょうか。

加えて、周辺地域との連携や交通ネットワークの強化を含めた総合的な観点からの戦略も

求められると考えます。

そこで3番、福井港が重要港湾としての指定を解除された経緯、そして、重要港湾と特定地域新興重要港湾は、国から受けることができる支援にどのような違いがあるのか伺うとともに、福井港の港湾としての機能強化や利活用の拡大を図るための今後の方針を知事に伺います。

よろしく申し上げます。

議長／知事石田君。

石田知事／大和議員の一般質問についてお答え申し上げます。

福井港の現状と機能強化や利活用の拡大を図るための今後の方針についてお答え申し上げます。

福井港は、平成12年の港湾法改正により、貨物の取扱量などが重要港湾としての目安に達しないことなどから、地方港湾に変更されるとともに、特定地域振興重要港湾に選定されたと認識しております。

県などが整備主体となる特定地域振興重要港湾は全国で13港ございまして、予算配分等を通じて、国が積極的に支援する港湾と定義されているところでございます。

一方、重要港湾は、国が直轄で岸壁等の整備が可能であるほか、県で整備する場合においても、地方港湾より国の補助率が高いといった違いがございます。

今年度、福井港の未来を描く福井高校湾振興ビジョンを改定いたしまして、次世代従来クリーンエネルギーなどの新規取扱い貨物の導入、クルーズなどの地域振興、防災力の強化などを進めることで、テクノポート福井をはじめとした産業振興と福井の安全・安心な生活を支える福井港の実現を目指していく所存でございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、テクノポート福井に立地する企業の脱炭素化の支援についてお答えを申し上げます。

福井県においては、産業部門からの温室効果ガス排出量が全体の約3割と最も多く、企業の脱炭素化は重要であると認識をしております。

県では、企業の脱炭素化を進めるため、太陽光発電、蓄電池設備や省エネ設備の導入補助、また、取引先と連携した脱炭素化に向けた取組への補助などを実施しております。

さらに、CO₂排出削減に関する基礎知識や県内企業の先進事例を紹介するセミナーなども開催しており、テクノポート福井に立地する企業が参加する会議の場において、こうした県の支援制度を周知しているところでございます。

地元の坂井市においても、国と連携した産業団地、GXの勉強会を開催するなど、テクノポート福井の脱炭素化を推進しております。

引き続き関係機関と連携しながら、テクノポート福井に立地する企業の脱炭素化に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、テクノポート福井の現状と今後の企業誘致についてお答え申し上げます。

テクノポート福井の産業用地は、整備済み面積725ヘクタールに対し722ヘクタールを売却しており、整備済み面接に対する売却率は99.5%、現在分譲中の面積は約3ヘクタールとなっております。

また、売却先企業の業種の割合は、立地企業75社のうち、科学関係が39社、機械金属12社、石油関係5社、繊維関係5社などとなっております、科学関係の企業が約5割を占めております。

テクノポート福井は工業用水や電力といったインフラ設備が充実しており、こうしたインフラを必要とする企業を中心に誘致を進め、現在整備中の県営産業団地とともに、若者や高度人材のU I ターンの受皿となる高付加価値型企業の集積を図ってまいりたいと考えています。

議長／大和君。

大和議員／テクノポートを、ひとつよろしく支援を行っていただきたいと思います。

それでは、2番目の問題にいきます。

次に、文化観光振興について伺います。

北陸新幹線の敦賀開業は、首都圏などから福井県への観光客の増加につながっている一方で、観光客が福井駅周辺や一部の観光地に集中し、県内全域への周遊や宿泊につながっていないとの声も聞かれるなど、開業効果が十分に波及しているかどうかという点については、いまだ疑問も残されていると考えています。

特に、嶺北北部エリアは独特の観光資源を有し、これまで福井県随一の観光地としての入客数を保持していましたが、あわら温泉駅開業以来、期待した伸び率を欠いている状況にあります。

特に、東尋坊、三国港、丸岡城は、多様で魅力的な価値を持つ優れた観光拠点です。

例えば東尋坊は国の名勝と天然記念物の両方に指定され、溶岩が冷え固まった柱状節理は世界的にも希少な絶景です。

朝鮮半島の金剛山、そしてノルウェー西海岸と並べられることもあります、金剛山の柱状節理はごく一部のなものであり、一方、ノルウェー西海岸はフィヨルドと呼ばれる氷河地形であります、火山地形ではありません。

補助資料1を御覧ください。

最も対比できる場所は、世界遺産に指定されている北アイルランドのジャイアンツ・コーズウェーです。

数年前この写真を初めて見たF B Cの某氏は、ぜひ共に取材に赴き、我が県はもとより、全国に放映したいと語っていました。

この地はポテンシャルが非常に高く、西洋のジャイアンツ・コースウェー、そして、これに対する東洋の東尋坊として世界に発信してはいかがでしょうか。

また、三国湊は、日本最古の海洋法令集、廻船式目に三津七湊として日本の10大港に位置づけられています。

この地は七湊の最も南に位置し、嶺北全域を水源とした広大な福井平野を潤す九頭竜川が結集し、最後に至るところです。

また、敦賀、小浜を経由し、畿内との輸送にも適した地にありました。

それにより、様々な生業を育む中で、河口に細長く風知ある町並みを形成しました。

そして、三国祭、三国節といった福井県を代表する文化も蓄積し、見識の高い人を中心に魅了してきたのです。

県はこの町に対し、約20年前、地域ブランド活動創造推進事業の第1号に認定、その約10年後にはふるさと創造プロジェクトにも認定し、歴史文化観光を推進してきました。

また、現在はNTT西日本が地方創生事業の日本の先駆けとして、こちら第1号に日本で認定し、県内有数の企業数社とActibase（アクティブース）福井を創設、アルベルゴ・ディフェューズというイタリア発祥の古民家を中核とした事業を始めました。

これが、先ほど私が敬愛する野田氏が指摘をされたほまち事業でありますけれども、三国湊の町を訪れる人の評価はすてき率90%で、町並み探訪事業の日本最高値を示しています。

しかし、これがコロナの流行時期と重なり、ようやく現在がスタート地点といえます。

地元まちづくり団体も、まち再生の中核を担ってきた三國會所、商工会、東大のまちづくり機関アーバンデザインセンター、まち協がActibase福井と共に、価値あるまち、誇り高きまちの再生を実現する計画を立てようとしています。

それにはもちろん市も参画していますが、これらの機関は、県もこの事業に対し、共に支援して下さることを強く願っています。

さらに、天正4年、1576年に柴田勝家の甥、勝豊によって築かれたとされる丸岡城は、全国的にも珍しい石瓦葺きの天守で、雪の多い地域ならではの工夫といわれ、国宝への指定に向けた活動も行われてきました。

昭和23年の福井地震で天守が倒壊しましたが、主要部材の多くを再利用して復元されたことから、その歴史的価値は極めて高いものがあります。

昨今の調査で、天守上層部は1620年に造られ、日本最古のものではないという判断が下されましたが、下層の1、2階層部分は築城当時からのものであり、日本最古といっても過言ではありません。

現存12天守のうち、秋田から鳥取まで日本海側の大部分における唯一の天守であり、周辺の城郭や堀を含めて一般的な整備が進めば、国宝にも決してひけを取らないと感じております。

こうした多様な歴史や背景を持つ東尋坊、三国湊、丸岡城の観光資源としての磨き上げに関するおのこの対策について知事に伺います。

そして、国内外への魅力発信については、時代の変化にも的確に対応した戦略が求められています。

北陸新幹線開業効果を東尋坊、三国湊、丸岡城に波及させるため、県はどのような回遊戦

略を展開するのか、示していただきたいと考えます。
以上、よろしく願いいたします

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

私からは、東尋坊、三国湊、丸岡城の観光資源としての磨き上げに関する対策についてお答え申し上げます。

県は、福井を代表する東尋坊や北前船交易で繁栄した三国湊エリア、国の重要文化財に指定される丸岡城をそれぞれ異なる歴史的背景を持つ本県にとって重要な観光資源と捉えています。

これまで、ほまち三国湊をはじめとする宿のリニューアルや、丸岡城周辺の整備などに対して、都度、関係者と意見交換しながら支援を行ってきたと認識しております。

東尋坊では、さらなる魅力向上に向けて、その地質的価値を伝えるビジターセンターや常設駐車場の整備など、再整備計画が令和9年度の完成を目指して進められていまして、県ではその取組を支援しているところです。

三国湊や丸岡城の磨き上げについては、今後観光地域スケールアップ支援事業や、持続可能な観光スタイル推進事業など、県の支援メニューの活用を念頭に、坂井市と具体的に協議してまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長中村君。

中村議員／私からは、新幹線開業効果を東尋坊等の観光地に波及させるための回遊戦略についてお答え申し上げます。

新幹線の開業効果を波及させるため、県におきましては、東尋坊や三国湊、丸岡城を含む集客力のある県内観光施設の磨き上げの支援に加えて、3大都市圏における出向宣伝などにより、積極的に情報発信を行っていく予定でございます。

こうした中、個人旅行につきましては、効率的に周遊できるよう観光タクシープランの造成や、レンタカー台数を増やした場合の支援などにより、利便性を向上させ、回遊を促進しています。

また、団体旅行につきましては、JR西日本や旅行会社と進めている観光開発プロジェクトにおいて、本物の観光資源を生かした高付加価値ツアーの造成に取り組んでおりまして、一層の誘客拡大及び周遊滞在の促進につなげていきたいと考えております。

議長／大和君。

大和議員／私これ意見でございますけれども、今市と協力していただけるということを知事はおっしゃっていただきましたけれども、私たちは東大の西村先生という地域文化の最先端を行かれた方といつも話をしております、例えば長浜であるとか、長野の北の葛飾北

斎を活用された街、それから柏、そういうところはしっかりと地元の人たちと県、市が話をしてそれでああいう町を作られてきました。

ですから、行政だけではなくて民間の人間の意見というのを、知識というものを十分に活用していただきたいなと思っております。

それでは、3番目の質問にいきたいと思います。

それでは、次は地域高規格道路の整備についてでございます。

補助資料2を御覧ください。

この補助資料は、県北部が北陸線の130年前に作られたとき以来、全部、福井平野は、北側は東側をずっと縦断して、全て8号線も、新幹線も高速道路も西側というふうにしかりとした幹線道路はないです。

そういうことでありまして、ぜひこの交通ネットワークは極めて重要な課題であります。とりわけ県内外の人流、物流の効果を測る基幹的な路線として、今は福井港と北陸自動車道丸岡インターチェンジを結ぶ福井港丸岡インター道路の整備に大きな期待が寄せられています。

その整備を着実に進めることは大切であります。

現在3年遅れの2033年度完成予定をされていますけれども、地質調査を当時より綿密にしておけば完成予定に遅れが生じることはなかったのではないかとことを考えられるわけですけれども、これ以上遅れることがないように着実に事業を進めてほしいと考えています。

そこで6番目、福井港丸岡インター連絡道路Ⅱ期区間の整備に向けた進捗状況と2033年度までに確実に完成できるのか、その見通しを伺うとともに、福井港までの全線開通に向けてどのように進めていくのかを伺います。

次に、福井外環状道路の整備について伺います。

先ほど畑先生も申し上げましたけれども、福井外環状道路は福井平野西側の交通体系の基軸となるとともに、福井市中心部への交通集中を緩和し、物流の円滑化と地域間連携の強化を図る上で重要な広域道路ネットワークの一役を担うものです。

特に、テクノポート福井と県内各地、さらには北陸新幹線の周辺地取り込む広域交通網として、産業振興や企業立地の促進に直結する基盤であると認識しています。

テクノポートふくいに立地する企業部にとっても、安定的かつ効率的な物流ルートの確保は極めて重要であり、国際競争力の観点からも道路整備の遅れは看過できない課題です。また、災害時における代替ルートの確保や緊急輸送道路としての機能を果たす観点からも外環状道路のネットワーク化は急務であると考えます。

そこで7番目ですけど、こうした多面的な役割を担う福井外環状道路の整備が的確な時期のもと、早期に目に見える形で進むよう事業化に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、福井加賀道路の整備について伺います。

嶺北北部地域の振興について、この発展を考える際、石川県との連携も極めて重要です。福井県の高規格道路としては福井加賀道路も構想に位置づけられています。道路の整備効果は個々の路線が接続してこそ最大限に発揮されます。

特に、福井加賀道路については、福井港丸岡インター連絡道路や福井外環状道路の整備に続けて進めることで、県北西部が、東、南、北と有機的に結ばれることとなり、物流や観光、人の往来が飛躍的に活性化することが期待されます。

また、港湾や高速道路との接続性向上により地域産業の競争力強化にも寄与するものと考えます。

さらに、福井加賀道路は海岸を通るルートであるため、山間部に比べ積雪の影響が少なく、冬期においても安定した交通確保が可能です。

平成30年、あわら市、坂井市が、国道8号において1500台の車が立ち往生し、近隣の国道では亡くなられた方も発生しました。

この路線は災害時の代替路としての機能も持ち、安心・安全の観点からもその整備の必要性は高いと考えます。

加えて、緊急輸送道路としての役割も期待されることから、ぜひ整備を進めていただくことを、この構想から徐々に計画の方に上げていただくことをぜひとも願っております。

そこで、8番目、福井加賀道路の整備に向けた現状と課題についてどのように認識しているのか、またどのようなスケジュール感で事業を進めていくのかを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは3点お答え申し上げます。

まず、福井港丸岡インター連絡道路Ⅱ期区間の進捗状況と完成見通し、及び福井港までの全線開通に向けた取組についてでございますが、連絡道路Ⅱ期区間の坂井市春江町西長田から坂井町福島までの2.8キロにつきましては、現在までに全体の約6割の用地取得を完了しており、早期に事業効果を発現させるため、主要渋滞箇所と踏切滞留が解消される西長田地区から工事に着手しているところです。

昨年度から、えちぜん鉄道を超える高架橋の下部工事に着手したところですが、これから本格的に工事が始まる所であり、用地取得など不確定要素も多いため、現時点で完成時期を明確にすることはできませんが、坂井市とも協力しながら事業の進捗を図り、一日も早い完成を目指してまいります。

福井港から北陸自動車道丸岡インターまでの全線の整備については、Ⅰ期、Ⅱ期区間の整備状況を見ながら本道路全体の交通量や渋滞等の状況を勘案し、整備時期について検討してまいります。

次に、福井外環状道路の事業課に向けた取組についてですが、福井外環状道路は、福井都市圏西側の新たな南北軸として交通集中の緩和に資するほか、テクノポート福井や福井港とテクノパークふくいなどの産業拠点群と直結することによる安定的な物流の確保、多くの観光起源を有する三国エリアへの観光アクセス強化など多くの整備効果が見込まれており、これまでも早期の計画の具体化を国に訴えてまいりました。

県では今年度、本道路の事業化に向けた推進力とすべく、北陸自動車道との結節点として福井市南部にスマートインターチェンジを整備する検討を福井市とともに進めて行くこと

を新たに打ちだしたところでございます。

本道路は次世代クリーンエネルギーの中継拠点に想定される福井港からのエネルギー輸送路、福井都市圏における災害時の代替ルートとなるなど国家的にも重要な意義があることから、これらをより明確に打ち出し、県選出国會議員、県議員、沿線市町と一体となって早期事業化に向け、国に強く訴えてまいります。

次に、福井加賀道路の整備に向けた現状と課題への認識及び今後の事業推進方針についてですが、福井加賀道路は本県と石川県を結ぶ新たな南北軸になるとともに、福井外環状道路や福井港丸岡インター連絡道路と一体となって、福井県北部地域の東西南北の道路ネットワークを強化し、観光や産業面での効果が期待される重要な道路です。

県といたしましては福井加賀道路を推進するため、まずは福井外環状道路の早期事業化が必要と考えており、先ほど申し上げましたとおり、福井市南部へのスマートインターチェンジの早期整備に向けた検討を始めることを表明し、その支援と計画の具体化を国に求めたところでございます。

福井加賀道路の必要性についての認識は石川県と一致しているところでございますが、事業中の福井港丸岡インター連絡道路や、石川県境の国道8号牛ノ谷道路、早期完成、効果発現も重要であり、これらの整備状況も考慮しながら、引き続き、関係機関とも連携し、事業課に向けた熟度を高めてまいりたいと考えております。

議長／大和君。

大和議員／ちょっと時間がありますので、再質問ということで、知事お願いします。

先ほどの資料2を見ていただきたいと思いますが、この県北西部の地域というのは、これにあるように加賀インターまでも直線で15キロ、丸岡インターまで東ですね、直線で15キロ、南のほうはさらに二十数キロあるんですね。

非常に北陸線が明治30年にできるんですけども、そこから130年間、本当に大きい交通機関というのはなかったところなんですね。

それによっていろんな産業が疲弊したということは考えられると思うわけです。

そういうことで、今後の期待を込めて知事にこの辺の交通機関改正に向けて、一言お願いできたらなというふうに思いますよろしくお願いします。

議長／知事石田君。

石田知事／どうもありがとうございます。

この福井外環状道路をはじめとする高規格道路、この資料2をはじめとするインフラの件ですけれども、これは先ほど担当からもありましたとおり、例えばこの福井外環状道路に関しては、これまで議員御指摘の交通機関がなかった現状を踏まえまして、これをしっかりと整備することによって安定的な物流の確保、これをしっかりとやっていくと。

そして、また多くの観光資源が集積しているエリアですので、その相互のアクセスをしっかりと強化するというのもやっていかなければならないと考えております。

こうした多くの整備効果が見込まれていますので、これからも県としてはしっかりとこの計画の具体化を国に訴えていきたいと思っています。

議長／大和君。

大和議員／最後に知事、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。
以上で終わります。

議長／以上で、大和君の質問は終了いたしました。
南川君。

南川議員／自民党福井県議会の南川です。

本日最後の質問となりました。

あと30分お付き合いいただけるようよろしくお願いします。

今ほど、大先輩の大和議員から紹介をいただいた丸岡城ですけれども、私の地元丸岡町において、その現存12天守の一つである丸岡城の国宝化、また周辺地方周辺西部に向け、長らく関わってきました。

そして今県議としてこの県庁に来るたびに同じ城の歴史を重んじるものとして、思いを馳せることがあります。

その一つとして、一番目に福井城址の将来を見据えた整備と県庁の新たな在り方について質問をいたします。

福井藩は、幕末において日本の近代国家形成に大きな役割を果たしました。

福井藩主であった松平春嶽公は、橋本左内や横井小楠といった優れた思想家、人材を登用し、さらに坂本龍馬を支援するなど、幕末維新时期において日本の進路を左右する重要な役割を果たしました。

この福井城を中心として、今日の日本の基礎を築いた思想や人材が数多く生まれてきたことは、県民がもっと誇るべき歴史であると思います。

福井城址は、日本史上極めて重要な舞台であり、その価値は非常に高いものと考えております。

もう8年ほど前になりますけれども、私が坂井市の議員を務めていた際、丸岡城周辺の整備に歴史まちづくり法活用すべきだと提案し、その後、自治体に福井県で最初の事例として制度活用をされております。

この制度は、国土交通省、文部科学省、農林水産省が連携して行う事業であり、単なる文化財の保存に留まらず、町全体の価値を高め人の流れを生み出し民間投資を呼び込む力を持つ制度だと考えております。

この制度を国内で最初に認定された金沢城は、大学移転や行政機関の再編を経て、城郭の復元や兼六園との相乗効果などにより巨大な観光資産となっております。

県としても、金沢城周辺の歴史まちづくりのように福井城址を核とした歴史的風土の形成を進めていくべきであると考えています。

一方で、この制度を活用するためには、歴史的風時向上計画を策定し、国へ申請して認定を受ける必要があり、福井市が自主主体となります。

その福井市においては、今年9月頃に競技会を設置し、令和9年12月頃に計画を取りまとめ、国に対して認定申請を行う予定であるとしています。

そこでお伺いします。

福井城址の整備は県としても重要なプロジェクト案件ですが、この福井市の歴まち法の活用にあたり、県としてどのように関与し、どのような支援をしていくのかお伺いいたします。

次に、歴まち法のことにお話ししてきましたが、私が申し上げたいのは、北陸新幹線が来た今、都市戦略として福井を通過県から訪れたい目的地へ変えるための施策として、この福井城址をどう使うか、そして県庁をどうするかということでもあります。

福井駅に降り立った観光客が半日でも福井駅周辺を散策して楽しんで、福井ならではの食事をしていただき、福井駅周辺に宿泊する。

そして翌日には、恐竜博物館や一乗谷、東尋坊へ出かけていただける。

この半日でも観光客が駅周辺にとどまれば、県との玄関口である福井駅周辺は大いににぎわうものではないでしょうか。

そのためには県庁の移転を視野に入れなければならないということでもあります。

県では現在、坤櫓を整備されておりますが、例えば自分が観光客だとして福井駅から坤櫓が見えて、あれは何だろうと歩いて行った先に県庁がある。立派なお堀と石垣はあるのに、特に休憩する場所も歴史に触れる場所もほとんどない。

県庁を越えた先には養浩館庭園や郷土歴史博物館がありますが、県庁があることによって歴史が断絶してしまっていると私は思っています。

福井城址は春嶽公や橋本左内を学ぶ歴史教育の拠点となる可能性も秘めており、子どもたちが郷土への誇りを持ち、

県外からも多くの方が学びに訪れる箇所だと考えております。

歴史を点ではなく、線と面でつなぐ。このことが地域経済を動かす原動力になると私は考えます。

以前の私の一般質問でも一乗谷城、丸岡城、大野城を点で結ぶという提案をさせていただいております。

また知事は、今議会において新たな政策方針として3つのSを発表されました。

私の提案内容は、世界に誇れるスケールを持つ歴史、福井の未来を見据えて判断すべきスピード、新しい価値を生み出すサステナビリティに合致するのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

北陸新幹線開業を迎えた今、この歴史空間である福井城址を福井の誇りとして、まちづくりの拠点として再整備していくことが必要です。

県庁移転も含めて、知事はどういう思いを持っておられるのか、所見をお伺いいたします。

しかし、ここで大きな問題があります。

県庁や警察本部の移転には、移転先の確保や中心市街地との関係など大きな課題も多く、場合によっては数百億円規模の予算が必要になる可能性もあります。

これまで県庁といえば、巨大な庁舎に機能を集約し、行政効率を重視する一極集中型が一般的でした。

しかし、人口減少の時代、さらにテレワークやDXが進展する時代において、本当に一つの巨大庁舎が最適な形なのか、見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで、福井駅周辺の空きビルや空き店舗を活用し、県庁機能を分散配置する分散型の発想が重要であると考えます。

駅周辺全体を県庁キャンパスとして捉えることで、行政機能を面として強化することが可能になります。

県庁職員は大きな消費人口であり、関係者も含めて、駅周辺に新たな人の流れを生み出します。

その人流は面的に広がり、中心市街地の活性化につながることも期待されます。

さらに、一極集中からの脱却は災害リスクの分散にも寄与いたします。

参考資料として、AIが作成した県庁の新しい在り方のイメージ図を載せておりますので御覧ください。

また、これは単なる配置の見直しにとどまりません。

閉鎖的で堅い庁舎から、開かれた行政空間への転換でもあります。

例えば、1階に民間店舗、上層階に県庁機能を配置する、あるいはコワーキングスペースを併設することなど、民間と接する開かれた行政の実現も可能です。

民間企業においても、オープンな職場環境や分散型オフィスが広がっております。

こうした流れを踏まえれば、これからは県庁という建物を造る時代から、県庁という機能を最適に配置する時代へと変わっていくと思います。

福井城址の整備と駅周辺の活性化、さらに県庁機能のDX化を同時に進める新たなモデルとして、巨大庁舎による一極集中でなく、既存ストックを活用した分散型県庁を20年、30年先を見据えた将来モデルとして検討を始めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事石田君。

石田知事／南川議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

福井城址をまちづくりの拠点として再整備する必要性についてお答えを申し上げます。

福井城址には、築城以来400年以上にわたり、ほぼ形を変えず現存する内堀と石垣があり、歴史的価値が極めて高く、県都のシンボルとなる重要な歴史資産であると認識しております。

これまでに御廊下橋や山里口御門の復元などが行われまして、現在は坤櫓や城址西側の石垣上の土堀の復元を進めているところでございます。

一方で、城址内の県庁舎は築44年の建物でございまして、今後、相当の期間、利用可能でございまして、県庁移転は県民の理解等を踏まえて検討していく必要のある、中長期的な課題と認識しているところでございます。

城址内の具体的な活用策は、移転が現実的な課題となった時期に検討すべきであると考えております。

当面は、坤櫓などの復元整備や巽櫓の復元の検討を進めながら、将来的に県庁が移転する際には城址公園として活用できるよう、今後、福井市が策定する歴史まちづくり計画とも連携を取りながら、福井城址周辺の歴史空間としての魅力向上に努めていきたいと考えております。

また、巨大庁舎による一極集中ではない既存ストックを活用した分散型の県庁の検討についてお答えを申し上げます。

分散方の県庁については、中心市街地の活性化や災害時のリスク分散による業務継続性の確保、さらに空きビル等の民間施設の有効活用といったメリットがございます。

一方で、集約型の県庁には、全部局が集まることによる連携強化や県民へのワンストップサービスの提供、さらには効率的な施設管理などのメリットもございます。

現在の県庁舎は、必要に応じて設備等の改修や更新を行っておりまして、点検結果も良好であることから、当分の間は十分活用が可能な状態であると考えております。

本年3月に改定しました公共施設等総合管理計画においては、公共施設等については、80年使用を目標とした長寿命化対策を推進するとともに、民間も含めた既存施設の有効活用を図ることとしております。

この計画を踏まえて、将来にわたって県庁が安定した県民サービスを提供できるよう、施設の在り方について中長期的に検討していく所存でございます。

議長／未来創造部長田中君。

田中産業労働部長／私からは、福井城址の整備における歴史まちづくり法の活用に当たっての県の関与、支援についてお答え申し上げます。

歴史まちづくり法に基づく計画を策定することにより、ハード、ソフト両面で事業を展開し、地域の歴史や文化を生かしたまちづくりを計画的に進めることができます。

今年度から福井市が計画を策定することに着手することになりましたけれども、県からもこうしたメリットがあることから、市に対しまして、歴まち法活用の働きかけを行ってきたところでございます。

福井駅周辺には、福井城址をはじめ、養浩館庭園や北の庄城址など、歴史文化資源が点在しており、それらの周辺の魅力を向上させ動線をつなぐことによりまして、歴史を体感しながらまちなかを周遊できるというふうと考えております。

県といたしましては、計画策定の協議会に参画をいたしまして、坂井市の事例を共有するなど、計画策定の支援を行いますとともに、県自体といたしましても、福井城址周辺の歴史的価値の向上につながりますように、福井城坤櫓の復元整備を着実に進め、福井市の歴史まちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

議長／南川君。

南川議員／ありがとうございました。

私、5年、10年後とは申しておりません。

20年、30年後にどうなるかというようなことを今回、ちょっと提案をさせていただきましたけれども、やはり新幹線が来て、福井駅に降り立ち、そして恐竜の広場があり、そして歴史的な福井城のこういった歴史的な場所があるというのは、福井にとって物すごい大きな財産じゃないかなと。

以前、萩へ行ったときなんか、逆に萩って全部史跡になっているから、逆にお店屋さんとかできないんだ的なことを言っていました。

福井はもうそれができるわけですので、福井へ降り立ったら恐竜とお城があるという、大きなそういった空間というのできれば、私はいいんじゃないかなと思っております。

またそういうことも含めて、知事、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、大きな2番目、特別支援学校の課題と5歳児健診に移ります。

午前中の中村議員と重なる部分もあるかと思えますけれども、通告どおり質問をいたします。

全国的に特別支援学校の児童生徒数は増加し、教室不足が深刻な状況となっているようでございます。

福井県においても、年々増加、高止まりの推移をしている状況です。

人口が減少し、子どもの数自体は減っているにもかかわらず、なぜ特別支援学校の児童数が増えているのでしょうか。

実は先日、ある保護者の方から特別教室が通常の教室として使われており、これから暑くなるのにエアコンが入っていないのではないかという不安の声を聞きしました。

確認しましたところ、実際は、エアコンは入っていたわけでありますけれども、特別支援学校の子どもたちは、よりきめ細やかな支援を必要としています。

そうした子どもたちが暑い夏や寒い冬に、十分な空調環境の整っていない教室で学んでいるとすれば、大きな問題であると思えます。

また、教室不足により、女子生徒の更衣室が十分に確保されていないような状況であるとすれば、早急に改善すべき課題であります。

そこでお伺いします。

特別支援学校の定員数と児童生徒数の推移について、どのように認識しているのか伺うとともに、これまでの普通教室の不足状況やその対応の実態を踏まえた上で、将来の需要動向を見据えた今後の施設整備の在り方について所見をお伺いいたします。

また、特別支援学校高等部の教育は、卒業時の就職だけを目的とするものではありません。

卒業後も働き続け、地域で自立した生活を送る力を育むことも重要であると思えます。

そのためには、自分がどのように人生を送りたいのか、どのような働き方が自分に合っているのかを考える力が必要です。

そして、自分の得意なことや苦手なことを理解し、自分に合った進路を選択できる力を育てていくことが重要です。

しかし、これは言うのは簡単ですが、実際に実現するのは容易ではありません。

だからこそ、卒業後も学校だけでなく、企業や福祉機関が連携し、継続して支えていく仕組みづくりが必要であると思えます。

そこでお伺いします。

県として、高等部におけるキャリア教育と企業実習の充実を今後どのように進めていくのか伺うとともに、地域産業と連携し、多様な就労の場をどのように広げていくのか、また、離職を防ぐためにどのような支援策を講じていくのか伺います。

次に、国においては、5歳児健診について2028年度までに、全国の市区町村で実施率100%を達成する目標を掲げております。

5歳児健診をすることで、3歳児健診では見つかりにくかった発達特性も、就学前の5歳児の段階では明らかになるケースが多く、小学校入学前の重要なスクリーニングの機会でもあると認識しております。

早く見つけ、早く支えることが重要です。

特別支援学校の教室不足は、支援を必要とする子どもたちが増えている現実を示していますが、5歳児健診を通じた早期発見、早期支援を着実に進めることで、子ども一人一人がそれぞれに適した環境で学び、成長していくことのできる社会の実現につながるものと考えます。

また、5歳児健診によって支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援へと確実につなげていくことは、その子どもの可能性を最大限に引き出す上でも極めて重要であると思っております。

そこでお伺いします。

5歳児健診の県内市町の実施状況について伺うとともに、県としてどのように推進していくのか伺います。

また、特別支援学校や特別支援学級など、就学先を検討するに当たり、5歳児健診の内容をどう活用しているのか、不足している点はないのか、特別支援教育の充実にどう結びつけていくのかお伺いをいたします。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうから、5歳児健診の県内の市町における実施状況と県の推進方針についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、5歳児健診は、子どもの発達特性を早期に発見し、適切な支援につなげるため、大変重要な役割がある健診であると認識しております。

県内の実施状況は、モデル事業での実施も含め、今年度10市町で実施しており、来年度はさらに3市町が実施予定をしております。

また、現時点で実施時期が未定の市町においても、5歳児健診の開始に向けた検討を進めていただいております。

県としては、今後も引き続き、市町の現状や検討状況を踏まえ、小児科医、県市町の保健師、県内庁内関係各課で構成する乳幼児健診ワーキングにおいて、健診実施体制や健診後のフォロー体制などについて議論し、その内容を市町にフィードバックするとともに、関係機関等を対象にした研修を実施し、県全体で5歳児健診を実施できるよう力強く支援してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から特別支援教育について3点お答えをいたします。

まず、特別支援学校の児童生徒数の推移と、今後の施設整備の在り方についてお答えをいたします。

県内の特別支援学校の児童生徒数は本年度で1006人となっておりまして、近年は1000人前後で推移をしております。

特別支援学校の児童生徒数の将来推計を出しまして、教室が不足する見込みの2校につきましては、令和3年度に校舎整備計画を定め、令和6年度にかけまして、嶺北特別支援学校では8教室、また、福井南特別支援学校では4教室の増築工事を行ったところであります。

現在、嶺北特別支援学校では、想定を超えて入学者が増加している状況でございますけれども、敷地的にはさらなる増築が困難であり、現在は仮教室で対応している状況です。

当該校の児童生徒数は、しばらく横ばいで、将来的には減少に転じると見ておりますけれども、引き続き児童生徒数の状況を注視しながら、必要な対策を検討してまいります。

次に、特別支援学校高等部におけるキャリア教育と就労支援の充実についてお答えします。特別支援学校の就労支援においては、企業の理解と協力が不可欠であることから、平成28年度にサポーター企業登録制度を創設し、現在、275の企業に登録をいただいております。また、平成29年度には就労支援の専任スタッフであるジョブコーチの制度を導入いたしまして、このジョブコーチが企業の新規開拓や就労後の生徒のフォローアップを担うことにより、就労促進と離職防止にも努めているところであります。

さらに実践的な技能の習得のため、平成30年度からビルメンテナンス協会や喫茶業協同組合の協力により、清掃や喫茶サービスに特化した技能検定を実施しており、これまで述べ442名の生徒が認定を受けております。

今後も、就労に向けてサポーター企業の開拓をはじめ、地域や専門家との連携を進め、企業と生徒をつなぐ取組を一層推進していくとともに、本人、保護者が希望する就労につながるように、企業が求めている職種や業務内容に則した実践的な学習をさらに充実させていきたいと考えております。

次に、特別支援学校等の就学先検討における5歳児検診の活用についてお答えをいたします。

市町において実施している1歳半健診や3歳児健診において、発達の違いが疑われる場合には、市町の教育支援委員会が本人や保護者の意向を丁寧に伺いながら、生育歴や障がいの状況等を総合的に踏まえて、特別支援学校等への就学が必要かどうかの判断資料を作成し、県の就学指導委員会へ提出し、審議の上、就学先を決定しております。

5歳児健診につきましては、これら1歳児健診や3歳児検診では分からなかった発達に関する課題に気づき、特別支援教育に適切につなげることができる取組であると考えております。

このため、教育と福祉との連携の観点から、県からの適切な情報引き継ぎの在り方や、保護者の理解を深める方策について、健康福祉部と連携して検討してまいります。

また、市町における福祉部門と教育委員会の適切な連携が図られるよう、両部局で市町にも働きかけてまいります。

議長／南川君。

南川議員／ありがとうございました。

今、教育長、仮教室という言葉もありましたけれども、生徒が増えるから増やすというような後手後手の状況でお聞きしますと、先生方の教職員の部屋もばらばらになっているということもお聞きしておりますので、その辺も考慮していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に進ませていただきます。

3番目ですけれども、六路瀬山古墳群について、私の地元にある古墳ですけれどもお聞きをいたします。

国指定史跡である坂井市の六路瀬山古墳群には、全長147メートルの1号墳をはじめとする北陸最大級の前方後円墳が存在しています。

これらは4世紀後半から5世紀初頭に築造されたと考えられ、当時の越前地域を代表する首長の墓であったとみられております。

特に、坂井市においては、継体天皇の出現へとつながる古代史の重要な流れを考える上で欠かせない遺跡と位置づけられていることから、六路瀬山古墳群の調査は単なる古墳の解明にとどまらず、越前から継体天皇が誕生した背景に迫る、国家的にも価値の高い歴史資産であると考えます。

継体天皇は日本の国家形成における大きな転換点を担った人物であり、その原点が越前にあった可能性は極めて重要であります。

また、時代は異なりますが、豊原寺跡の存在は古代から中世にかけて坂井平野が継続的に重要な地域であったことを示しているものと考えます。

こうした歴史的背景を踏まえ、六路瀬山古墳群は継体天皇を生み出した越前勢力の実像に迫る可能性を秘めた国家級の歴史資産であります。

そこでお伺いします。

赤色立体地図や航空レーザー測量などの最新技術を活用し、六路瀬山古墳群から豊原寺跡までを一体的に調査するプロジェクトを県と坂井市で立ち上げてはどうかと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／六路瀬山古墳群から豊原寺跡までの坂井市との共同調査についてお答えします。

国指定史跡六路瀬山古墳群や坂井市指定史跡豊原寺跡がある坂井市東部の丸岡山麓地域は、福井県の歴史を考える上で、多様な遺跡などが所在する重要な地域であると認識しております。

こうした史跡の調査や保存調査のための取組は、地元市町が文化財保存活用地域計画に記載するなどして実施するものではございますが、県としても調査に対する技術的助言等の支援を行っております。

特に、近年では航空レーザー測量による赤色立体地図等の活用により、調査が困難な山間部の史跡における***の配置や構造が把握しやすくなっております。

丸岡山麓地域についても、県と坂井市が協力して赤色立体地図を活用した事前調査を進めるとともに、今後の発掘調査等に対しても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

議長／南川君。

南川議員／よろしくお願いたします。

これで私の一般質問終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、南川君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明2日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。